

南相馬市公共施設等総合管理計画 (素案)

平成 29 年 3 月

南相馬市

はじめに

本市は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の津波により、沿岸部を中心に多くの市民が犠牲になり、経済基盤等にも甚大な被害を受けました。加えて、福島第一原子力発電所事故による原子力災害により、市民が市外に避難せざるを得ない状況に直面し、現在においても多くの市民が市外に避難を続けておられます。また、子育て世代の市外への流出により、急速に少子化・高齢化が進んでいます。

このような状況の中、平成 27 年 3 月に平成 36 年度までの市政運営の方向を示す、「南相馬市復興総合計画」を策定し、「かがやき」と「やすらぎ」のあるまちを、市民との協働により、「みんなでつくる」ことを進めています。

一方、高度成長期以降に集中的に整備された公共施設やインフラ施設の老朽化が進行しており、これらの施設における老朽化対策が大きな課題となっています。

このようななかで、平成 26 年 4 月に総務省から各地方公共団体に対して、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針が出されました。この中で、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとされています。

本市においては、震災により多くの公共施設が被害を受け、復旧が進められています。が、建設から相当年数が経過した施設も多くあります。また、震災からの復興を成し遂げるうえで、公共施設が果たす役割は大きく、今後、老朽化の進む公共施設を、どのように管理するかが大きな課題となります。

このため、将来を見据え、本市の人口や財政の推移を考慮しながらより効率的に公共施設を安全で安心なものとして存続、配置を実現するため、南相馬市公共施設等総合管理計画を策定します。

平成 29 年 3 月

南相馬市長 桜井 勝延

目次

公共施設等総合管理計画について	1
1 公共施設等総合管理計画策定の背景・目的	1
2 対象となる公共施設等	1
3 公共施設等総合管理計画の位置づけ	2
4 その他	2
 第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	3
1 南相馬市の概要	3
2 公共施設等の状況	5
3 人口動向	24
4 財政の現状	31
5 公共施設等の将来の更新等費用	37
 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	47
1 現状や課題に関する基本認識	47
2 計画期間	49
3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	40
 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	56
1 集会施設	57
2 文化施設	60
3 文化財施設	62
4 図書館	63
5 博物館等	65
6 スポーツ系施設	67
7 レクリエーション施設	70
8 産業振興施設	71
9 観光施設	72

10	学校	74
11	その他の教育施設	80
12	幼保・こども園	81
13	幼児・児童施設	85
14	高齢福祉施設	87
15	保健施設	91
16	庁舎等	92
17	消防施設	93
18	環境施設	96
19	その他の行政系施設	97
20	公営住宅	98
21	公園	100
22	供給処理施設	102
23	葬祭施設	104
24	駐輪場など	106
25	その他	108
26	上水道等施設	110
27	下水道等施設	112
28	医療施設	113
29	道路	114
30	橋りょう	114
31	上水道	114
32	下水道	115

第4章 今後の取り組みの方針 116

第5章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針） 120

1	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	120
2	フォローアップの進め方について	121
3	全庁的な取組み・フォローアップの流れ	122
4	市議会や市民との情報共有について	122

公共施設等総合管理計画について

1 公共施設等総合管理計画策定の背景・目的

本市は、合併前の旧小高町、旧鹿島町、旧原町市の時代から行政需要や市民ニーズの変化に対応するため、多くの公共施設等を建設してきた結果、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設、公営住宅および道路・橋梁・上下水道などの施設を保有しています。これらの公共施設等の建設にあたっては、個別に行政需要等の変化に対応するために必要となる機能を検討し、それらを満たす施設をどのように整備するかに重点を置いていました。このため、全市的な観点での調整が十分行われなかったため、機能の重複や配置の偏り、行政需要等の変化に対応しにくい状況が生じています。

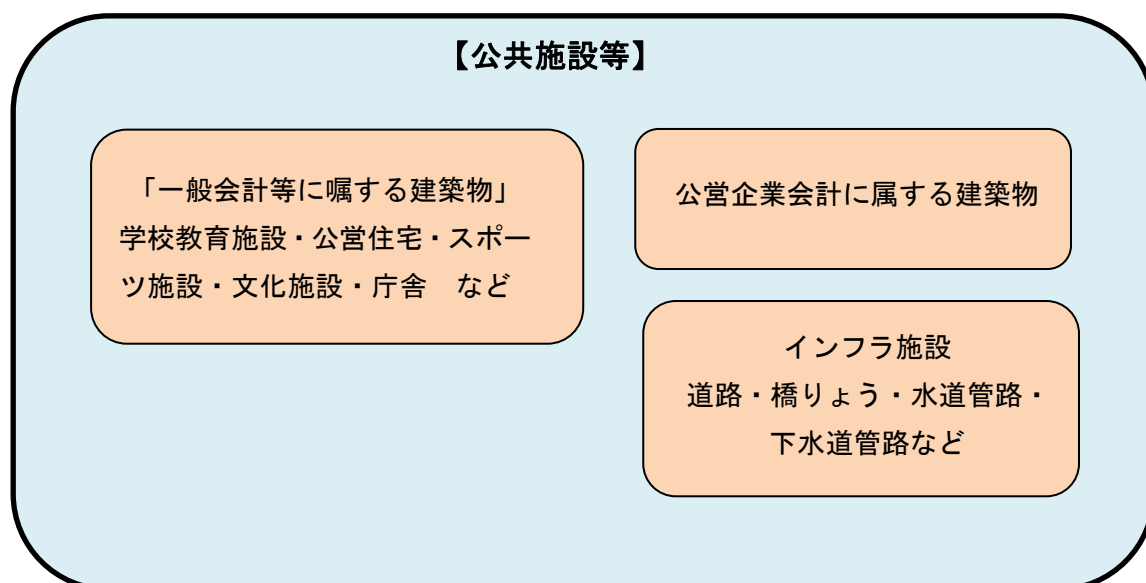
今後、これらの施設が、一斉に大規模な改修、建替えが必要な時期を迎えることとなり、これを行うためには多額の費用が発生することが見込まれます。また、本市では少子高齢化、人口減少が進み、人口構造も大きく変化することが予想されます。

公共施設等の利用状況や需要が大きく変化するなかで、震災からの復興を進めていく必要もあります。

公共施設等総合管理計画は、このような状況を踏まえ、本市の公共施設等の全体の状況を把握し、全市的・長期的な視点を持って、公の施設等の見直し・配置の最適化と効率的な施設の保全管理を進めることで、財政負担の軽減と平準化をはかり、持続可能な南相馬市の実現を目的としています。

2 対象となる公共施設等

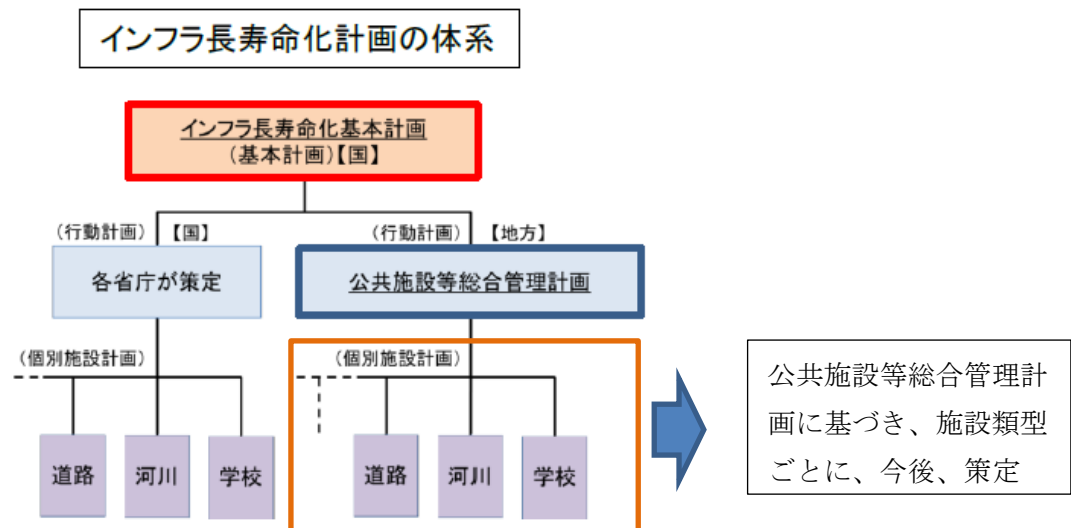
本計画では、本市が所有する施設のほか、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラ施設や病院など公営企業会計に属する施設等を対象とします。



3 公共施設等総合管理計画の位置づけ

公共施設等総合管理計画は、国が平成 25 年 11 月に決定した『インフラ長寿命化基本計画』（基本計画）において地方公共団体に策定を要請している「インフラ長寿命化計画」（行動計画）に該当するものです。

また、本計画は本市の公共施設等全体を総合的に管理するための計画であり、今後、本計画に基づき、施設類型ごとに、個別施設の管理に係る具体的な方針等を定めていきます。



4 その他

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満で切り捨て、延床面積等は単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に掲載する公共施設等は、平成 27 年度末時点で保有しているものです。また、実績値を掲載する場合、数値は、平成 25 年度から平成 26 年度の数値の平均値を基本としています。それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

③ %（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第 2 位を四捨五入しています。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設について

複合施設については、それぞれの分類ごとに施設数を計上しており、実際の施設数と異なります。

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1 南相馬市の概要

(1) 市の概況

平成18年に、小高町、鹿島町、原町市の1市2町が合併し、現在の南相馬市が誕生し、旧市町は、小高区・鹿島区・原町区の地域自治区となっています。

本市は福島県浜通りの北部に位置し、北側は相馬市、南側は浪江町、西側は飯館村とそれぞれ接し、東側は太平洋に面しています。面積は398.50km²で、市域は東西約19.5km、南北約26.5kmと南北方向に長くなっています。大きく、双葉断層を境に太平洋に面する東側の低地・丘陵部と、阿武隈山地へと連なる西部の山地部とに分かれ、海岸付近まで丘陵地が続き、起伏に富んだ地形を成しており、丘陵地には多くのため池が設けられ、昭和50年代には農業・工業用水を確保するためダムが築造されています。

交通状況は、道路、鉄道ともに南北方向に整備されています。道路は、市の東側に国道6号があり、西側には常磐自動車道が平成27年3月31日に開通し、交通の動脈となり、復興を支える存在となっています。また、鉄道は、JR常磐線が国道6号と常磐自動車道の間に敷設され、市内には5駅が設置されていますが、現在は、桃内駅を除く4駅が利用されています。

また、毎年7月末の土曜日・日曜日・月曜日に開催される相馬野馬追祭は、一千有余年の歴史を有し、本市を代表する祭りとなっており、毎年多くの観光客が訪れています。

これまで、東日本大震災の影響を受け、小高区全域を含む福島第一原子力発電所から半径20km以内の旧警戒区域では、震災後も避難指示が継続されていましたが、平成28年7月12日に帰還困難区域を除く避難指示区域が解除され、真の復興を果たすための取り組みを進めています。

図1-1 南相馬市の位置

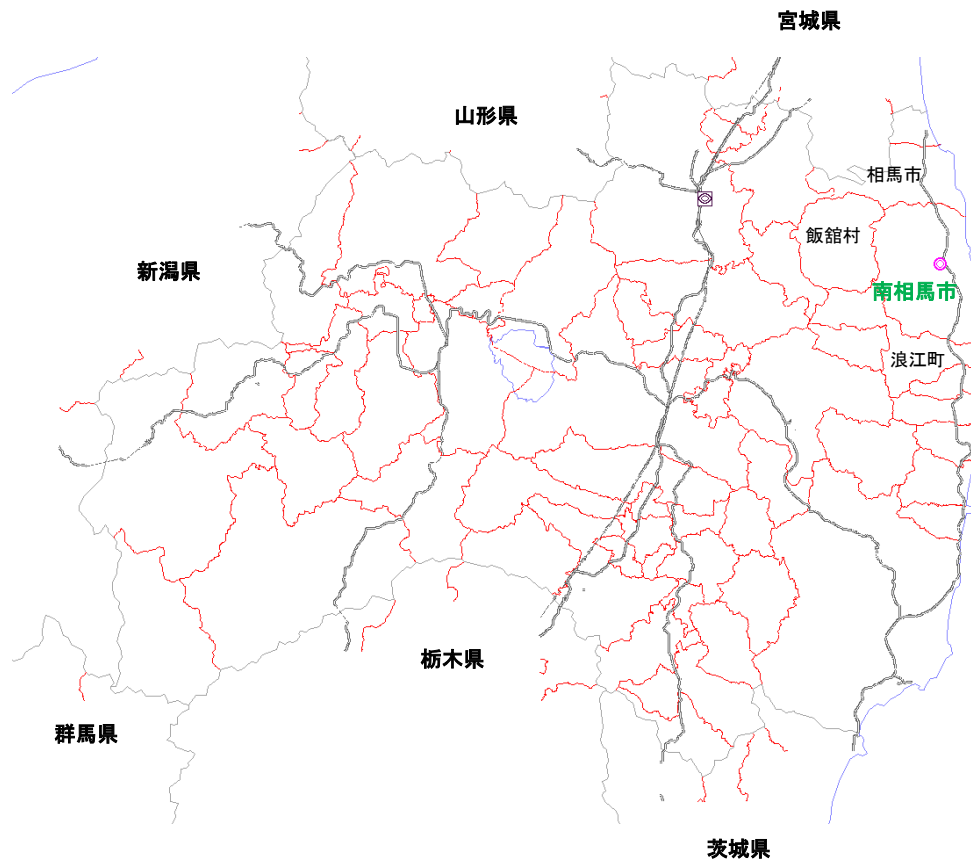
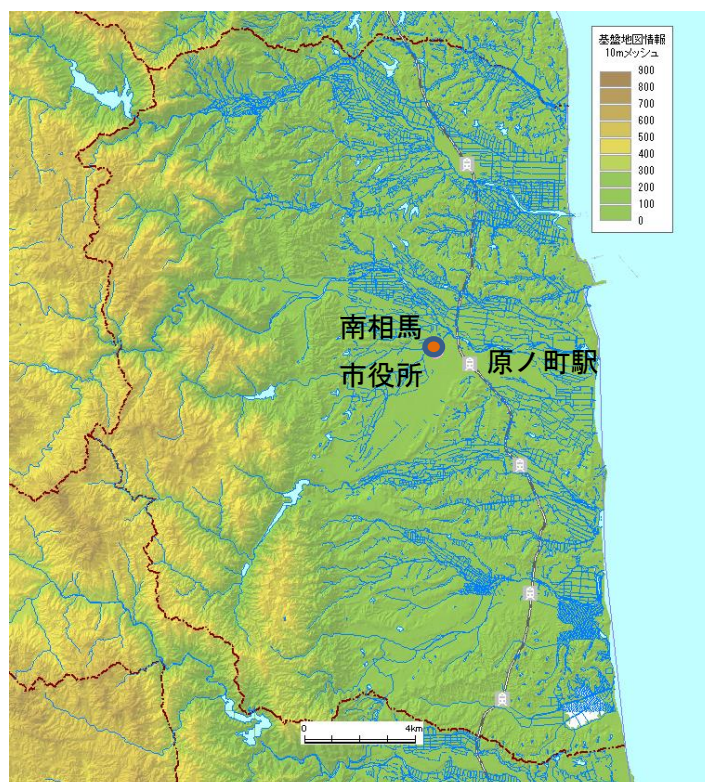


図1-2 南相馬市の地勢



2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

① 公共施設の用途別一覧

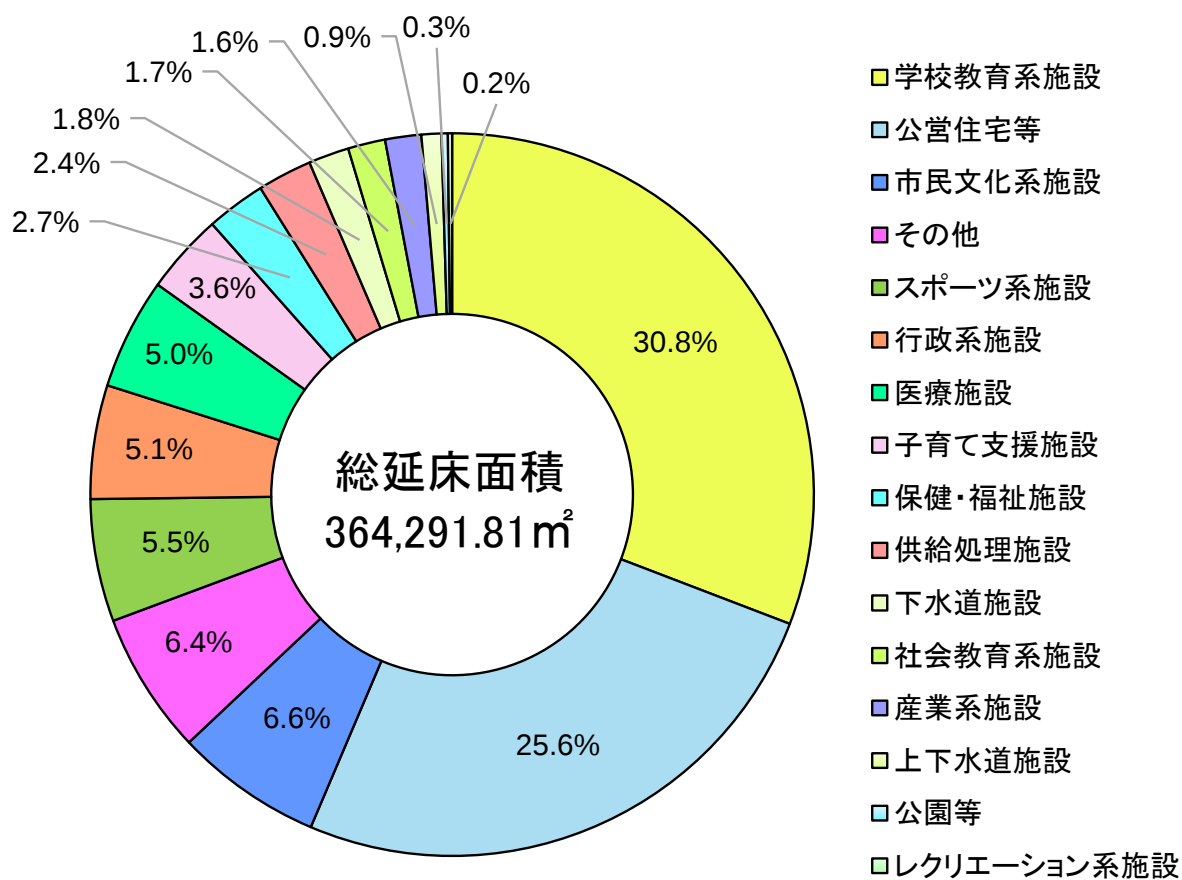
本市が保有する公共施設について、用途別に施設数および総延床面積を次のとおり整理しました。施設の用途については、一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト内の用途分類をもとに、整理しています。

表 2-1 公共施設の用途別一覧

大分類	中分類	施設数(箇所)	建物総延床面積(㎡)	構成割合(%)
市民文化系施設	集会施設	18	16,235.83	4.5%
	文化施設	1	7,536.71	2.1%
	文化財施設	2	189.79	0.1%
社会教育系施設	図書館等	1	3,778.31	1.0%
	博物館等	1	2,288.60	0.6%
スポーツ系施設	屋内施設	8	12,686.93	3.5%
	屋外施設	12	7,281.00	2.0%
レクリエーション系施設	レクリエーション施設	2	682.23	0.2%
産業系施設	産業振興施設	11	2,032.63	0.6%
	観光施設	3	3,845.01	1.1%
学校教育系施設	学校	21	111,589.71	30.6%
	その他の学校教育施設	1	707.59	0.2%
子育て支援施設	幼保・こども園	18	10,702.43	2.9%
	幼児・児童施設	6	2,388.07	0.7%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	6	6,289.93	1.7%
	保健施設	3	3,375.42	0.9%
行政系施設	庁舎等	8	13,803.67	3.8%
	消防施設等	76	3,206.30	0.9%
	環境施設	1	480.79	0.1%
	その他の行政系施設	6	1,051.98	0.3%
公営住宅等	公営住宅等	43	93,128.59	25.6%
公園等	公園	38	1,027.64	0.3%
供給処理施設	供給処理施設	12	8,876.19	2.4%
その他	葬祭施設	1	907.62	0.2%
	駐車場など	3	965.49	0.3%
	その他	27	21,263.62	5.8%
上水道施設	上水道施設	24	3,237.82	0.9%
下水道施設	下水道施設	5	6,605.84	1.8%
医療施設	医療施設	5	18,126.07	5.0%
合計		363	364,291.81	100.0%

平成 27 年度末時点で、本市が保有する建物を含む公共施設は 363 施設あり、総延床面積は 364, 291. 81 ㎡となっています。平成 28 年 3 月 31 時点の本市の住民基本台帳人口は、63, 539 人であり、住民基本台帳人口 1 人あたりの延べ床面積は 5. 73 ㎡です。

図 2-1 延床面積に対する大分類別の割合



市内の公共施設の総延床面積のうち、30.8%を学校教育系施設が占め、それに次いで公営住宅が25.6%で続き、この2つの施設で全体の56.4%を占めています。また、施設数の多い行政系施設および公園等については、小規模なものが多いため、延床面積は少なく、全体に占める割合も小さくなっています。

また、本計画で分析等の対象とした具体的な公共施設は次のとおりです。

表 2-2 対象となる公共施設等の一覧

大分類	中分類	施設名
市民文化系施設	集会施設	小高コミュニティセンター
		小高生涯学習センター「浮舟文化会館」
		かしま交流センター
		真野交流センター
		ひがし生涯学習センター
		ひばり生涯学習センター
		牛越生活改善センター
		原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」
		高平生涯学習センター
		鹿島生涯学習センター
		情報交流センター
		信田沢生活改善センター
		石神生涯学習センター
		太田生涯学習センター
		大町地域交流センター
		大甕生涯学習センター
		仲町集会所
		北長野集会所
	文化施設	市民文化会館(ゆめはっと)
	文化財施設	羽山横穴
		旧武山家住宅
社会教育系施設	図書館等	中央図書館
	博物館等	南相馬市博物館
スポーツ系施設	屋内施設	小高体育センター
		千倉体育館
		前川原体育館
		南相馬市スポーツセンター
		南相馬市弓道場
		栄町柔剣道場
		小川町体育館
		南相馬屋内市民プール
	屋外施設	小高中部運動場
		小高西部運動場
		小高東部運動場
		小高片草運動場
		みちのく鹿島球場
		千倉グラウンド
		南相馬市民プール
		南相馬市馬事公苑
		北新田運動場
		夜の森公園テニスコート
		南相馬市野球場
		雲雀ヶ原陸上競技場
レクリエーション系施設	レクリエーション施設	ハートランドはらまちバンガロー
		農業体験実習館

大分類	中分類	施設名
産業系施設	産業振興施設	小高北部地区営農共同施設
		角川原総合研修センター
		真野川漁港漁船保全修理施設
		小高排水機場
		福浦南部排水機場
		小高川ポンプ場
		小浜排水機場
		大甕揚水機場
		谷地排水機場
		泉排水機場
		金沢排水機場
	観光施設	SA利活用拠点施設(セデッテかしま)
		道の駅南相馬
		野馬追通り銘醸館
学校教育系施設	学校	小高小学校
		金房小学校
		鳩原小学校
		福浦小学校
		鹿島小学校
		八沢小学校
		上真野小学校
		原町第三小学校
		原町第二小学校
		原町第一小学校
		大甕小学校
		太田小学校
		石神第二小学校
		石神第一小学校
		高平小学校
		小高中学校
		鹿島中学校
		原町第一中学校
		原町第二中学校
		原町第三中学校
		石神中学校
	その他の学校教育施設	南相馬市学校給食センター
子育て支援施設	幼保・こども園	おだか保育園
		金房幼稚園
		小高幼稚園
		鳩原幼稚園
		福浦幼稚園
		鹿島幼稚園
		上真野幼稚園
		八沢幼稚園
		かしま保育園
		かみまの保育園
		原町あずま保育園
		原町さくらい保育園
		原町なかまち保育園
		高平幼稚園

大分類	中分類	施設名
子育て支援施設	幼保・こども園	石神第一幼稚園
		石神第二幼稚園
		太田幼稚園
		大甕幼稚園
	幼児・児童施設	わんぱくキッズ広場
		橋本町児童センター
		子育て支援センター
		上町児童センター
		東町児童センター
		八沢児童クラブ
保健・福祉施設	高齢福祉施設	農家高齢者創作活動施設(ことぶき荘)
	(デイサービス施設)	第1(ひまわり)デイサービスセンター
		第2(すみれ)デイサービスセンター
	(老人福祉施設)	小高老人福祉センター
		原町老人福祉センター
	(老人入所施設)	高松ホーム
	保健施設	小高保健福祉センター
		鹿島保健センター
		原町保健センター
行政系施設	庁舎等	小高区役所
		小高区役所西庁舎
		小高区役所田町倉庫
		鹿島区役所
		市役所庁舎
		市役所南分庁舎
		市役所北分庁舎
		文化財課庁舎
	消防施設等	消防団車庫(羽倉消防団(小高2-5))
		消防団車庫(小高1-1)
		消防団車庫(小高1-2)
		消防団車庫(小高1-3)
		消防団車庫(小高1-4)
		消防団車庫(小高1-5)
		消防団車庫(小高1-6)
		消防団車庫(小高1-7)
		消防団車庫(小高2-1)
		消防団車庫(小高2-10)
		消防団車庫(小高2-2)
		消防団車庫(小高2-3)
		消防団車庫(小高2-4)
		消防団車庫(小高2-6)
		消防団車庫(小高2-7)
		消防団車庫(小高2-8)
		消防団車庫(小高2-9)
		消防団車庫(小高3-1)
		消防団車庫(小高3-10)
		消防団車庫(小高3-11)
		消防団車庫(小高3-3)
		消防団車庫(小高3-5)
		消防団車庫(小高3-9)

大分類	中分類	施設名
行政系施設	消防施設等	消防団詰所及び車庫(鹿島2-4)
		消防団鹿島第2分団本部(兼鹿島2-7)
		消防団鹿島第3分団本部(兼鹿島3-2)
		消防団鹿島第4分団本部(兼鹿島4-機)
		消防団車庫(鹿島1-1)
		消防団車庫(鹿島2-1)
		消防団車庫(鹿島2-2)
		消防団車庫(鹿島2-3)
		消防団車庫(鹿島2-8)
		消防団車庫(鹿島3-1)
		消防団車庫(鹿島3-3)
		消防団車庫(鹿島3-4)
		消防団車庫(鹿島3-5)
		消防団車庫(鹿島4-1)
		消防団車庫(鹿島4-10)
		消防団車庫(鹿島4-11)
		消防団車庫(鹿島4-2)
		消防団車庫(鹿島4-3)
		消防団車庫(鹿島4-4)
		消防団車庫(鹿島4-5)
		消防団車庫(鹿島4-6)
		消防団車庫(鹿島4-8)
		消防団車庫(鹿島4-9)
		消防団町第一分団機動部
		零コミュニティ消防センター(原町3-4)
		消防団仮設屯所(原町区団)
		消防団詰所兼車庫(原町1-4)
		消防団詰所兼車庫(原町2-1)
		消防団詰所兼車庫(原町2-2)
		消防団詰所兼車庫(原町2-3)
		消防団詰所兼車庫(原町2-4)
		消防団詰所兼車庫(原町2-5)
		消防団詰所兼車庫(原町3-1)
		消防団詰所兼車庫(原町3-5)
		消防団詰所兼車庫(原町3-7)
		消防団詰所兼車庫(原町4-2)
		消防団詰所兼車庫(原町4-3)
		消防団詰所兼車庫(原町4-4)
		消防団詰所兼車庫(原町4-5)
		消防団詰所兼車庫(原町4-7)
		消防団詰所兼車庫(原町5-1)
		消防団詰所兼車庫(原町5-3)
		消防団詰所兼車庫(原町5-4)
		消防団詰所兼車庫(原町5-6)
		消防団詰所兼車庫(原町5-7)
		消防団詰所兼車庫(原町5-8)
		消防団詰所兼車庫(原町5-9)
		消防団詰所兼水防倉庫(原町1-タ、ホ)
		消防団車庫(原町区団3-2)
		消防団屯所(原町区団3-2)

大分類	中分類	施設名
行政系施設	消防施設等	消防団屯所(原町区団5-5)
		深野コミュニティ消防センター(原町5-2)
		太田コミュニティ消防センター(原町2-自)
	環境施設	亜炭鉱害復旧施設
	その他の行政系施設	モータープール・ワークマンセンター
		維持センター
		水防倉庫(鹿島区西町)
		水防倉庫(小高区本町)
		水防倉庫(小高区役所内)
		水防倉庫(大井)
公営住宅	公営住宅等	岡田市営住宅
		岩屋堂市営住宅
		旧紅梅市営住宅
		小高上町地区災害公営住宅
		新紅梅市営住宅
		新万ヶ迫市営住宅
		長迫市営住宅
		田町市営住宅
		東町地区災害公営住宅
		飯崎市営住宅
		万ヶ迫市営住宅
		万ヶ迫市営団地
		榎内市営住宅
		下館市営住宅
		狐畑市営住宅
		広町第二市営住宅
		鹿島定住促進住宅
		西川原第2地区災害公営住宅
		西川原地区災害公営住宅
		西沢田市営住宅
		西町地区災害公営住宅
		前田団地
		大河内第二市営住宅
		大谷地市営住宅
		八郎内市営住宅
		北畑市営住宅
		大河内第一市営住宅
		栄町団地
		萱浜地区災害公営住宅
		国見町団地
		桜井町団地
		三島町団地
		大町西地区災害公営住宅
		大町東地区災害公営住宅
		大町南団地
		中里団地
		仲町団地
		東町団地
		二見町団地
		日の出町(西)団地

大分類	中分類	施設名
公営住宅	公営住宅等	日の出町(東)団地
		北町団地
		北長野団地
公園	公園	浦尻農村公園
		紅梅の里公園
		大悲山大蛇物語公園
		中央公園
		東町児童公園
		あさひ公園
		サヤノ前公園
		桜平山公園
		字町公園
		沼ノ内公園
		新城公園
		瀬戸畑公園
		しらゆり公園
		よつば公園
		旭町ポケットパーク
		栄町フレンドパーク
		駅前北公園
		下川原公園
		牛越西公園
		牛越中央公園
		牛越東公園
		錦公園
		原町運動公園
		高見公園
		高田公園
		国見公園
		国見山森林公園
		国見団地中央公園
		桜井古墳公園
		小川公園
		陣ヶ崎公園墓地
		西殿公園
		青葉公園
		日の出公園
		北泉海浜総合公園
		北町公園
		北町西公園
		夜の森公園
供給処理施設	供給処理施設 (処理施設)	クリーン原町センター
		クリーン原町センターリサイクルプラザ
		雪浄化センター
	供給処理施設 (簡易水道施設)	小高西部簡易水道浄水場
		小高北部簡易水道浄水場
		西部加圧ポンプ場
		南鳩原加圧ポンプ場
		片草加圧ポンプ場
		北鳩原加圧ポンプ場

大分類	中分類	施設名
供給処理施設	(農業集落排水処理施設)	鹿島区農業集落排水(西部地区)
		鹿島区農業集落排水(南部地区)
		鹿島区農業集落排水(北部地区)
その他	葬祭施設 駐車場等	原町斎場
		原ノ町駅前駐輪場
		自転車置場(小高駅前)
		鹿島駅自転車置場
	その他 (行政財産)	南相馬市就業改善センター
		鹿島駅公衆トイレ
		小島田バス待機所(真野小)
		原ノ町駅前トイレ
		原ノ町駅東西口エレベーター
	(普通財産)	鹿島商工会館
		福島交通バス待機室
		新町集会所及び青年会事務所
		労働福祉会館
		シルバー人材センター
		街なか賑わい創出事業屋台
		旧小池公会堂
		原町区北原地区仮設施設
		南相馬市貸工場
		工場・事務所
		被災事業者支援仮設施設2
		鹿島交番
		小高区東町地区仮設施設
		消防小高分署
		植物工場施設
		真野川鮭ふ化施設
		精神障害者小規模作業所ポニーハウス
		西部コミュニティセンター
		土地改良区事務所
		被災事業者支援仮設施設1
		北ノ内住宅(旧校長住宅)
		北町福祉小規模作業所
上水道施設	上水道施設	吉名加圧ポンプ場
		小高第1浄水場
		小高第2浄水場
		小高第2配水池
		テレメーター室(工水)
		横川ダム
		牛越浄水場
		牛来浄水場
		錦町湧水設備(工水)
		畦原送水ポンプ場
		増圧ポンプ場(工水)
		大谷浄水場
		第1水源
		第2水源
		第5水源
		第6-1水源

大分類	中分類	施設名
上水道施設	上水道施設	矢川原浄水場
		流量計室(再生水)青葉町1丁目12-1
		流量計室(工水)下太田字道内迫128
		流量計室(工水)雫字権現下429
		流量計室(工水)小浜字間形沢481-1
		流量計室(工水)小浜字狐沢1-1
		流量計室(工水)青葉町1丁目12-1
		流量計室(工水)北原字赤坂198-1
下水道施設	下水道施設	小高浄化センター
		鹿島浄化センター
		原町第一下水処理場
		高見中継ポンプ場
		高松浄化センター
医療施設	医療施設	医師住宅
		医師用車庫
		看護婦宿舎
		小高病院
		南相馬市立総合病院

② 行政財産の保有状況の他団体との比較

県内の自治体と施設等の保有状況を比較するため、公共施設の状況に関する公表資料（平成26年度 公共施設状況データ）に基づき分析を行いました。

表 2-3 行政財産の保有状況の比較

団体名	住民基本台帳人口 平成27年1月1日	行政財産 (土地)			行政財産 (建物)		
		面積 (㎡)	住民1,000人あたり	順位	延面積 (㎡)	住民1,000人あたり	順位
福島市	284,948	9,665,131.0	33,918.9	11	961,932.0	3,375.8	13
会津若松市	123,790	3,852,030.0	31,117.5	12	456,456.0	3,687.3	10
郡山市	326,808	9,227,110.0	28,234.0	13	1,182,735.0	3,619.1	11
いわき市	333,802	14,255,658.0	42,706.9	8	1,523,416.0	4,563.8	8
白河市	63,186	4,728,936.0	74,841.5	4	332,271.0	5,258.6	4
須賀川市	78,299	3,315,664.0	42,346.2	9	269,027.0	3,435.9	12
喜多方市	50,829	1,764,542.0	34,715.3	10	293,321.0	5,770.7	2
相馬市	35,985	12,535,540.0	348,354.6	1	191,207.0	5,313.5	3
二本松市	57,673	3,455,414.0	59,913.9	7	295,380.0	5,121.6	5
田村市	39,484	2,946,915.0	74,635.7	5	288,466.0	7,305.9	1
南相馬市	64,539	5,544,937.0	85,916.1	2	290,569.0	4,502.2	9
伊達市	63,755	5,027,551.0	78,857.4	3	308,225.0	4,834.5	6
本宮市	30,857	2,164,396.0	70,142.8	6	143,837.0	4,661.4	7
市平均	119,535	6,037,217.2	77,361.6		502,834.0	4,727.0	

本市は、住民1,000人あたりの行政財産（土地）の保有量が県内の市では、相馬市に続き、2番目に多くなっています。これは、東日本大震災で被害を受けた沿岸部の土地について防災集団移転促進事業による買取りを進めたことが要因の一つであり、県内の各市とは事情が異なる部分であります。また、住民1,000人あたりの行政財産（建物）の保有量は9番目となっています。

図 2-2 住民 1,000 人あたりの行政財産(土地)の
保有状況

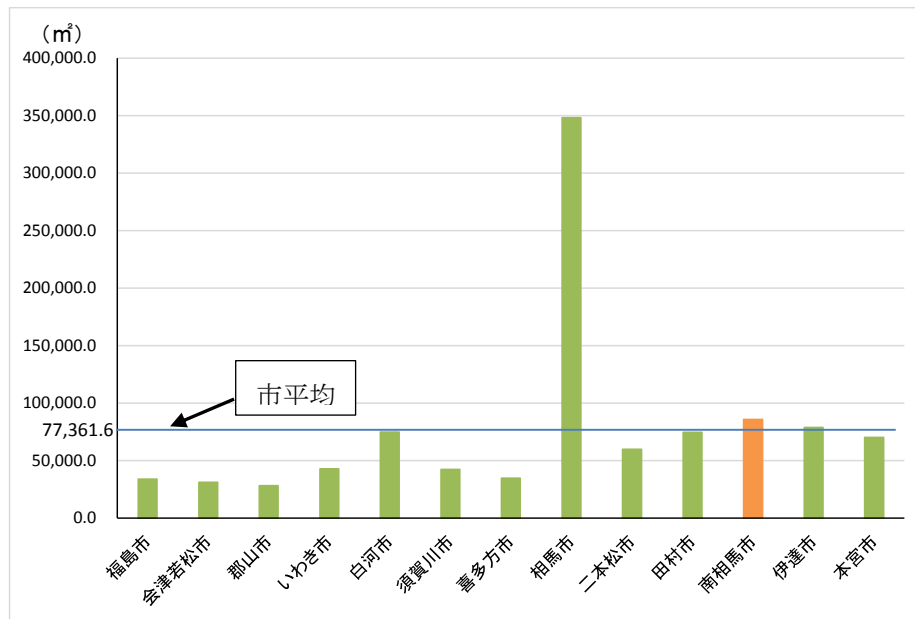


図 2-3 住民 1,000 人あたりの行政財産(建築物)の
保有状況

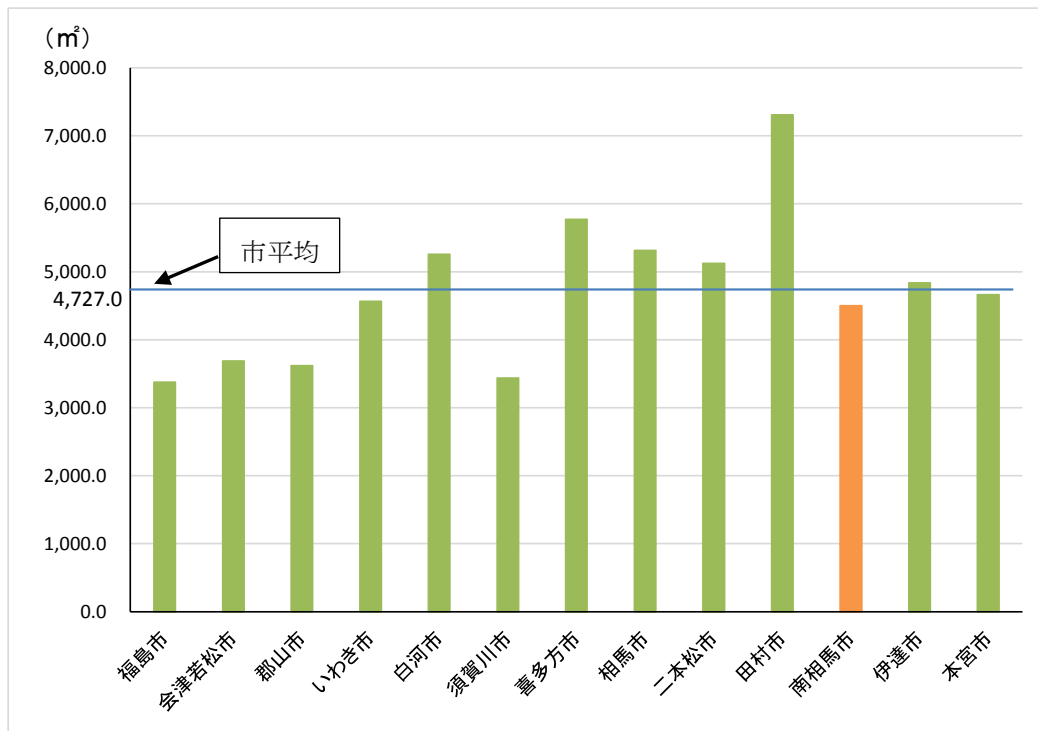
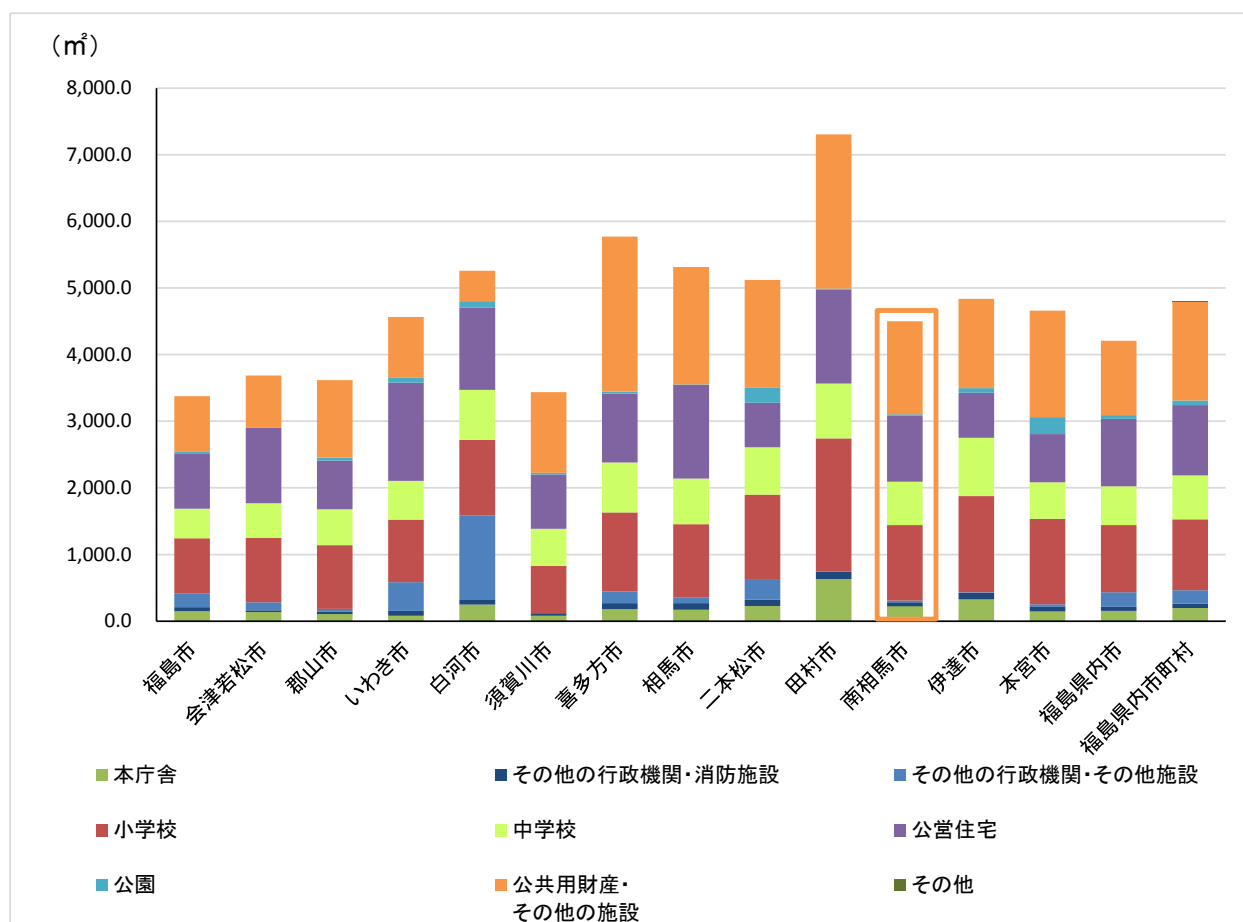


表 2-4 住民 1,000 人あたりの行政財産(建築物)の保有状況の比較

	本庁舎		その他の行政機関・ 消防施設		その他の行政機関・ その他施設		小学校		中学校		公営住宅		公園		公共用財産・ その他の施設	
	延面積 (㎡)	順位	延面積 (㎡)	順位	延面積 (㎡)	順位	延面積 (㎡)	順位	延面積 (㎡)	順位	延面積 (㎡)	順位	延面積 (㎡)	順位	延面積 (㎡)	順位
福島市	150.4	8	59.5	10	202.0	4	829.7	12	447.6	13	831.6	8	17.7	10	837.3	11
会津若松市	135.7	10	25.1	13	123.9	6	967.3	9	518.4	12	1,133.5	5	0.0	13	783.5	12
郡山市	108.2	11	37.0	12	40.5	8	955.9	10	535.6	11	734.3	10	41.5	6	1,166.1	9
いわき市	80.6	12	74.4	6	430.5	2	936.3	11	585.4	8	1,469.8	1	76.1	4	910.7	10
白河市	248.5	3	67.3	8	1,274.7	1	1,129.0	7	751.5	3	1,237.4	4	93.3	3	457.1	13
須賀川市	79.0	13	41.7	11	0.0	12	710.7	13	554.3	9	812.8	9	28.2	8	1,209.2	8
喜多方市	179.5	6	88.7	5	177.1	5	1,185.2	5	751.2	4	1,031.3	6	30.0	7	2,327.6	1
相馬市	170.7	7	98.6	2	83.8	7	1,103.0	8	682.9	6	1,405.6	3	7.7	12	1,761.3	3
二本松市	228.8	4	91.8	4	298.6	3	1,278.0	4	712.7	5	667.1	13	224.8	2	1,620.0	4
田村市	631.9	1	111.3	1	0.0	12	1,998.3	1	824.9	2	1,410.8	2	13.0	11	2,315.7	2
南相馬市	221.1	5	60.2	9	26.9	10	1,135.6	6	650.0	7	992.3	7	20.0	9	1,396.2	6
伊達市	325.2	2	98.1	3	11.8	11	1,442.7	2	871.9	1	678.3	12	67.0	5	1,339.7	7
本宮市	144.8	9	70.8	7	36.4	9	1,285.3	3	548.2	10	722.9	11	251.5	1	1,601.5	5
福島県内市	152.3		60.9		220.9		1,007.5		581.7		1,014.5		51.9		1,116.9	
福島県内市町村	196.3		67.2		200.2		1,064.5		657.0		1,056.3		69.2		1,481.5	

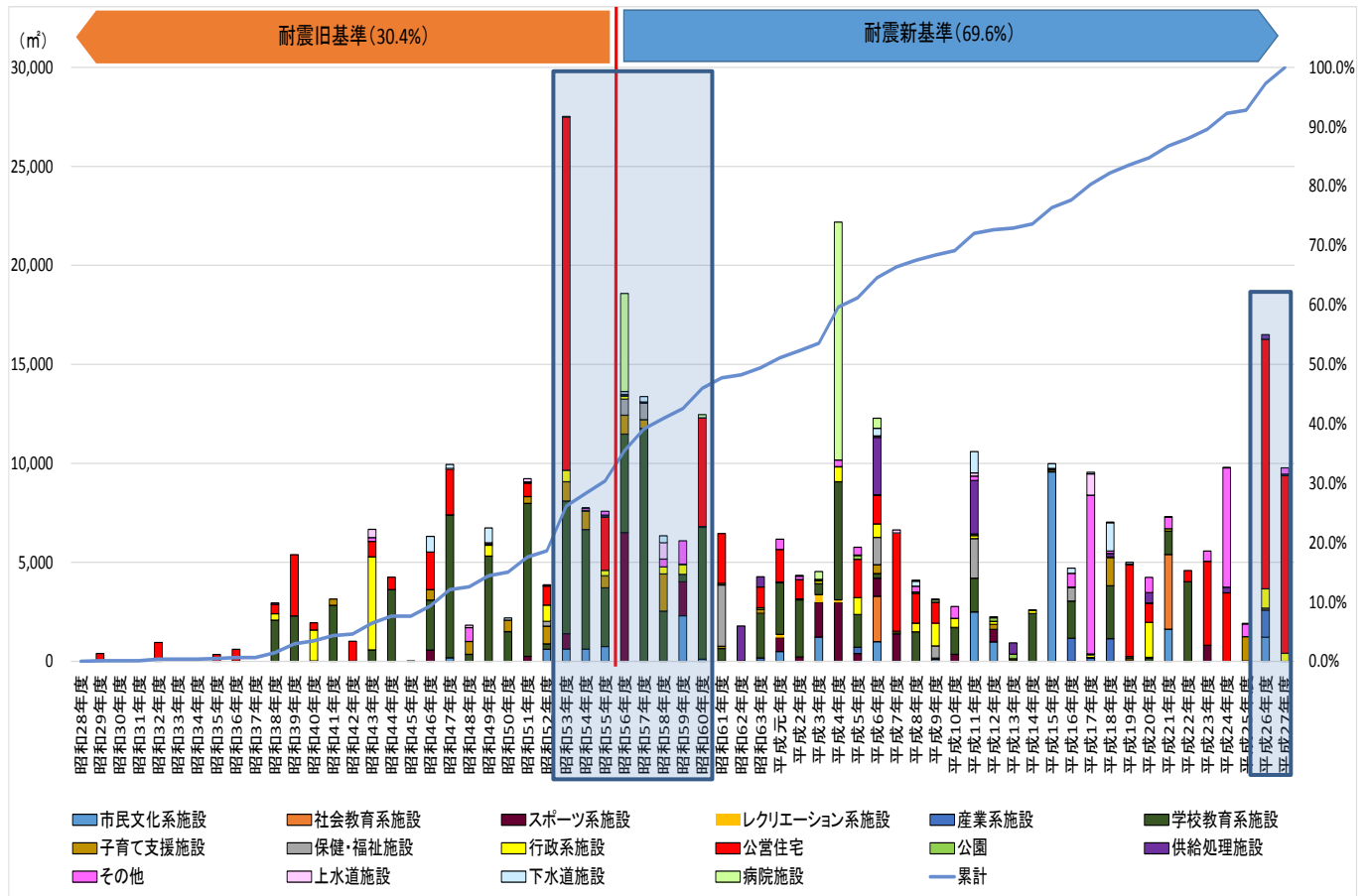
本市の、施設別の住民1,000人あたりの行政財産の保有状況は、本庁舎は5番目とやや多く、その他の行政機関、公園が県内の市で低くなっています。それ以外は、全体的に県内市の中位となっています。

図 2-4 住民 1,000 人あたりの行政財産(建築物)の保有状況



(2) 公共施設の年度別の整備状況

図 2-5 延床面積に対する大分類別の割合



本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延べ床面積でみると、整備が集中的に行われた時期が2つあることがわかります。一つ目は、昭和53年度から昭和60年度にかけてで、旧耐震基準と新耐震基準にまたがって整備が行われています。この時期は、第二次ベビーブーム等の影響で人口減少に歯止めがかかり人口増加に転じていた時期であり、学校や公営住宅を建設しています。

二つ目は平成26年以降で、東日本大震災による被害からの復興にむけ、施設整備を行っています。

旧耐震基準が適用されていた昭和55年度以前に整備された公共施設は、全体の30.4%を占めています。この時期には、学校や公営住宅が多くを占めています。

(3) 公共施設のコスト状況

表 2-5 大分類別のコストの状況

大分類	平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	コスト	収入	市負担額	コスト	収入	市負担額	コスト	収入	市負担額
市民文化系施設	395,473	10,027	385,446	464,020	12,243	451,777	487,456	12,711	474,744
社会教育系施設	189,508	1,252	188,256	203,609	1,633	201,975	205,990	2,097	203,893
スポーツ系施設	124,129	8,206	115,923	128,303	6,810	121,493	125,839	0	125,839
レクリエーション系施設	16,381	0	16,381	17,258	0	17,258	16,994	0	16,994
産業系施設	24,355	0	24,355	26,558	2,785	23,773	40,286	2,723	37,563
学校教育系施設	346,478	902	345,577	378,650	830	377,820	345,304	884	344,420
子育て支援施設	533,903	15,791	518,113	559,961	2,756	557,204	568,330	2,701	565,629
保健・福祉施設	581,141	598	580,543	595,792	628	595,164	641,047	613	640,434
行政系施設	902,121	54	902,066	944,079	54	944,024	953,081	54	953,026
公営住宅	135,342	113,170	22,172	146,502	136,860	9,642	156,961	165,752	-8,791
公園	37,358	54	37,304	39,902	124	39,778	45,674	95	45,579
その他	49,637	26,467	23,170	51,326	27,511	23,815	77,004	29,932	47,073
上水道施設	112,621	0	112,621	166,690	0	166,690	135,948	0	135,948
下水道施設	198,036	0	198,036	209,149	0	209,149	268,980	49,278	219,702
医療施設	2,268,381	0	2,268,381	2,635,735	0	2,635,735	2,337,962	0	2,337,962
供給処理施設	322,969	46,762	276,207	345,573	55,108	290,465	345,154	61,274	283,879
合計	6,237,833	223,284	6,014,549	6,913,106	247,342	6,665,764	6,752,009	328,115	6,423,894

※コストは、光熱水費や修繕費用等の維持管理にかかる費用と施設の管理にかかる人件費等であり、収入は、施設の使用料等で、市負担相当額はコストから収入を引いたものです。

平成 25 年から平成 27 年度までの公共施設全体のコストの年平均は約 66.3 億円で、市負担相当額の平均は、約 32.6 億円です。

大分類別に分析すると、コストの状況としては、行政系施設が最も多く、保健・福祉施設、子育て支援施設が続いています。一方、市負担相当額の状況でも、行政系施設が最も多く、保健・福祉施設、子育て支援施設が続いています。

(4) インフラの状況

本市で管理するインフラは以下のとおりです。

① 道路

本市が管理する道路の保有量は次のとおりです。

種 別	総延長 (m)	面積 (m ²)
一般道路	1,325,890	6,953,943
自転車歩行車道	6,491	45,148
合 計	1,332,381	6,999,091

② 橋りょう

本市が管理する橋りょうの保有量は次のとおりです。

実延長 (m)	橋りょう面積 (m ²) 合計
7,564	45,804

③ 上水道等

本市の上水道は、原町と小高の2つの上水道、工業用水道、簡易水道で構成されており、管理する上水道管の保有状況は次のとおりです。

種 別	延長 (m)
導水管	10,676
送水管	7,040
配水管	425,909
合 計	443,625

上水道管のほかに次の施設があります。

【上水道】

施設名称	地区	総延床面積 (㎡)
小高第1浄水場	小高	200.09
小高第2浄水場	小高	190.12
小高第2配水池	小高	33.08
吉名加圧ポンプ場	小高	48.30
牛越浄水場	原町	927.57
大谷浄水場	原町	398.44
矢川原浄水場	原町	159.16
牛来浄水場	原町	462.50
第1水源	原町	8.82
第2水源	原町	12.25
第5水源	原町	19.59
第6－1水源	原町	143.00
畦原送水ポンプ場	原町	19.05
横川ダム	原町	367.53

【簡易水道】

施設名称	地区	総延床面積 (㎡)
小高西部簡易水道浄水場	小高	40.00
小高北部簡易水道浄水場	小高	35.00
南鳩原加圧ポンプ場	小高	18.45
片草加圧ポンプ場	小高	18.45
北鳩原加圧ポンプ場	小高	18.45
西部加圧ポンプ場	鹿島	13.10

【工業用水道】

施設名称	地区	総延床面積 (㎡)
増圧ポンプ場	原町	58.80
上水道ポンプ室	原町	6.51
錦町湧水設備	原町	131.52
テレメーター室	原町	12.50
流量計室	原町	6.50
流量計室	原町	6.50
流量計室	原町	6.50
流量計室	原町	6.50
流量計室	原町	6.50
流量計室	原町	6.50
流量計室	原町	6.50

④ 下水道等

本市の下水道等は公共下水道および農業集落排水から構成されており、管理する下水道管の保有状況は次のとおりです。

管径	延長 (m)
～250mm	157,201
251～500mm	64,044
501～1,000mm	14,052
1,001～2,000mm	16,134
合 計	251,431

下水道管のほかに、次の施設があります。

【公共下水道】

施設名称	地区	代表 建築年度	総延床面積 (㎡)
小高浄化センター	小高	昭和43年	1429.63
鹿島浄化センター	鹿島	昭和58年	1108.27
原町第一下水処理場	原町	昭和46年	3834.15
高見中継ポンプ場	原町	平成7年	194.04
高松浄化センター	原町	平成2年	39.75

【農業集落排水】

施設名称	地区	代表 建築年度	総延床面積 (㎡)
北部地区	鹿島	昭和62年	53.00
西部地区	鹿島	平成15年	284.32
南部地区	鹿島	平成24年	30.00

3 人口動向

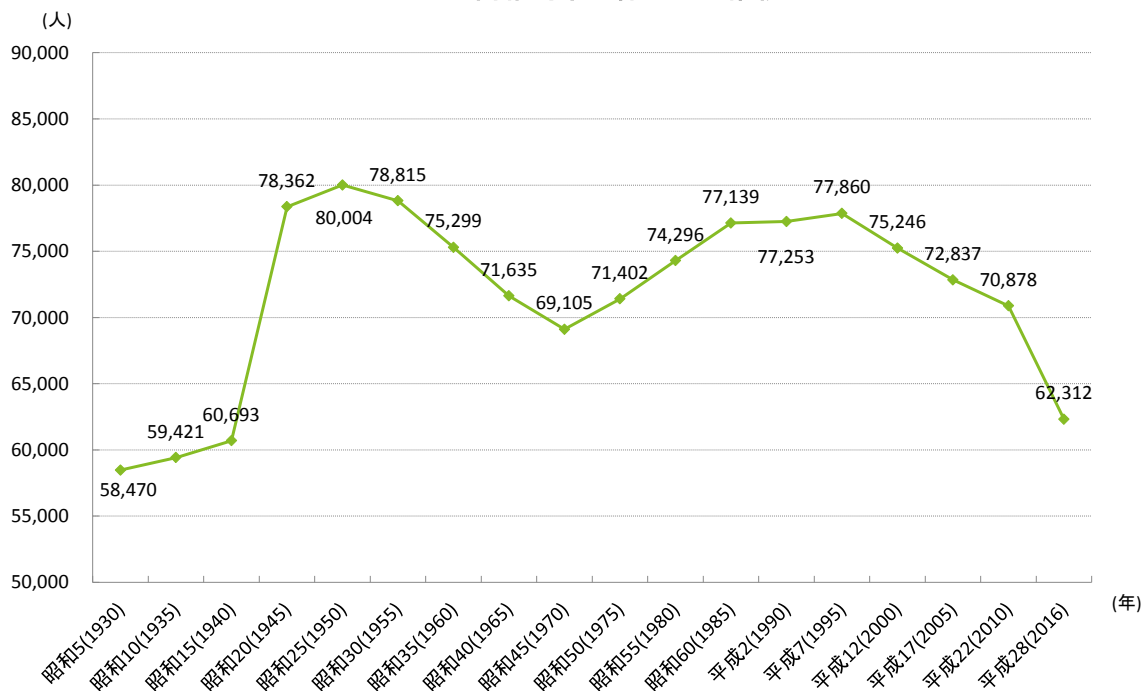
(1) 本市全体の人口の推移

本市の人口は、第二次世界大戦中の昭和15年から終戦後の昭和22年にかけて、急激に増加（60,693 人→78,362 人）しました。

その後、昭和25年に80,004 人でピークを迎えた後、日本が高度経済成長期を迎え、地方から首都圏への人口の大量流出の影響により、昭和45年に69,105人で底を打つまで緩やかに減少しました。その後、第二次ベビーブーム等の影響を受け、平成7年に77,860人と二度目のピークを迎えるまで緩やかに増加し、その後は減少傾向に転じています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災と、震災に伴い発生した東京電力(株)福島第一原子力発電所事故の影響により、一時は市内居住人口が1万人を切る状態になったものの、その後避難指示区域の再編や、復旧・復興の進展により市民の帰還が進み、平成28年10月時点の市内居住人口は約56,000人まで回復（平成28年10月1日時点の住民基本台帳登録人口は、62,312 人）しています。

図 2-6 南相馬市全体の人口推移



出典：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 28 年)を基に作成

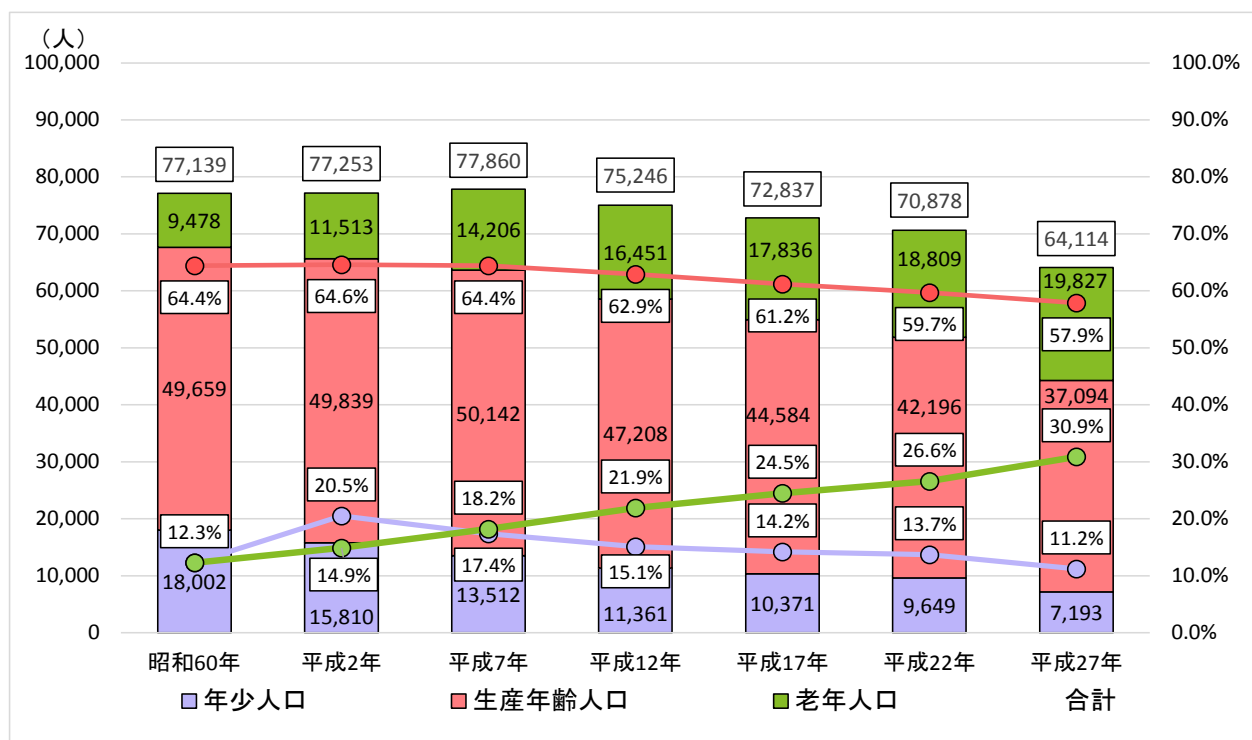
(2) 年齢区分ごとの人口の推移

生産年齢人口（15～64 歳）は、平成7年の50,142 人をピークに、現在まで減少傾向にあり、特に東日本大震災発生後、減少幅が拡大しています。

平成2年までは年少人口（0～14 歳）が老年人口（65 歳以上）を上回っていたものの、平成7年に逆転し、その後は、年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向にあり、その差が広がりつつあります。また、高齢化率は年々高まり、平成27年には30.9%となっています。

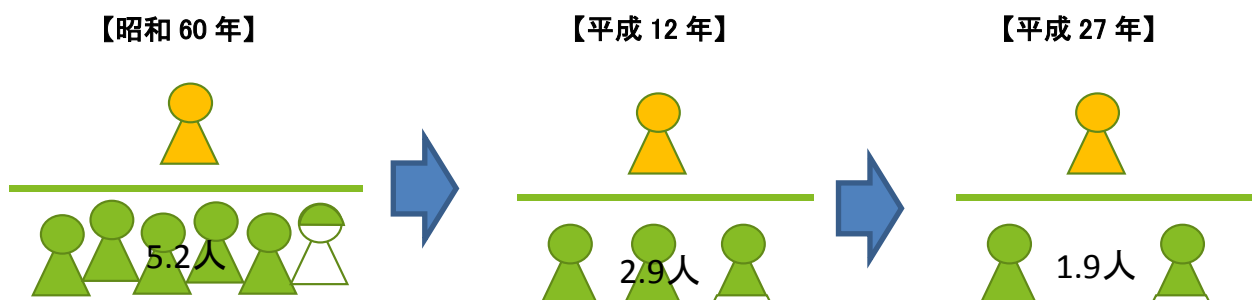
老年人口を支える生産年齢人口（老年人口1人あたりの生産年齢人口）の推移は、昭和60年の5.2人から平成12年には2.9人に減少し、平成27年には1.9人まで減少しています。

図 2-7 年齢区分ごとの人口推移(実績値)



出典：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 28 年)

図 2-8 老年人口 1 人あたりの生産年齢人口の推移



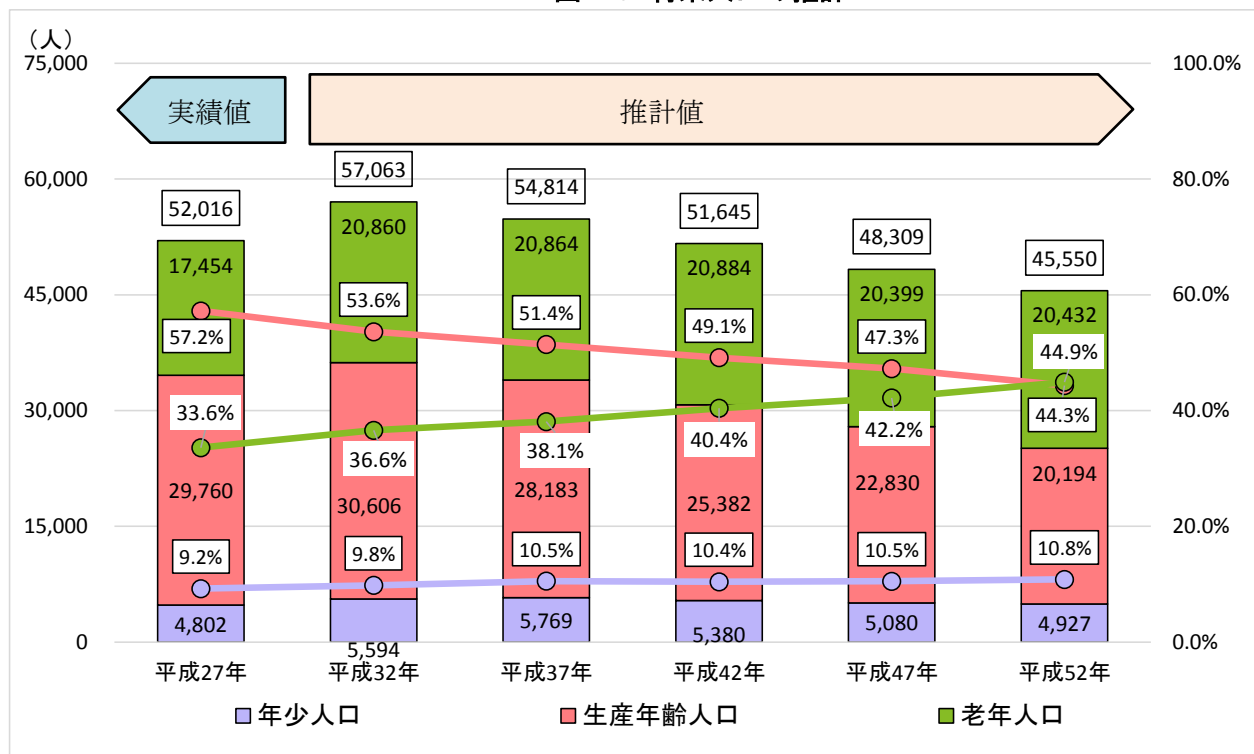
(3) 本市全体の将来人口の推計

平成 26 年度に策定した「南相馬市復興総合計画」に掲げた人口減少対策の各種施策の効果が発現し、合計特殊出生率が平成 52 年に 2.00 まで上昇したと仮定した、人口ビジョンでの将来人口の推計では、総人口は平成 32 年に 57,063 人となり、その後、平成 52 年には 45,550 人まで減少すると見込まれます。

生産年齢人口は平成 32 年に 30,606 人となり、その後、平成 52 年には 20,194 人まで減少し、老年人口は平成 36 年に 21,000 人となり、その後、平成 52 年には 20,432 人まで減少することが見込まれています。

人口の減少が食い止められ、人口構成の若返りが進むものの、平成 52 年には生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となり、生産年齢の市民 1 人が老年人口の市民 1 人を支える状況となり、高齢化が進むことが見込まれています。

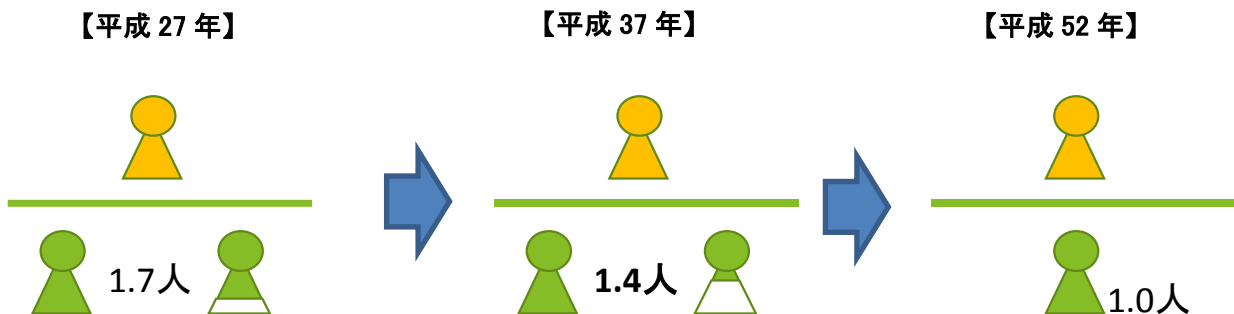
図 2-9 将来人口の推計



※将来の人口推計では、平成 27 年の人口は平成 27 年 5 月 28 日時点の市内居住人口を基準としており、住民基本台帳の人口とは異なっています。

出典：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 28 年)

図 2-10 推計値に基づく老年人口 1 人あたりの生産年齢人口



(4) 地区ごとの人口の推計

震災からの復興の途上であり、また、小高区が避難指示区域から解除されて間もないことから、他自治体に避難している市民が多く、実数を把握するのが難しい状況ですが、いずれの地区も、人口は年々減少することが見込まれています。特に各地区とも生産年齢人口が減少することが見込まれ、地域の活力の維持が危ぶまれます。

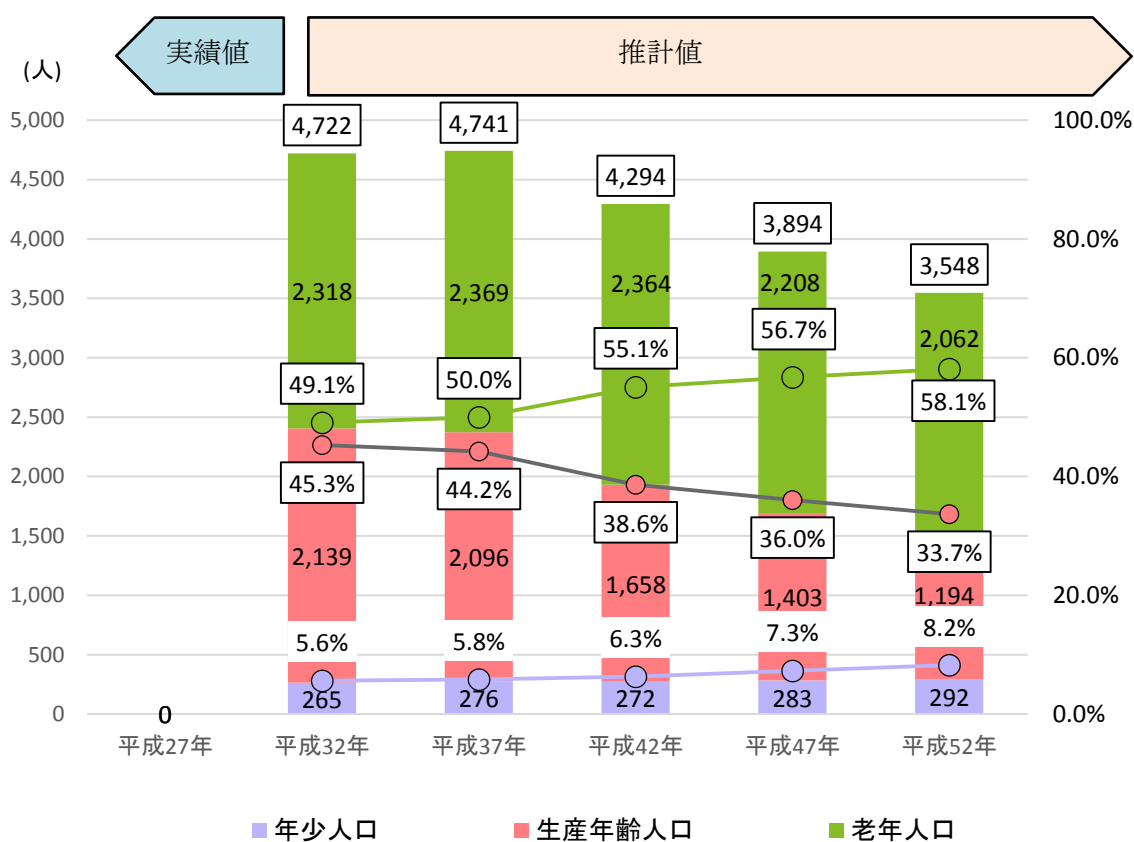
① 小高区

小高区の将来推計人口は平成 32 年の 4,722 人から、20 年後の平成 52 年には約 1,174 人（約 24.9%）減少した、3,548 人と見込まれています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、生産年齢人口（15～64 歳）とその割合は、平成 32 年の 2,139 人（45.3%）から平成 52 年には 1,194 人（33.7%）に減少すると見込まれています。

また、年少人口の総数とその割合は、平成 32 年の 265 人（5.6%）から平成 52 年には 292 人（8.2%）、老年人口（65 歳以上）とその割合は、平成 32 年の 2,318 人（49.1%）から平成 52 年には 2,062 人（58.1%）と増加すると見込まれています。

図 2-11 小高区の人口推移



※将来の人口推計では、平成 27 年の人口は平成 27 年 5 月 28 日時点の市内常住人口を基準としており、住民基本台帳の人口とは異なっています。

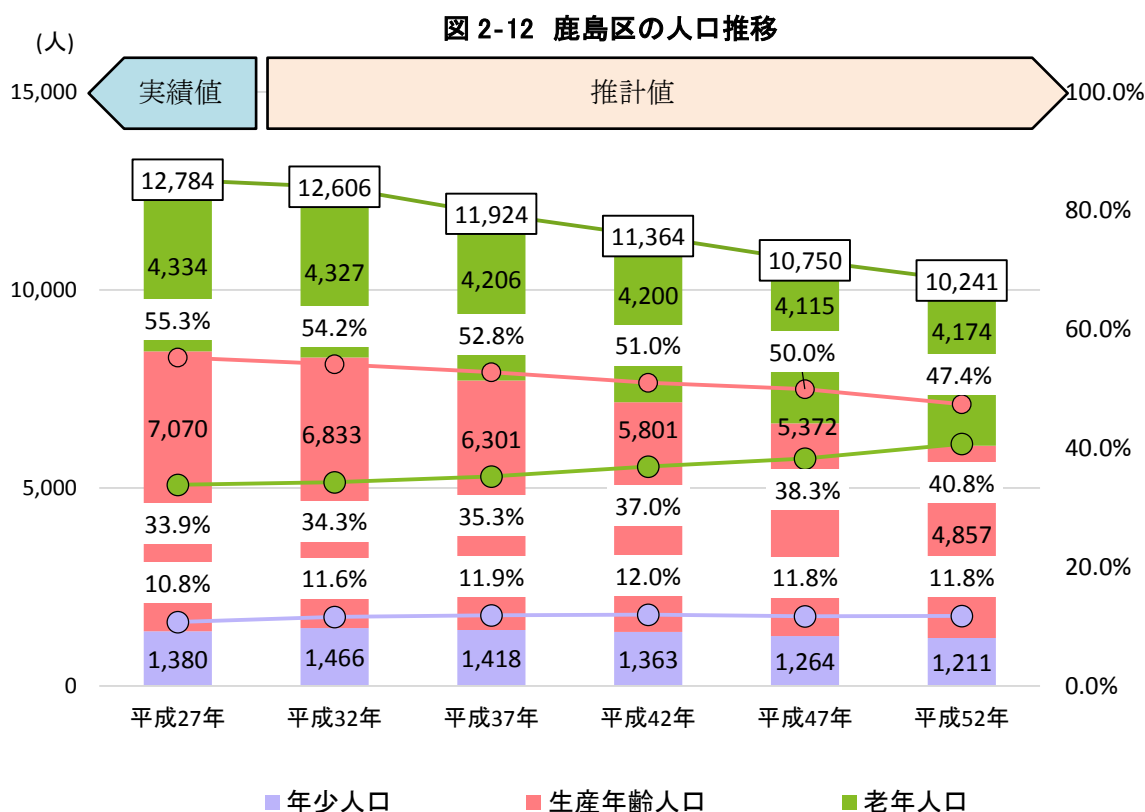
出典：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 28 年)

② 鹿島区

鹿島区の将来推計人口は平成27年の12,784人から、25年後の平成52年には約2,543人（約19.9%）減少した、10,241人と見込まれています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、生産年齢人口（15～64歳）とその割合は、平成27年の7,070人（55.3%）から平成52年には4,857人（47.4%）に減少すると見込まれています。

また、年少人口（0～14歳）とその割合は、平成27年の1,380人（10.8%）から平成52年には1,211人（11.8%）、老年人口（65歳以上）とその割合は、平成27年の4,334人（33.9%）から平成52年には4,174人（40.8%）と増加すると見込まれています。



※将来の人口推計では、平成27年の人口は平成27年5月28日時点の市内常住人口を基準としており、住民基本台帳の人口とは異なっています。

出典：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016)

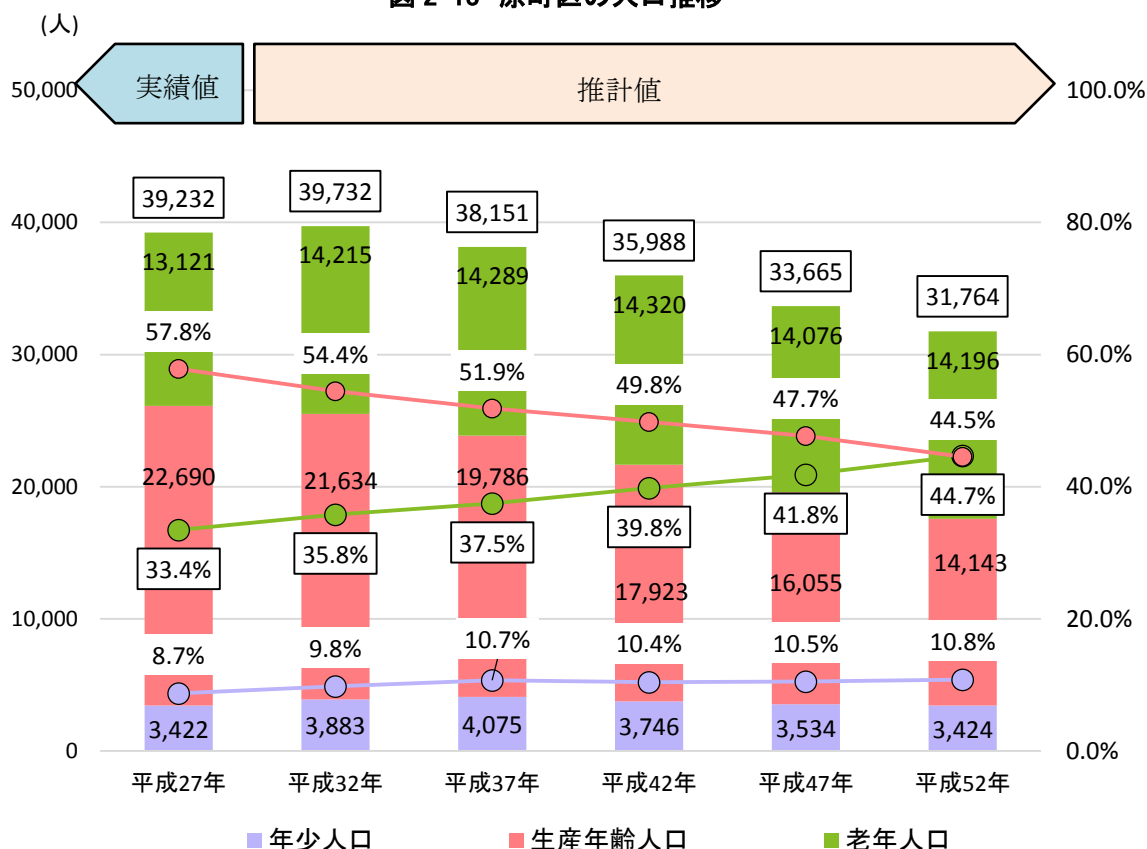
③ 原町区

原町区の将来推計人口は平成 27 年の 39,232 人から、25 年後の平成 52 年には約 7,468 人（約 19.0%）減少した、31,764 人と見込まれています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、生産年齢人口（15～64 歳）とその割合は、平成 27 年の 22,690 人（57.8%）から平成 52 年には 14,143 人（44.5%）に減少すると見込まれています。

また、年少人口（0～14 歳）とその割合は、平成 27 年の 3,422 人（8.7%）から平成 52 年には 3,424 人（10.8%）、老年人口（65 歳以上）とその割合は、平成 27 年の 13,121 人（33.4%）から平成 52 年には 14,196 人（44.7%）と、それぞれ増加すると見込まれています。

図 2-13 原町区の人口推移



※将来の人口推計では、平成 27 年の人口は平成 27 年 5 月 28 日時点の市内居住人口を基準としており、住民基本台帳の人口とは異なっています。

出典：南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 28 年)

4 財政の現状

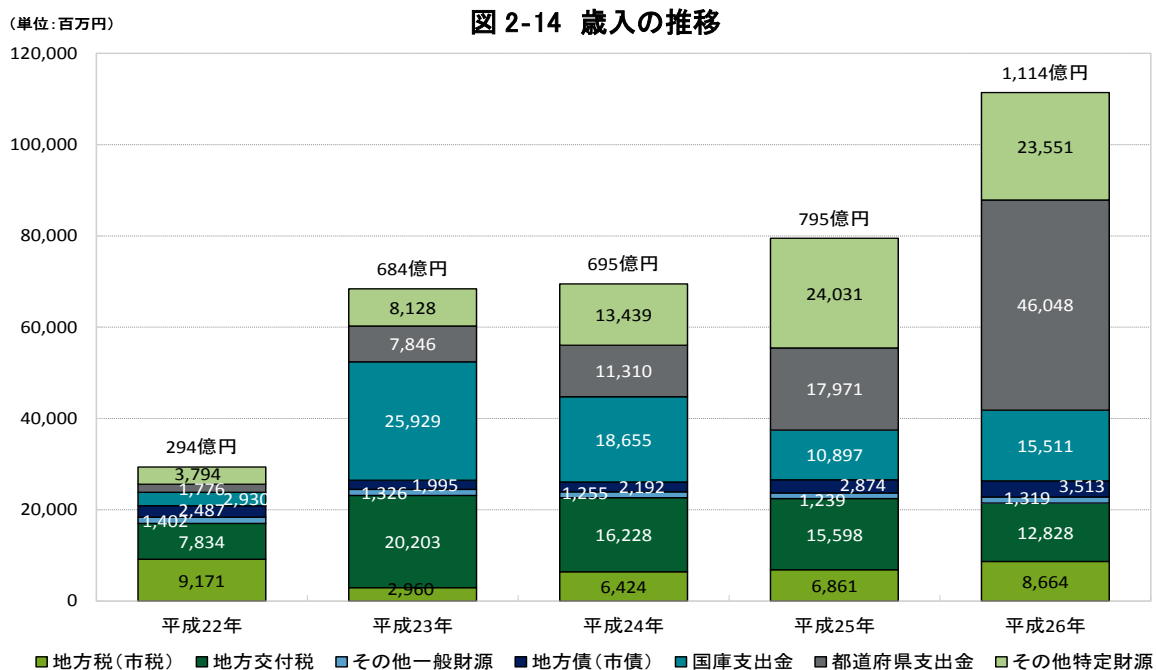
(1) 歳入

本市の平成 26 年度の普通会計の歳入決算額は、1,114 億円です。その内訳は、都道府県支出金が 460 億円と最も多くおよそ 4 割を占め、次いで国庫支出金が 155 億円、地方交付税が 128 億円、市税が 86 億円となっています。

歳入決算額の推移をみると、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの復旧・復興にかかる費用の財源として、国・県支出金などが大幅に増加したため、平成 22 年度の歳入決算額と比較すると約 3.8 倍になっています。

項目別に見ると、都道府県支出金が平成 22 年度の 17 億円から除染事業の実施などにより平成 26 年度には 460 億円と大幅に増加しています。国庫支出金においても平成 22 年度の 29 億円から、防災集団移転促進事業などの各種復興事業の実施により平成 26 年度には 155 億円と大幅に増加しました。加えてそれら復旧・復興事業に伴う国庫支出金の地方負担額に対する財政措置として地方交付税に震災復興特別交付税が追加されたため、地方交付税も大幅に増加しています。

しかし、これらの歳入の増加は復旧・復興事業の実施による一時的な財政措置であり、今後は復旧・復興事業の進捗により減少していきます。また、市税や地方交付税（普通交付税）についても人口減少などにより今後減少が見込まれていることから、復旧・復興事業終了後の歳入は非常に厳しい状況になると推測され、安定的な財政運営のため、今後は自主財源の確保及び歳出削減への取り組みが求められます。



出典：南相馬市決算カード（平成 22 年～平成 26 年）より作成

(2) 歳出

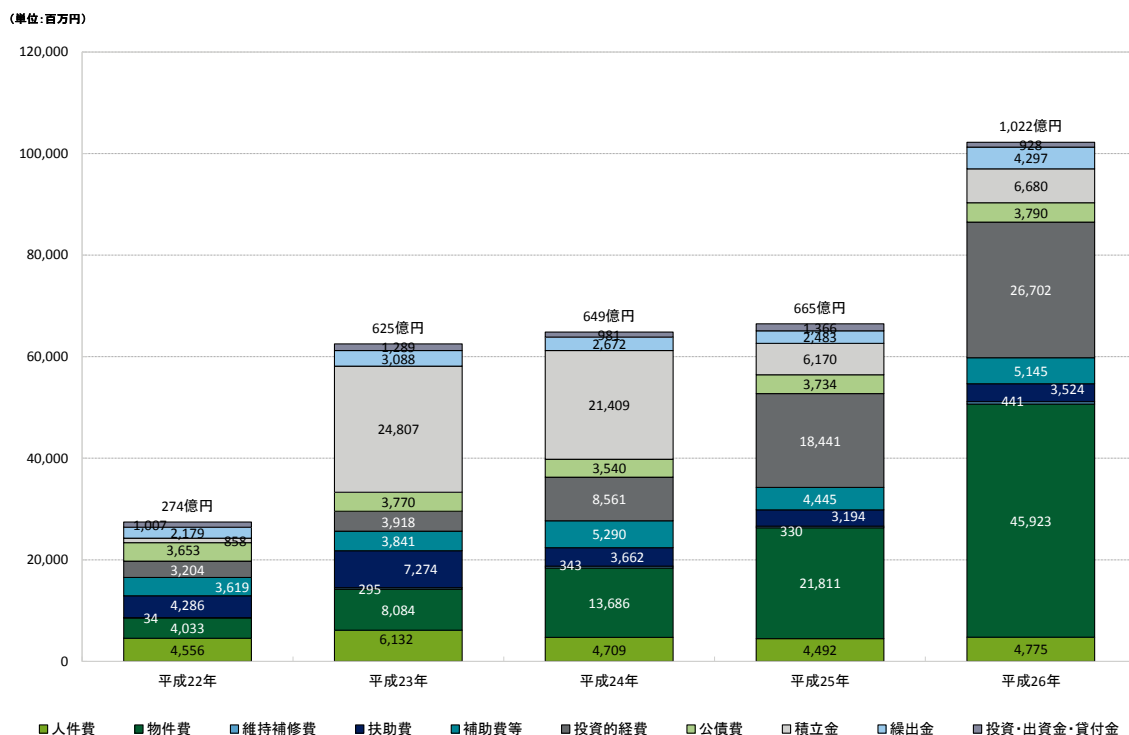
本市の平成 26 年度の普通会計の歳出決算額は、1,022 億円です。平成 22 年度の 274 億円と比較すると約 3.7 倍になっています。

平成 26 年度の歳出決算額の性質別の内訳は、市の消費的性質の経費である物件費¹が除染事業の実施などにより 459 億円と最も多くおよそ 4 割を占めており、次いで施設建設事業などの投資的経費²が 267 億円、積立金が 66 億円となっています。

歳出の推移をみると、物件費は、平成 22 年度の 40 億円から除染事業の実施により平成 23 年度以降大幅に増加し、平成 26 年度では 459 億円と平成 22 年度と比較し約 11.5 倍になっています。また、投資的経費についても災害公営住宅などの震災対応に係る設備投資により大幅に増加。人件費は平成 22 年度の 45 億円から、平成 23 年度に退職者数の増などのため 61 億円と一時的に大幅に増加しましたが、その後 47 億円程度とほぼ横ばいの状況となっています。

今後除染事業などの復旧・復興事業の終了により、歳出規模は大幅に減少する見込みですが、震災後に整備した公共施設の維持管理費が増加するとともに、既存公共施設の老朽化に伴う施設の更新、改修費の増加、高齢化に伴う扶助費の増加などが見込まれることから、各種事業の見直しや公共施設の統廃合などによる歳出削減の取り組みが求められます。

図 2-15 歳出の推移



出典：南相馬市決算カード（平成 22 年～平成 26 年）より作成

¹ 物件費とは、支出の効果が単年度または極めて短期間で終わる経費の総称で、賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれます。

² 投資的経費とは、支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費、災害復旧費、失業対策費がこれにあたります。

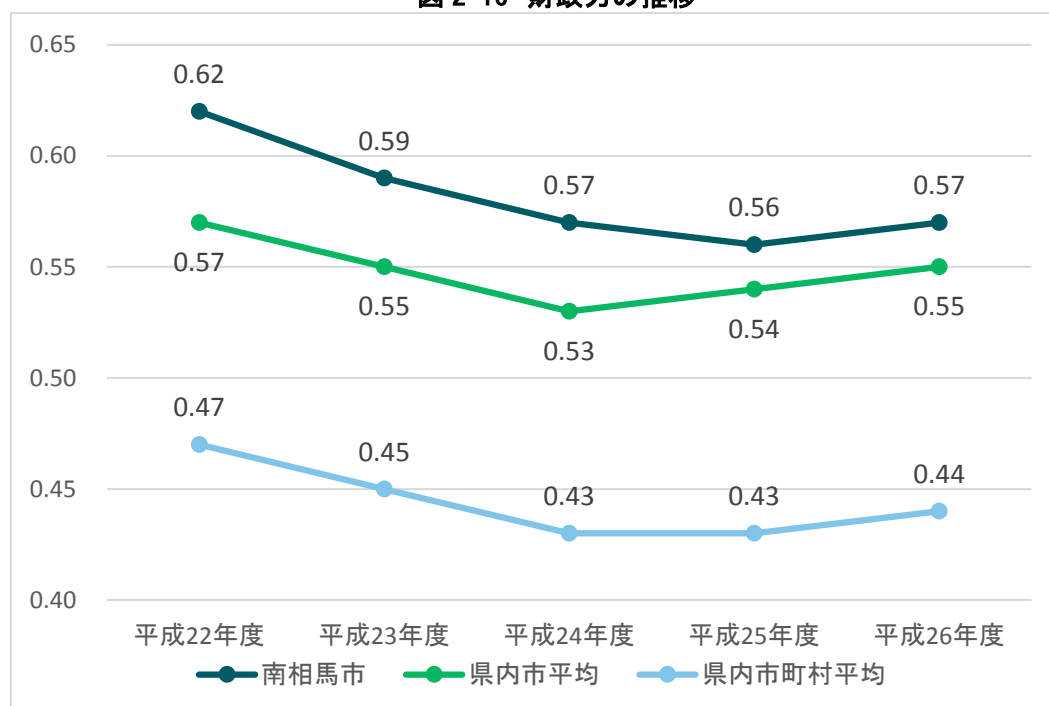
(3) 財政状況に関する指標

① 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力の示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

本市は、平成22年度以降低下していましたが、平成26年度は0.57と前年度を上回る水準となりました。

図 2-16 財政力の推移



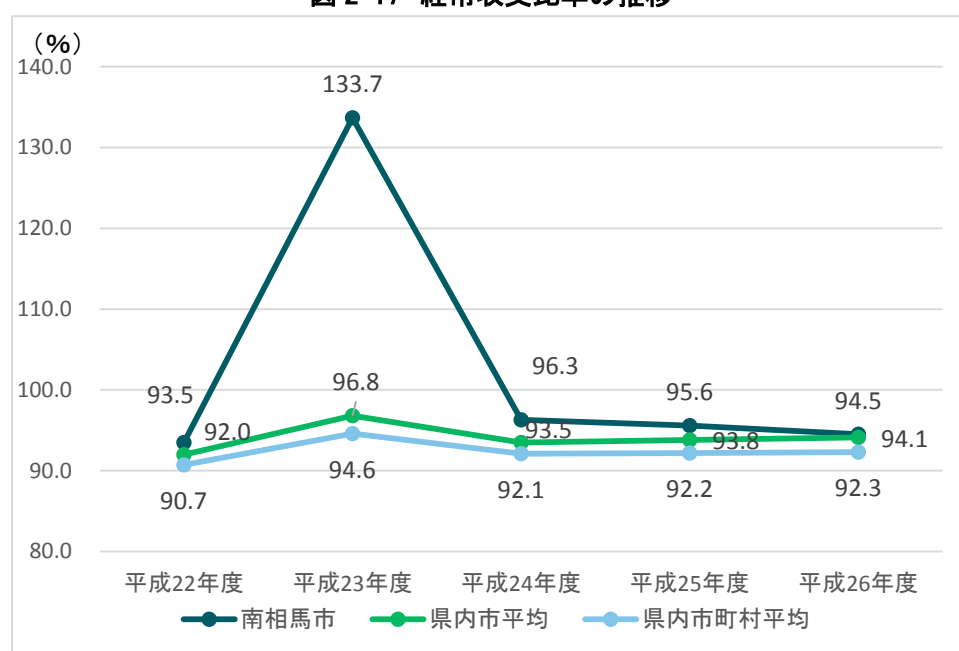
出典：市町村普通会計決算の概要（平成22年～平成26年）（福島県総務部市町村財政課）を基に作成

② 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税のように使途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費に充当されたものの割合です。この指数が高いほど、財政が硬直しており、政策的な事業展開が難しい状況となります。

本市は、平成 23 年度に 133.7 と一時的に著しく状況が悪化しましたが、平成 24 年度以降は低下傾向にあり、県内市の平均とほぼ同じ水準となっています。

図 2-17 経常収支比率の推移



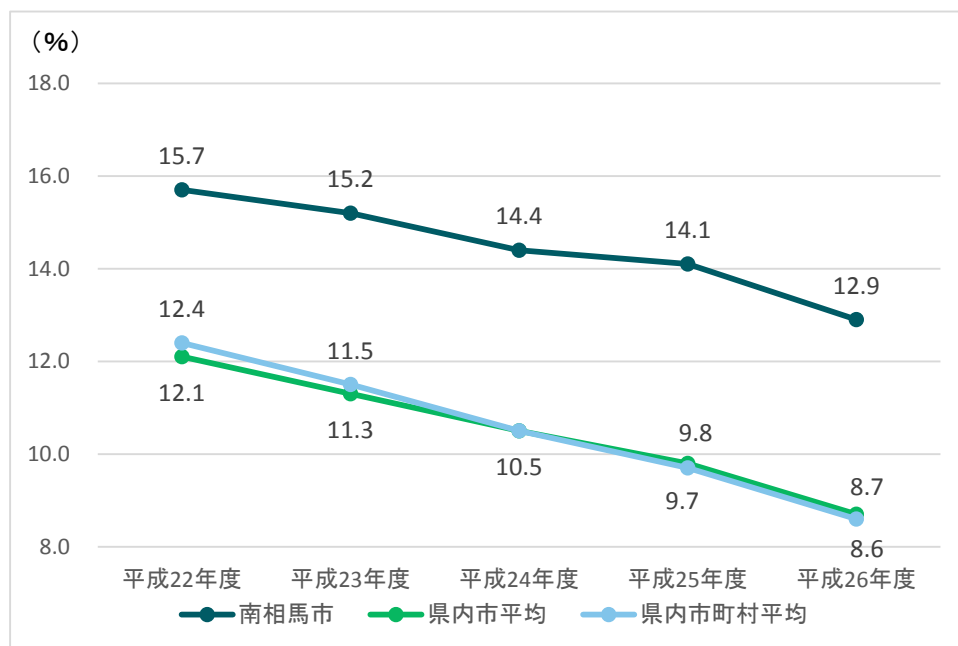
出典：市町村普通会計決算の概要（平成 22 年～平成 26 年）（福島県総務部市町村財政課）を基に作成

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値です。借入金の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準は市町村では25%であり、本市は12.9%であり、資金繰りに特段の問題はありません。

図 2-18 実質公債費比率の推移



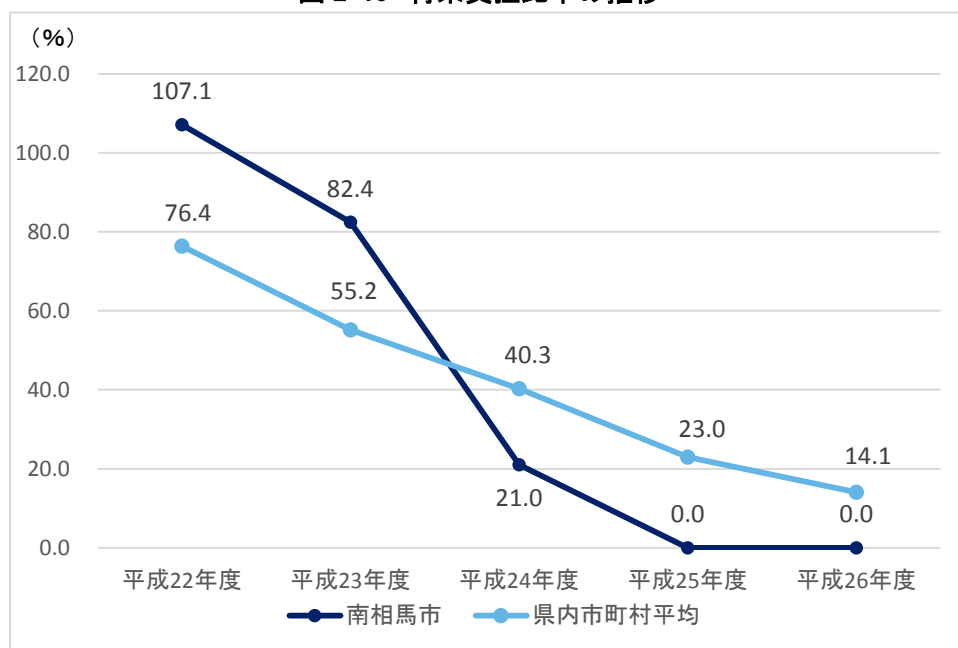
出典：県内市町村等の決算に基づく健全化判断比率等の概要（平成22年～平成26年）（福島県総務部市町村財政課）を基に作成

④ 将来負担比率

将来負担比率は、本市が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、本市の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準は市町村では350%とされており、本市は平成25年度以降、一般会計等が負担する将来の負担額を充当可能基金などの充当可能財源が上回っているため比率は生じていません。

図 2-19 将来負担比率の推移



出典：県内市町村等の決算に基づく健全化判断比率等の概要（平成22年～平成26年）（福島県総務部市町村財政課）を基に作成

5 公共施設等の将来の更新等費用

(1) 公共施設の将来の更新費用試算の前提

① 更新等の費用の推計の基本的な考え方

更新等の費用は一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する、「公共施設等更新費用算定ソフト」を用いて算定しました。なお、公営企業会計に属する公共施設等については、公営企業は独立採算で運営されており、更新等に必要となる費用は企業の経営に伴う収入をもって賄うべきとされているため、本計画では更新費用の算定からは除外しています。

② 更新費用推計の前提条件

本市が保有する公共施設等について、一定年数経過後に、現在と同じ延べ床面積・延長等で更新すると仮定しています。

更新間までの年数についての考え方は次のとおりです。

種別		更新までの年数の考え方
建築物		60 年で建て替え(30 年で大規模改修)
インフラ	道路	30 年で舗装部分の打ち替え
	橋りょう	85 年で架け替え
	上水道管	40 年で更新
	下水道管	50 年で更新

また、その他の主な条件は次のとおりです。

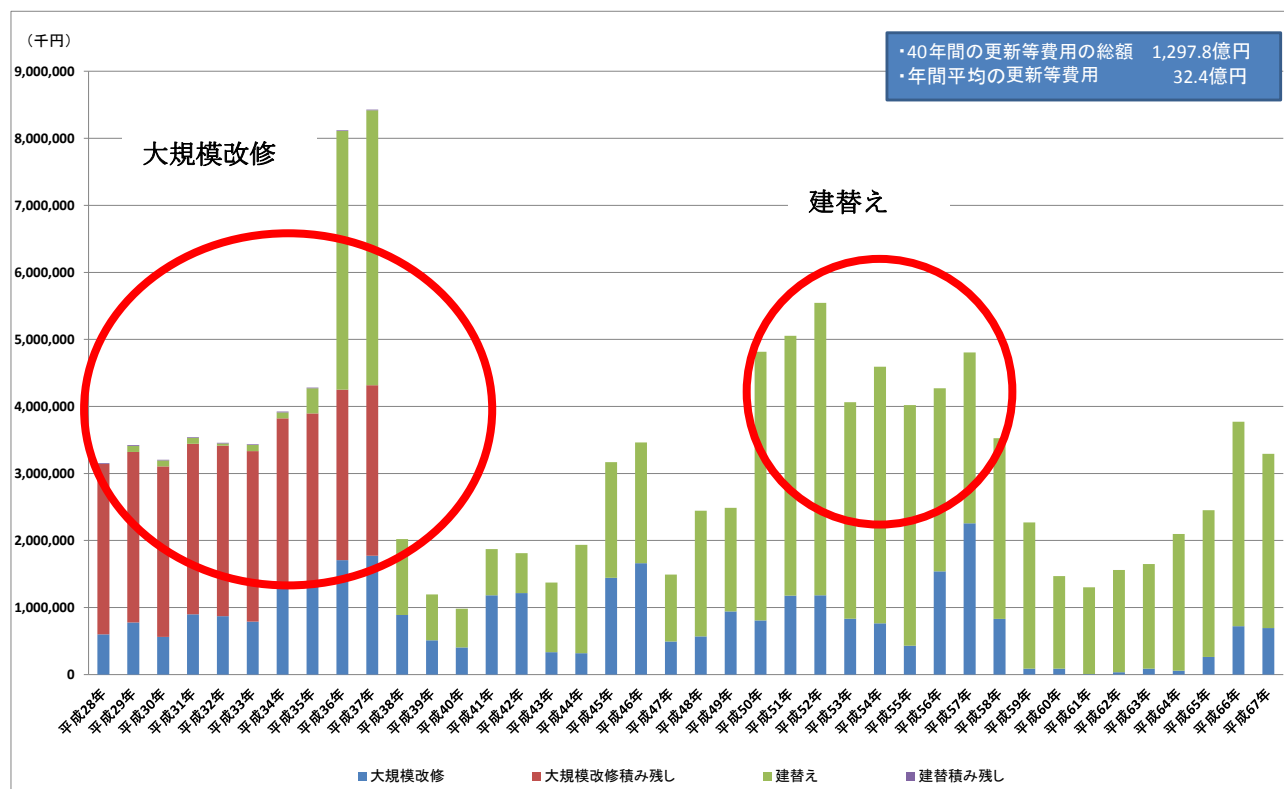
- ・大規模改修および建替えに要する期間を、それぞれ、2 年と 3 年と想定
- ・平成 27 年度末時点で、既に大規模改修や建替え時期を迎えている施設については、今後 10 年間で均等に大規模改修および建替えを行うこととして費用負担を分散軽減。
- ・費用の試算は、施設の延べ床面積に、施設類型ごとの設定単価を乗じています。
- ・更新単価は、既に更新費用の試算に取り組んでいる地公共団体への調査結果、設定単価等をもとに設定し、現実性を担保しています。

表 2-6 普通会計施設の分類別更新単価表

大分類名	大規模改修単価	建替え単価
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

(2) 公共施設の将来の更新費用試算の結果

図 2-20 公共施設の将来の更新等費用



現在、本市が保有する公共施設（普通会計分）を、大規模改修や耐用年数経過後に同じ規模（延べ床面積）で更新すると仮定した場合、今後40年間の更新等費用の総額は1,297.8億円で、試算期間（40年）における平均費用は年間32.4億円になります。

本市は平成18年に合併し、合併後の数年間は投資的経費が高くなっており、また、平成23年度以降は震災からの復興に向けた活動のため、投資的経費が大きくなっています。

このため、本市の通常の投資的経費の額と考えられる平成22年度の投資的経費の額（32.0億円）と比較した場合ほぼ同額です。投資的経費には、新規整備分も含まれていることから、更新等に充てられる額は少なくなり、実質的には不足することになります。

更新費用等を年度別でみると、平成28年からの10年間に大規模改修が集中し、平成36年には庁舎建設を予定していることから、その更新費用が加わり高くなっています。また、平成50年からの10年間は更新時期が集中しています。このような更新等の費用が集中する時期の発生を念頭に置き、これらの時期を乗り越えられるよう、費用の平準化等を検討する必要があります。

(3) インフラ資産の将来の更新費用試算の前提

① 更新等の費用の推計の基本的な考え方

インフラ資産についても、道路、橋りょう、上水道、下水道のそれぞれについて、一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）が提供する、「公共施設等更新費用算定ソフト」を用いて更新費用を算定しました。

② 更新費用推計の前提条件

インフラ資産については、それぞれの資産について、現在の整備面積等を更新年数経過後に同じ面積等で更新すると仮定しています。

(ア)道路

道路については、路線ごとに一度に整備するのではなく、区間を設定して整備を進めていくため、年度別に更新量を把握することが困難なため、整備面積を舗装部分の更新（打換え）年数（30 年）で除した面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じて、更新費用を試算しました。

道路の分類別更新単価表

分類	更新年数	更新単価
一般道路	30 年	4,700 円/㎡
自転車歩行車道	40 年	2,700 円/㎡

(イ)橋りょう

橋りょうについては、面積に更新単価を乗じて更新費用を試算しました。

橋りょう総面積を更新年数（85 年）で除した面積を 1 年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じて、更新費用を試算しました。

橋りょうの更新単価

更新単価
448,000 円/㎡

(ウ) 上水道

上水道については、上水道管の延長に更新単価を乗じ、更新費用を試算しました。更新年数（40 年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長にそれぞれの更新費用を乗じ、更新費用を試算しました。

上水道の更新単価

	管径	更新単価(千円/m)
導水管	300mm 未満	100
	300～500 mm未満	114
送水管	・300 mm未満	100
	300～500 mm未満	114
配水管	50 mm以下	97
	75 mm以下	97
	100 mm以下	97
	125 mm以下	97
	150 mm以下	97
	200 mm以下	100
	250 mm以下	103
	300 mm以下	106
	350 mm以下	111
	400 mm以下	116

(エ) 下水道

下水道については、下水道管の延長に更新単価を乗じ、更新費用を試算しました。更新年数（50 年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長にそれぞれの更新費用を乗じ、更新費用を試算しました。

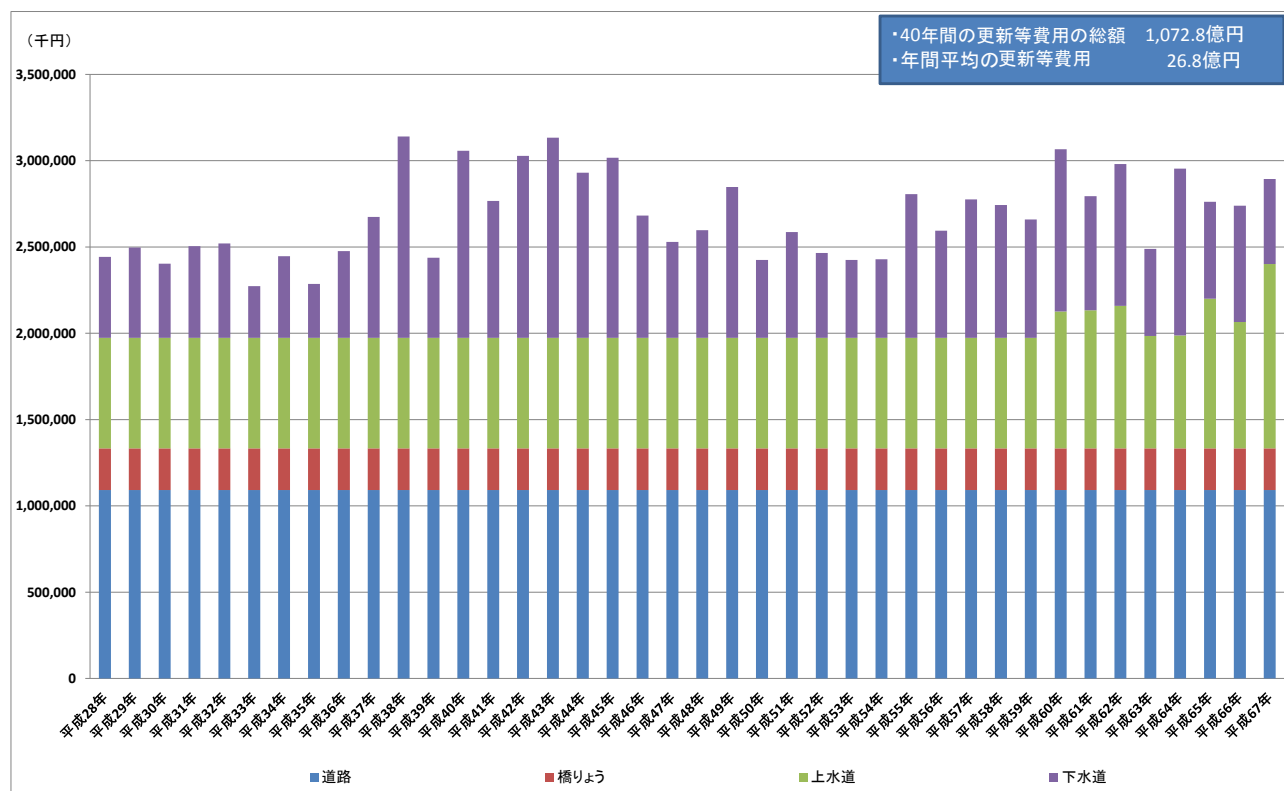
下水道の更新単価

管径	更新単価(千円/m)
250mm 未満	61
251～500 mm未満	116
501～1,000 mm未満	295
1,001～2,000 mm未満	749

(4) インフラ資産の将来の更新費用試算の結果

① インフラ資産全体の更新費用の見込み

図 2-21 インフラ資産の将来の更新等費用



耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等でインフラ資産を更新すると仮定して試算した場合、今後40年間の更新費用の総額は1,072.8億円で、試算期間（40年）における平均費用は年間26.8億円になります。過去5年間ににおけるインフラ資産に関する投資的経費は、年平均15.5億円であり、現状の1.7倍の費用がかかる試算となり、財政的負担が大きくなることが見込まれます。また、インフラ資産に関する投資的経費から、新規整備分および用地取得分を除くと既存更新分は10.7億円であり、現状の2.5倍の支出が必要となります。

② 道路の更新費用の見込み

道路では、今後 40 年間の更新費用の総額は 437.0 億円で、試算期間（40 年）における平均費用は年間 10.9 億円と見込まれます。過去 5 年間ににおける道路に関する投資的経費は、年平均 11.1 億円であり、現状と同程度の費用がかかると見込まれます。

また、道路に関する投資的経費から、新規整備分および用地取得分を除くと既存更新分は 8.0 億円であり、現状の 1.4 倍の支出が必要となり、財政的負担はさらに大きくなると見込まれます

道路：40 年間の更新費用総額 437.0 億円／1 年当たり整備額 10.9 億円

③ 橋りょうの更新費用の見込み

橋りょうでは、今後 40 年間の更新費用の総額は 96.6 億円で、試算期間（40 年）における平均費用は年間 2.4 億円と見込まれます。過去 5 年間ににおける橋りょうに関する投資的経費は、すべて既存更新にかかるもので年平均 0.25 億円であり、現状の 9.6 倍の支出が必要となり、財政的負担は大きくなることが見込まれます。

橋りょう：40 年間の更新費用総額 96.6 億円／1 年当たり整備額 2.4 億円

④ 上水道の更新費用の見込み

上水道では、今後 40 年間の更新費用の総額は 268.6 億円で、試算期間（40 年）における平均費用は年間 6.7 億円と見込まれます。過去 5 年間ににおける上水道に関する投資的経費は、年平均 2.8 億円であり、現状の 2.4 倍の費用がかかる試算となり、財政的負担が大きくなることが見込まれます。

また、上水道に関する投資的経費から、新規整備分および用地取得分を除くと既存更新分は 2.5 億円であり、現状の 2.7 倍の支出が必要となり、財政的負担はさらに大きくなることが見込まれます。

上水道：40 年間の更新費用総額 268.6 億円／1 年当たり整備額 6.7 億円

⑤ 下水道の更新費用の見込み

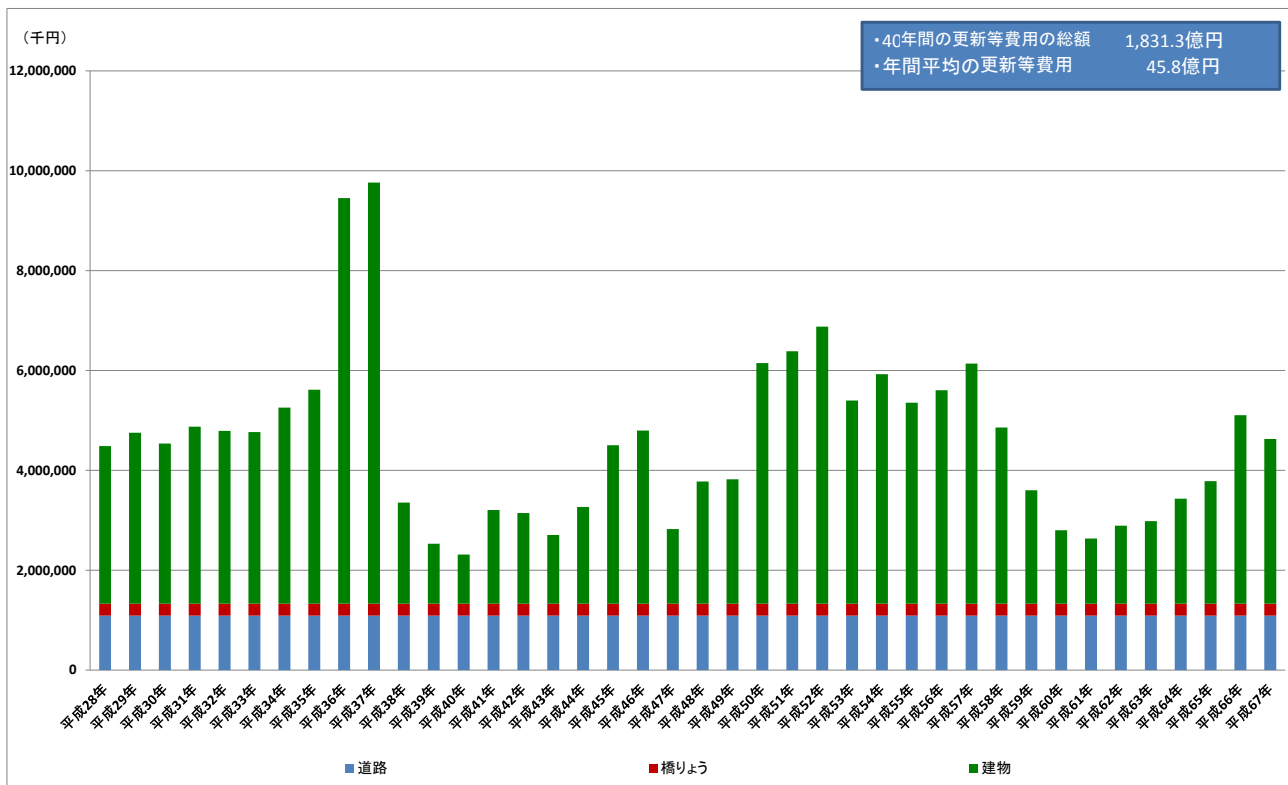
下水道では、今後 40 年間の更新費用の総額は 270.6 億円で、試算期間（40 年）における平均費用は年間 6.8 億円と見込まれます。過去 5 年間ににおける下水道に関する投資的経費は、年平均 1.25 億円であり、現状の 5.4 倍の費用がかかる試算となります。

この投資的経費の多くは新規整備分であり、既存更新分がほとんどないため、新規整備を継続するのであれば、財政的負担はさらに大きくなることが見込まれます。

下水道：40 年間の更新費用総額 270.6 億円／1 年当たり整備額 6.8 億円

（５）公共施設等の将来の更新等費用

図 2-22 公共施設等の将来の更新等費用



普通会計の公共施設およびインフラの更新費用を加えた公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は1,831.3億円で、試算期間（40年）における平均費用は年間45.8億円となります。

これは、公共施設のための更新を考えた場合の1,297.8億円と比べて1.4倍となります。

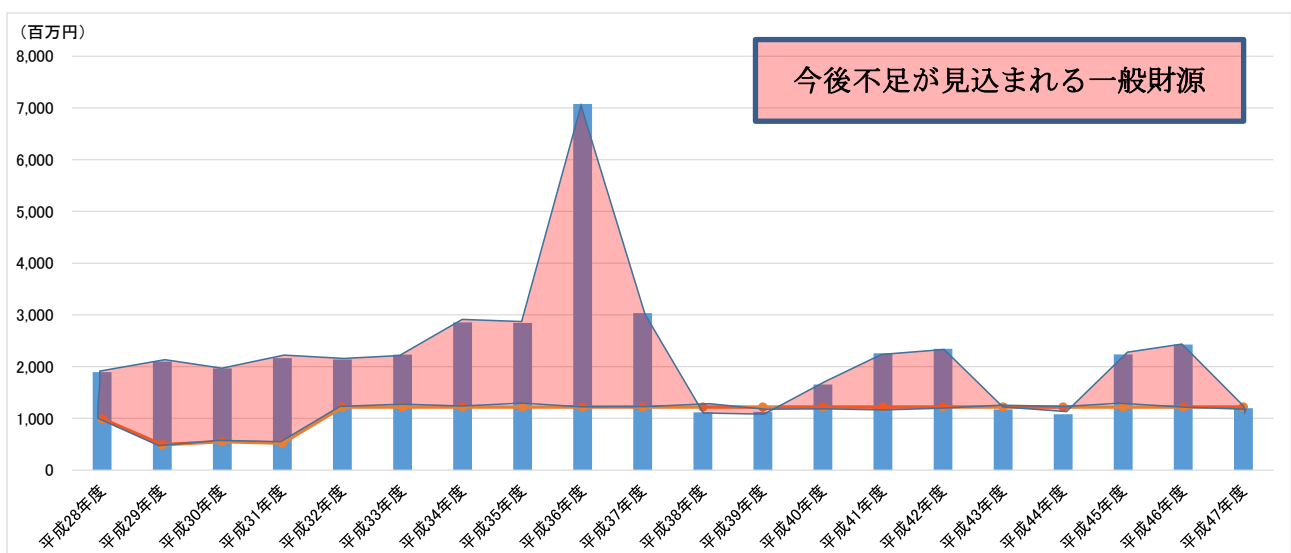
すべての公共施設・インフラ資産を維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。また、公共施設の更新費用試算結果と同様に、平成28年以降の10年間に大規模改修費用、平成50年以降は施設の更新時期になり、多額の費用の発生が見込まれるため、このように費用が集中する時期の発生を念頭に置き、計画を作成する必要があります。

（６）公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

平成 27 年度末の中期財政推計における基礎数値を基に将来の財政状況の推計を行いました。本市は、東日本大震災からの復興の途上であり、復興関係の費用が非常に大きくなっており、この状態で推計を行った場合、現実的でない結果になると考えられます。このため、震災復興に関する部分を控除し、推計を行いました。

すべての公共施設等について更新等を行うと、今後 20 年間で 911.6 億円必要となります。一方、充当可能な財源は、小・中学校や市営住宅の更新等について、国や県からの補助や市債発行を行うと仮定しても、今後 20 年間で一般財源が 228.4 億円不足することが見込まれます。

ただし、更新等に必要な額は、一定の年数を経過したのち、大規模改修や更新を行うことを前提にした理想的な内容であり、施設の状態に応じた修繕等の対応や、長寿命化による効果は加味されていません。このため、実際に必要となる更新等の額とは異なります。



公共施設等の更新等に必要な金額と公共施設等の更新等のために不足する一般財源から、財政が均衡する縮減率を算定しました。

《縮減目標の算定》

① 施設の更新等に必要な金額 911.6 億円
(計画期間の総額)

② 財政推計結果に基づき不足する一般財源 228.4 億円

③ 一般財源の不足を解消するための縮減率 25%

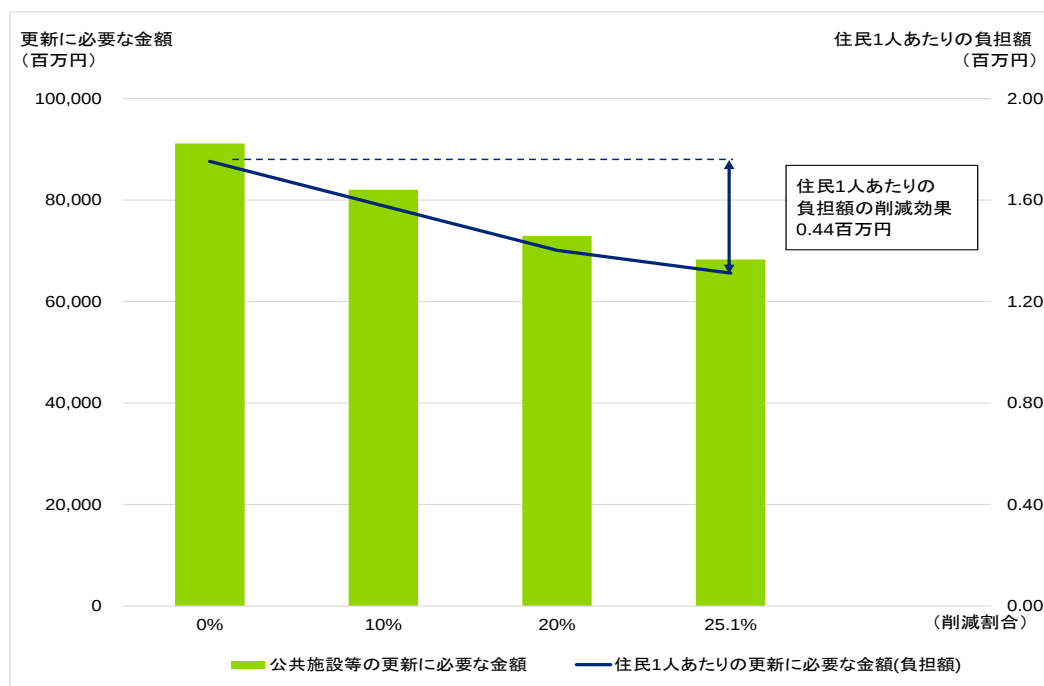
※延べ床面積を 1%縮減することで施設の更新等に必要な金額の 1%が削減できると仮定

現状のままの場合、公共施設等を維持するためには、住民 1 人あたり、1.75 百万円を負担することになります。施設の保有量を削減することで、公共施設等の維持に必要な住民負担額は減少し、縮減率を達成した場合の、住民 1 人あたりの負担額は約 1.31 百万円であり、0.44 百万円の削減効果があります。

(単位：百万円)

想定する削減率	0%	10%	20%	25%
公共施設等の更新に必要な金額	91,160	82,044	72,928	68,279
住民1人あたりの更新に必要な金額(負担額)	1.75	1.58	1.40	1.31
住民1人あたりの更新に必要な金額の削減額	—	0.18	0.35	0.44

※住民一人あたりの数値について、住民数は52,016人（人口推計の基準となっている人口）で算定しています。



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口減少及び少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化

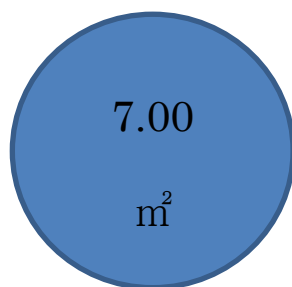
本市の人口は、平成7年以降減少が続き、平成7年の77,860人から平成22年には70,878人まで減少しています。また、平成23年3月11日の東日本大震災の影響により、人口の市外への流出が進み、平成27年には52,016人（平成27年5月28日現在の市内居住人口）まで減少が進みました。

今後、復興が進み市外に避難していた市民の帰還が進むと考えられますが、将来人口の推計では、平成52年には45,550人まで人口が減少すると見込まれています。また、人口減少は全世代で進みますが、特に生産年齢人口の減少が著しくなると見込まれています。また、これに伴う世代構成の変化や市内人口の中心部への集中により、公共施設の利用状況や公共施設へのニーズも変化することが予想されます。

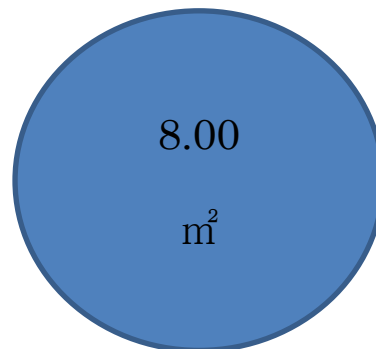
こうした人口構成の変化や公共施設への市民ニーズの変化を的確にとらえ、状況の変化に合った施設規模の見直しや既存公共施設を有効に活用することで、より充実したサービスを市民に提供する必要があります。

【市民1人あたりの公共施設の延床面積の変化】

【平成27年】



【平成52年】



※現状の保有施設を今後も、現状と同程度で維持した場合の比較

※市民数は人口推計結果を用いて、市民一人あたりの数値を算定

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和 45 年から昭和 55 年ころにかけて集中的に学校や公営住宅などの公共施設の整備が進められており、大規模改修が必要となる築後 30 年を経過した施設が全体の 46.0%を占めています。また、昭和 56 年以前の旧耐震基準の適用時期に建設された施設も多く、老朽化対策と安全の確保の問題に直面しており、老朽化施設については、必要性の精査を行ったうえで、今後のありかたを検討する必要があります。

(3) 公共施設の更新時期の集中及びその他施設やインフラの更新

現在本市が保有する普通会計の公共施設を、大規模改修や耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後 40 年間の更新費用の総額は 1,297.8 億円で、試算期間（40 年）における平均費用は年間 32.4 億円になります。特に、平成 28 年からの 10 年間は大規模改修が必要な施設が集中しており、多額の費用の発生が見込まれます。また、平成 36 年以降は施設の更新時期を迎えることから、ここでも多額の費用の発生が見込まれます。さらに、インフラ資産について更新が必要となるため、整備費用が集中する時期を考慮に入れ、今後の施設更新の進め方を検討する必要があります。

(4) 合併に伴う公共施設の重複の解消

平成 18 年に 1 市 2 町が合併し、「南相馬市」が誕生しています。合併前の小高町、鹿島町、原町市が保有する施設をそのまま引き継いだため、市内に機能が類似、重複する施設を多く抱える状況になっています。震災からの復興が道半ばであることを考えると、住民福祉の向上や地域振興の拠点ともなる公共施設は貴重な存在と言えます。

しかし、合併後 10 年を経過することや施設の老朽化が進むこと、財政状況が厳しさを増すことを勘案すれば、機能が重複しているものや地理的に集中しているものについては、重複の解消や分散を検討することが必要です。

(5) 公共施設にかけられる財源の限界

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となります。さらに、経過年数や損耗状況によっては大規模改修なども必要となります。公共施設等の大規模改修・更新に要する費用は今後 40 年の総額で 1,297.8 億円、平均費用は年間 32.4 億円が見込まれています。

しかし、今後本市においては、生産年齢人口の減少が見込まれており、市税収入はより厳しさを増すことが見込まれます。また、高齢人口が増加することにより扶助費の増加が見込まれ、財政状況は厳しい状況が続く、公共施設等の修繕や更新にかけられる財源には限界があります。

このように、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限りがあること

を踏まえ、今後の公共施設のあり方を検討する必要があります。

2 計画期間

計画期間は、本市の施設の更新費用が今後 10 年間で大幅に増加することが見込まれていることや人口ビジョンにおける将来人口の推計が平成 52 年までであることに鑑み、次のとおりの期間としました。

なお、本市を取り巻く社会情勢の変化や公共施設等の老朽化の進展、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

平成 28 年度（2016 年度）から平成 47 年度（2035 年度）までの 20 年間

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① 施設保有量の最適化

今後、将来に渡って現在と同水準の公共施設等を維持し続けることは、財政的に困難なことは明らかなです。また、人口の減少により、公共施設等に対する需要は減少することが見込まれます。このため、市で保有・管理すべき公共施設等の最適な水準を見出し、施設保有量の最適化を図る必要があります。

全庁的な視点から、今後の財政状況や人口構造に見合った施設保有量の検討を実施し、老朽化施設の統廃合や、類似施設の複合化・集約化を進めます。また、既存施設の更新を除き、原則として新規施設の建設を抑制します。ただし、旧避難指示区域における復旧・復興のために真に必要な施設については、この考え方にとらわれることなく、今後の市民の帰還状況や新たなニーズ等の動向を踏まえ、整備の是非を検討いたします。

② 予防保全的管理による長寿命化

従来、損傷がある程度大きくなった時点で対策を行う「対症療法的管理」から、損傷が小さいうちから計画的に対策を行う「予防保全的管理」に転換し、公共施設等の長寿命化と修繕や建替えにかかる費用の縮減を図ることで、財政負担の平準化を進め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

③ 市民ニーズに対応した施設の活用

人口構成や社会情勢の変化などによる市民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取り組みなど、時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後のあり方について検討し、住民のニーズや利用状況を考慮した公共施設の有効活用を行います。

④ 民間活力を生かした取組の推進

今後、市の役割はより基本的で、市民生活になくてはならないものに集約されていくことが求められます。このため、「民間でできることは民間で」という考えのもと、民間企業などが持っているノウハウを積極的に活用し、サービス水準を維持しながら計画的・効率的な維持管理に努めることが必要です。そのため、指定管理者制度の更なる導入や、PPP³/PFI⁴等、民間活力を活かした行政サービスの展開を推進します。

³ PPP (Public Private Partnership) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すことです。

⁴ PFI (Public Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

⑤ 次世代負担を見据えた施設マネジメントの推進

公共施設等は、その建設時の費用だけでなく、建設後数十年に渡って、維持管理費・運営費が発生します。また、建設費の財源の一部は、市債（市の借金）により賄われるため、市債償還のための財源は、将来の収入（次世代市民からの税金）により賄われます。

人口の減少により公共施設は過剰になることが予想されます。将来世代に優良な資産を残し、多額の市債や多額の維持費を必要とする施設などの負の遺産を残さぬよう、今から中長期的な視点に立った公共施設マネジメントを推進します。

(2) 実施方針

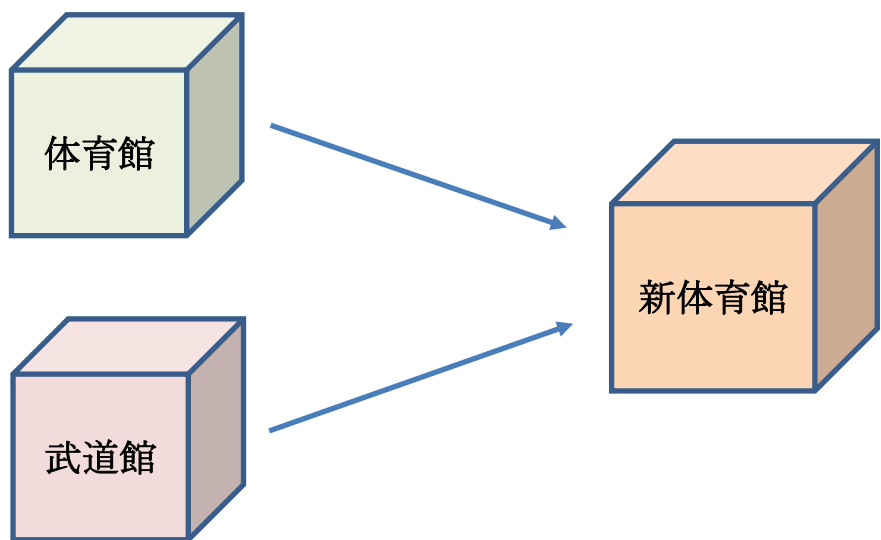
① 統合や廃止の推進方針

行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して公共施設総量の見直し、検討を行います。人口減少や少子高齢化などの人口動態の変化や、既存行政サービスの民間提供の可能性を考慮した上で、公共施設の類型ごとに必要な公共施設総量を見直します。

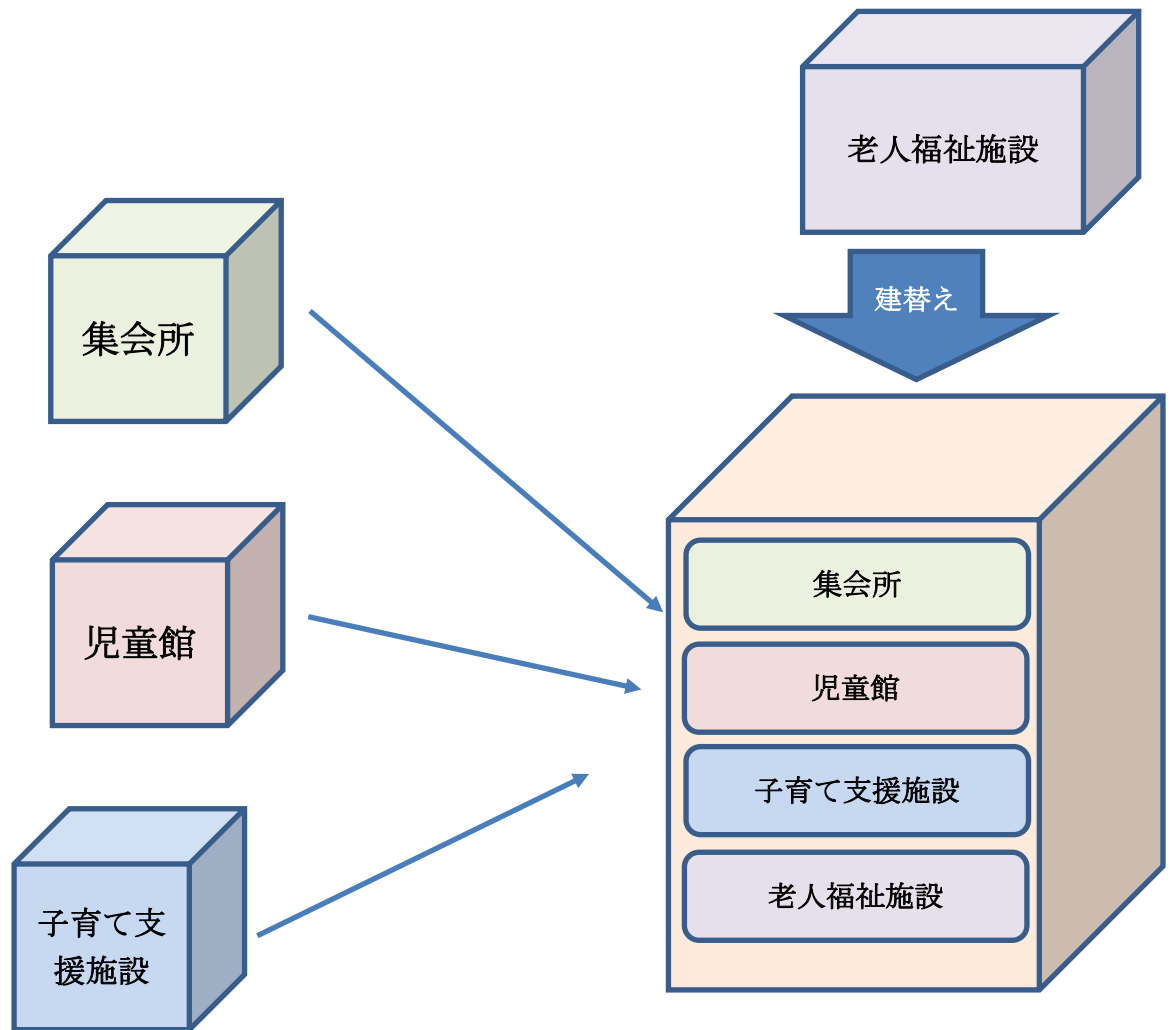
また、今後さらに進行する少子高齢化を踏まえ、保育所や学校施設の統廃合、高齢化に備えた福祉施設等の他の公共施設との複合化、共有化の検討を行います。なお、高齢福祉施設などは、中期的な推計に基づく需要量の変化や民間事業者との役割分担などを踏まえ、過度に整備しすぎないように配慮します。また、利用見込みのない施設は、防犯・防災・事故防止等の観点から必要に応じて除却を検討します。

施設の廃止や統合を検討する場合は、現在の施設の利用状況や利用者のニーズに配慮するとともに、住民の理解やまちづくりとの整合性を考慮します。

【集約化のイメージ】



【複合化のイメージ】



② 長寿命化の実施方針

修繕が必要な状態になってから事後的に修繕を行うのではなく、損傷が軽微である早期段階において予防保全的に修繕を行うことにより、施設を適切な状態に保つとともに、より長持ちさせる効果が期待されます。このため、「対症療法的管理」から、「予防保全的管理」に転換し、公共施設等の長寿命化と修繕や建替えにかかる費用の縮減を図ることで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

既に近い将来の建替えが予定されている施設は、新施設の供用開始までの間、施設の安全確保に努めた上で、修繕等については必要最低限にとどめます。また、個別の長寿命化計画を策定している施設は、計画に沿って着実に実施します。

③ 点検・診断等の実施方針

法律等により義務付けられている法定点検を実施するとともに、法定点検以外の部分においても自主的な点検を日常的又は定期的に行えるような簡易劣化診断の仕組みづくりに努め、施設の維持管理を実施します。

点検・診断の結果については、データベース化などを図り、今後の施設長寿命化に向けた維持管理、修繕、更新の際の基礎データとして活用します。指定管理者など外部に運営を委託している場合においても、指定管理者等に協力を仰ぎ、直営の施設と同様の措置をとるよう努めます。

④ 安全確保の実施方針

安全確保対策については、避難所指定施設等の災害拠点から優先的に実施します。

点検・診断の結果、安全が確保できないと判断された施設は、改修工事等により危険の排除を行うとともに、安全管理マニュアルの整備など、ソフト面からも安全の確保を図ります。老朽化に伴う施設の安全性の確保が困難となった建築物については、利用の停止などの対応を行った上で、修繕の実施または廃止を検討します。

⑤ 耐震化の実施方針

本市の公共施設については、耐震診断を受けていない施設が残っていることから、これらの施設については、早急に耐震診断を実施します。また、耐震対策が未了となっている施設についても早急に対応します。

耐震補強を実施した施設や耐震性に問題がないとされている施設についても、東日本大震災による被害を受けており、耐震性に問題がないかを調査することを検討します。

今後、公共施設等の耐震化を進めるに当たっては、災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を決定します。なお、廃止を検討する施設については、原則として耐震化実施の対象外とします。

さらに、道路、橋りょう、上下水道をはじめとするインフラについても、引き続き、計画的に耐震化を進めて行きます。

⑥ 維持管理・修繕・更新等の実施方針

全庁的な観点及び、各類型別の観点から、優先順位をつけて計画的に維持管理・修繕・更新等を実施します。優先順位をつける際は、利用度、地域の将来の人口構成、老朽度、長寿命化計画の有無など多様な視点から検討します。

ライフサイクルコストを削減するため、個別施設ごとに、修繕計画を策定し、当該計画に基づき維持管理・修繕・更新を実施していきます。

維持管理、修繕、更新等の記録は、当該施設ならびに類似施設の維持管理、修繕、更新や全体計画に活用していきます。

施設の更新にあたっては、需要に応じた適切な規模とするとともに、施設の複合化を進めます。また、市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能にするため、用途変更しやすい簡素な施設設計を取り入れ、PPP/PFI等の民間活力の積極的な活用も推進していきます。

⑦ 市域を超えた広域連携の考え方

経費削減、利用率の向上を図ることを目的とし、近隣自治体との間で同様の機能を持つ公共施設について、広域連携による施設の相互利用を検討します。

⑧ 本計画を実現するための体制の構築方針

全庁的観点での公共施設総量の適正化を達成するため、計画の進捗管理を担う担当組織を明確にし、公共施設等に関する取り組みを一元管理し、着実に推進します。当該担当組織で施設に関する情報を一元管理できる仕組みを整えるとともに、所管課における公共施設に関する意思決定に際し、担当組織との事前協議を義務付けることで、全庁的観点で取り組みます。

また、職員研修等の実施により、職員の意識改革及び知識の向上・問題意識を共有します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、施設の中分類ごとに施設の現状や課題に関する基本認識を整理したうえで、中分類ごとの今後の管理に関する基本的な考え方を記載しています。

施設の現状や課題に関する基本認識で示している内容は次のとおりです。

① 施設の概況

各中分類に属する施設について、次の基本情報を一覧で示しています。

項目	内容
施設名称	施設の名称を記載しています
地区	施設の所在地区（小高・鹿島・原町）を記載しています
代表建築年度	施設が建設された年度を記載しています。施設が複数の建物で構成されている場合には、主たる建物（例：小学校であれば校舎）の建築年度を記載しています。
経過年数	代表建築年度から平成 27 年度までの経過年数を記載しています。
総延べ床面積	施設の総延べ床面積を記載しています。施設が複数の建物で構成されている場合には、すべての建物の延べ床面積の合計を記載しています。
コスト	施設の維持管理に要した費用を記載しています。記載数値は、平成 25 年から平成 27 年の 3 年平均です。
使用料	施設の使用料及び利用料等を記載しています。記載数値は、平成 25 年から平成 27 年の 3 年平均です。
市負担相当額	コストより使用料を差し引いた金額を記載しています。
利用者数	施設の年間の利用者数を記載しています。一部の分類では、分類の特性に応じたデータを記載しています。（例：小学校は児童数）記載数値は、平成 25 年から平成 27 年の 3 年平均です。

※指定管理者制度を導入している施設の使用料については、指定管理者事業収入に計上されるため、市の歳入（使用料等）としての計上がない場合があります。

② コストおよび利用状況の分析

各中分類に属する施設について、コストおよび利用状況を分析しています。ただし、利用状況の分析になじまない中分類ではコストの分析のみとなっています。

分析項目	内容
利用者一人当たりのコスト	年間のコストを利用者数で割り、利用者一人当たりのコストを記載しています。平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 年間の推移を記載しています。

※コストは、人件費と維持管理費の合計であり、大規模改修費用を含んでおりません。

1 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(㎡)	コスト (円)	使用料 (円)	市負担相当額 (円)	利用者数 (人)
1	小高コミュニティセンター	小高	昭和59年	31	285.62	357,113	0	357,113	0
2	小高生涯学習センター「浮舟文化会館」	小高	平成11年	16	2,496.21	34,193,827	141,033	34,052,794	0
3	かしま交流センター	鹿島	平成26年	1	896.33	26,193,195	117,433	26,075,761	16,007
4	真野交流センター	鹿島	平成3年	24	1,230.00	0	0	0	0
5	鹿島生涯学習センター	鹿島	平成6年	21	3,033.94	29,515,181	741,697	28,773,483	22,623
6	牛越生活改善センター	原町	昭和59年	31	133.32	0	0	0	0
7	信田沢生活改善センター	原町	昭和55年	35	126.69	0	0	0	0
8	大町地域交流センター	原町	平成26年	1	323.21	4,397,809	126,417	4,271,392	3,924
9	仲町集会所	原町	昭和52年	38	119.00	0	0	0	0
10	北長野集会所	原町	平成9年	18	100.00	6,086,923	0	6,086,923	0
11	ひばり生涯学習センター	原町	平成12年	15	869.00	14,899,210	973,142	13,926,068	33,998
12	ひがし生涯学習センター	原町	平成1年	26	615.65	9,439,454	348,564	9,090,890	30,788
13	大甕生涯学習センター	原町	昭和52年	38	628.22	8,424,577	107,921	8,316,656	6,109
14	太田生涯学習センター	原町	昭和55年	35	621.21	6,136,428	119,008	6,017,420	6,078
15	石神生涯学習センター	原町	昭和53年	37	617.28	8,732,056	263,589	8,468,467	15,769
16	高平生涯学習センター	原町	昭和54年	36	631.40	8,683,028	237,393	8,445,635	11,532
17	原町生涯学習センター「サンライフ南相馬」	原町	昭和59年	31	1,889.47	62,231,235	4,747,289	57,483,946	43,950
18	情報交流センター	原町	平成21年	6	1,619.28	24,786,979	3,736,968	21,050,011	12,193
合計					16,235.83	244,077,013	11,660,454	232,416,560	202,970

※No.6～7、及び9～10の施設については、地元行政区において維持管理を行っている施設のため、コスト・使用料共に集計対象外としています。

※No.3の施設については、平成27年度より指定管理者制度を導入しています。

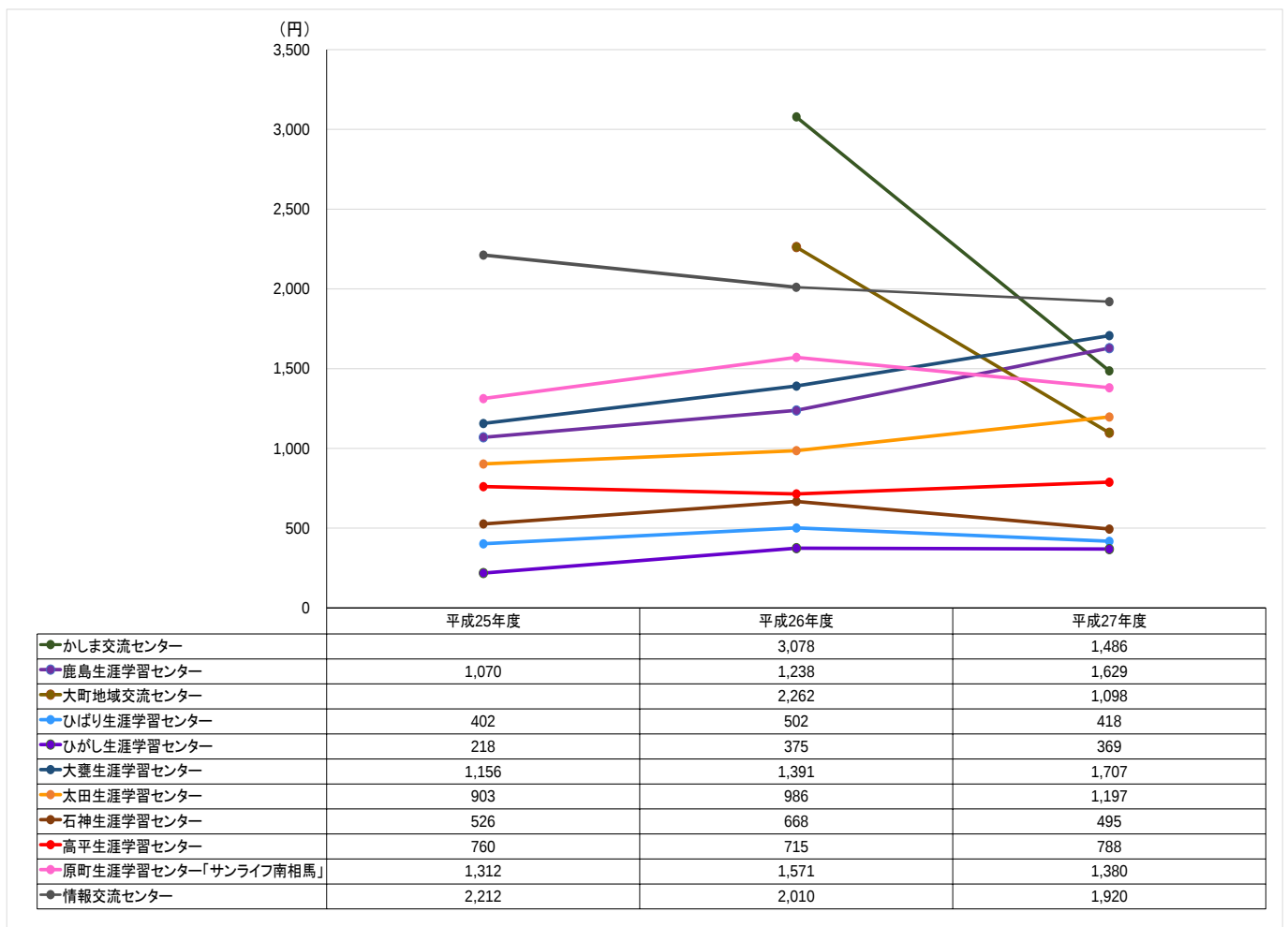
※その他の集会施設については、直営管理施設であり、使用料に計上されている金額には、施設の利用料及び自動販売機等の設置料を含んでおります。

本市は集会施設として、交流センターや生活改善センター等、コミュニティセンターとして9か所、ほかに生涯学習センターを9か所所有しています。

交流センターについては、真野交流センターは旧真野小学校の体育館を改築し、大町地域交流センターとかしま交流センターは近年新築であり、耐震性に問題はありませんが、その他のコミュニティセンターは建築後30年以上経過し老朽化が進んでおり、耐用年数が到来した施設については今後更新するか廃止するなどの検討も必要となります。

生涯学習センターについては、小高区・鹿島区にそれぞれ1か所、原町区に7か所の計9か所あり、耐震診断の結果耐震性に問題はありません。

① 利用者一人当たりのコストの推移



※かしま交流センターは平成 26 年 9 月開所のため、平成 26 年度および平成 27 年度の 2 年度分です。

※小高コミュニティセンター、小高生涯学習センター、真野交流センター、牛越生活改善センター、信田沢生活改善センター、仲町集会所、北長野集会所については、利用者データがないため対象外としています。

集会施設で利用者一人当たりのコストが最も高い施設（平成 27 年度）は情報交流センターで、二番目は大甕生涯学習センターです。

かしま交流センターおよび大町地域交流センターの利用者一人あたりコストは減少傾向で、それ以外の施設はおおむね横ばいで推移しています。

（２）管理に関する基本的な考え方

集会施設は、各地区におけるコミュニティの拠点として、位置づけられる施設であり、必要な施設と考えられますが、利用者数や地域の人口構造の変化、コミュニティに対する市民の関わりかたなどを考慮し、大規模改修や建替え時期には施設のあり方を検討します。

また、生涯学習センターについては、平成 29 年度に 5 か年の修繕計画を策定します。

建替えに当たっては、今後の利用状況を鑑みながら、適切な規模にすることとし、他の施設の機能を集約することも検討します。

運営にあたって、生涯学習センターは今後も直営とし、コミュニティ施設については地元地縁団体への譲渡や指定管理者制度導入も検討していきます。

2 文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(㎡)	コスト (円)	使用料 (円)	市負担相当額 (円)	利用者数 (人)
1	市民文化会館(ゆめはっと)	原町	平成15年	12	7,536.71	204,034,814	0	204,034,814	82,777

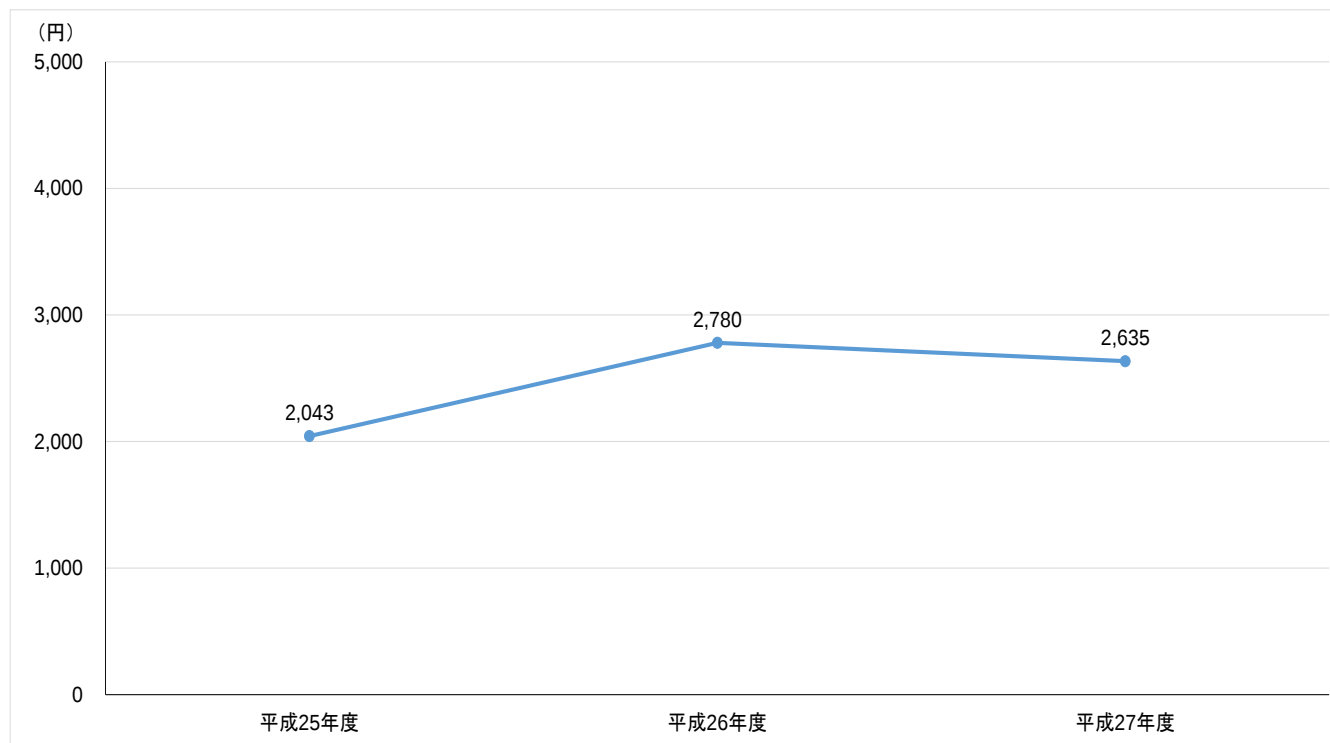
※指定管理者制度導入施設であるため、使用料については、指定管理者事業収入に計上しており、市の歳入（使用料等）としての計上はありません。

文化活動を主な目的とした施設として市民文化会館（ゆめはっと）が市内中心部にあります。

収容人数は1,000人を越え、相双地方でも有数の施設規模ですが、現在、市以南からの集客は難しい状況となっており、稼働率や集客率が課題となっています。サービスの向上と効率的な運営を実現するため、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。

平成15年度に建築されたため、耐震性の問題はありませんが、既に10年以上経過しており、近年、ランニングコストが増加傾向にあるため、利用者増と経費削減の方策を同時に検討する必要があります。

① 利用者一人当たりのコスト



市民文化会館（ゆめはっと）の利用者一人当たりのコストは、平成26年度に2,780円に増加し、平成27年度は平成26年度とほぼ同水準です。

（２）管理に関する基本的な考え方

大規模改修については予防保全的な要素を含めた中長期保全計画を既に立てており、その計画に沿って実施する予定ですが、費用が多大なことからその計画のなかでも、施設管理上特に重要な部分の修繕から優先的に実施していく予定です。

文化施設としては、市内唯一の施設であり、芸術文化の拠点施設として利用者満足度の向上と、身近な文化施設として利用しやすい施設管理をする必要があります。

3 文化財施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	羽山横穴	原町	昭和51年	39	12.00	4,303
2	旧武山家住宅	原町	昭和47年	43	177.79	866,615
				合計	189.79	870,919

文化財施設としては、羽山横穴と旧武山家住宅を有しています。

羽山横穴及び旧武山家住宅については年4回一般公開されています。

また、旧武山家住宅については経年劣化が著しく、解体修理しての保護が必要であり、今後、多大な費用が必要となってきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

平成29年度に策定予定の歴史文化基本構想に基づき修繕計画を新たに策定し、それに沿って修繕を実施する予定です。文化財を維持し、後世に残していくことのほか、学校の校外学習や団体利用等を進め、文化財の活用を促進します。

4 図書館

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(m ²)	コスト (円)	使用料 (円)	市負担相当額 (円)	利用者数 (人)
1	中央図書館	原町	平成21年	6	3,778.31	131,405,495	0	131,405,495	206,704

図書館は、中央図書館、小高図書館、鹿島図書館の3館です。中央図書館は、JR 原ノ町駅前に平成21年12月に建設され、滞在型の施設として多くの利用があります。

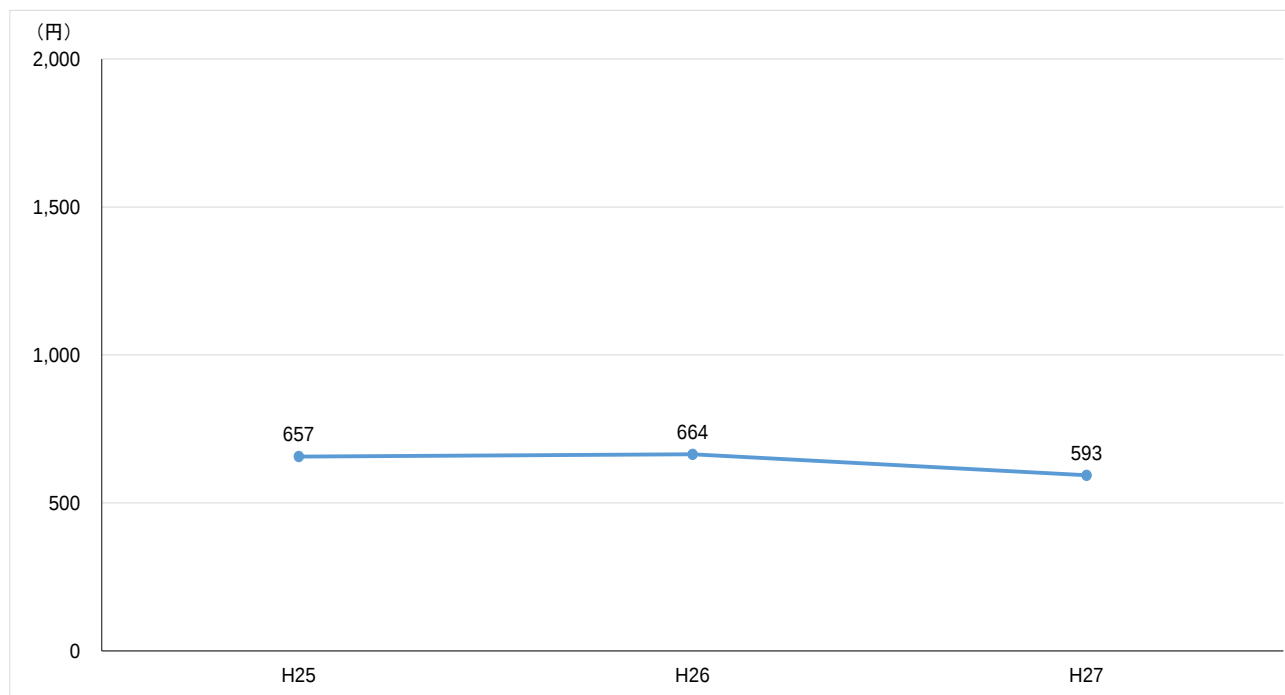
震災以降、教育施設が休館する中、平成23年8月9日にいち早く再開し、市民の知的欲求を支えました。また、市民の避難のため利用者が一時減少したものの、イベントを積極的に実施したこともあり、利用者数は回復傾向にあります。

平成28年度から移動図書館車運行事業を開始し、保育園・幼稚園や災害公営住宅等へのサービスを開始しています。特に、災害公営住宅には、保健師とともに健康相談を実施するなど、復興期の課題解決に他分野とともにアウトリーチサービスを模索しています。

建物の耐震性には問題がなく、日常的な点検とこまめな節電に取り組み、コスト圧縮をしています。

小高図書館及び鹿島図書館は、小高区及び鹿島区の生涯学習センター内に配置しており、各生涯学習センターが管理しています。

① 利用者一人当たりのコスト



図書館の利用者一人当たりのコストは、平成25年度、平成26年度はほぼ同額でしたが、平成27年度は593円に減少しています。

（２）管理に関する基本的な考え方

合築の市民情報交流センターとともに修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組み、その記録を保存しています。

また、日々の施設巡回を実施し、予防保全を図り施設の長寿命化に取り組みます。加えてさらなる経費削減に努めつつ、快適な施設を市民に提供します。

5 博物館等

(1) 現状や課題に関する基本認識

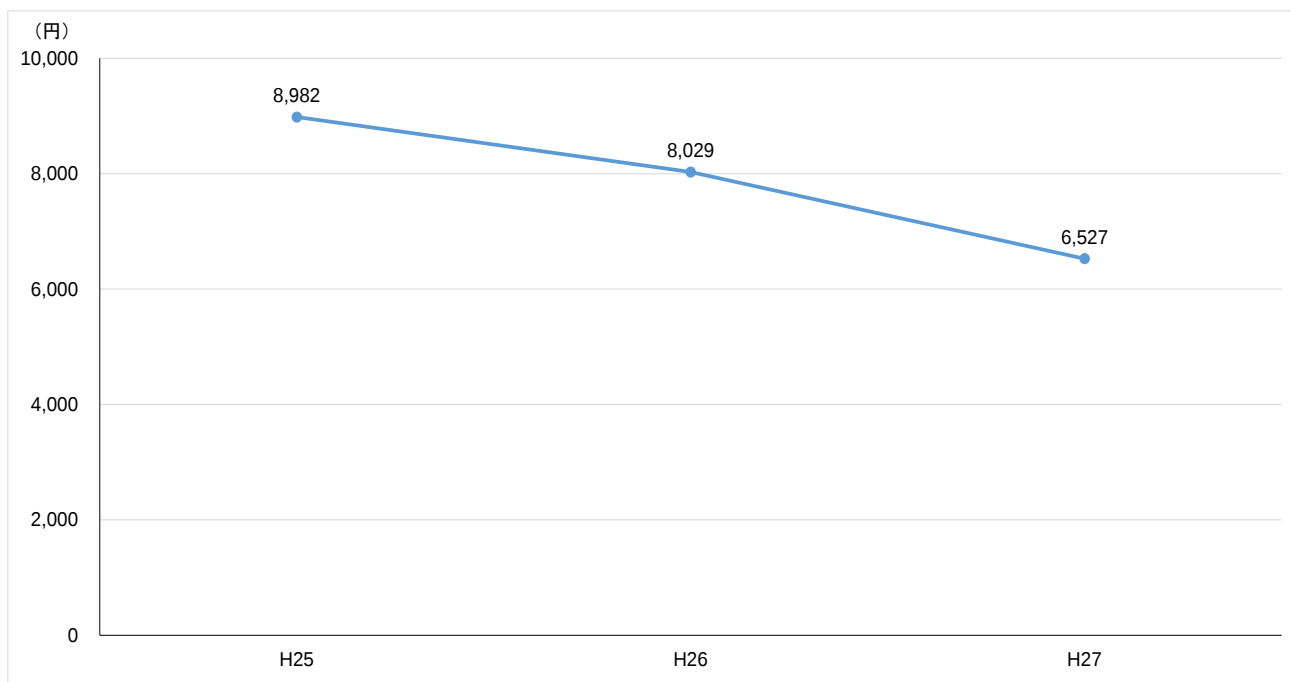
NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(㎡)	コスト (円)	使用料 (円)	市負担相当額 (円)	利用者数 (人)
1	南相馬市博物館	原町	平成6年	21	2,288.60	68,296,730	1,660,840	66,635,890	8,881

本市では、博物館を1館保有しています。利用人数は減少傾向にあり、利用者数1人あたりのコストも年々上昇している状況です。

また、数多くの貴重な収蔵物がありますが、増え続ける博物館資料や震災により解体した民俗資料館で収蔵していた資料などは、博物館外の公共施設に仮収蔵している状況です。

博物館のコスト状況は次のとおりです。

① 利用者一人当たりのコスト



博物館の利用者一人当たりのコストは、平成27年度は6,527円です。平成25年度以降、減少しています。

（２）管理に関する基本的な考え方

本市の博物館は、新耐震基準で建築された施設で耐震性に問題はなく、今後、適正な施設管理をするために、予防保全を踏まえた修繕を計画的に実施します。

また、貴重な本市の博物館資料を後世に確実に引き継ぐことに合わせ、本市の博物館規模の適正化を図りつつ、本市の特色ある歴史文化を効果的に市内外に発信し、利用者数の増加により、利用者１人あたりの維持管理コストの低減を図ります。

6 スポーツ系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(㎡)	コスト (円)	使用料 (円)	市負担相当額 (円)	利用者数 (人)
1	小高体育センター	小高	昭和59年	31	1,417.20	6,037,519	0	6,037,519	4,977
2	千倉体育館	鹿島	平成6年	21	870.00	14,359,208	0	14,359,208	26,754
3	前川原体育館	鹿島	平成1年	26	700.00	0	0	0	9,096
4	南相馬市弓道場	原町	昭和56年	34	367.59	0	0	0	5,922
5	小川町体育館	原町	平成7年	20	1,379.70	100,800	0	100,800	25,773
6	栄町柔剣道場	原町	昭和53年	37	781.88	150,552	0	150,552	17,258
7	南相馬市スポーツセンター	原町	昭和56年	34	6,362.56	56,143,535	0	56,143,535	63,511
8	南相馬屋内市民プール	原町	平成23年	4	808.00	28,436,016	5,005,483	23,430,533	39,012
9	小高中部運動場	小高	昭和59年	31	2.00	1,607,985	0	1,607,985	休止中
10	小高片草運動場	小高	昭和59年	31	28.98	26,950	0	26,950	休止中
11	小高西部運動場	小高	昭和59年	31	20.00	84,744	0	84,744	休止中
12	小高東部運動場	小高	昭和59年	31	23.00	0	0	0	休止中
13	千倉グラウンド	鹿島	昭和63年	27	11.00	0	0	0	休止中
14	みちのく鹿島球場	鹿島	平成12年	15	622.96	53,369	0	53,369	2,748
15	北新田運動場	原町	昭和59年	31	209.85	350,237	0	350,237	6,004
16	夜の森公園テニスコート	原町	昭和40年	50	15.00	0	0	0	3,820
17	南相馬市民プール	原町	昭和51年	39	244.00	223,918	0	223,918	6,872
18	南相馬市野球場	原町	昭和59年	31	11.16	178,200	0	178,200	10,969
19	雲雀ヶ原陸上競技場	原町	昭和46年	44	919.92	6,921,172	0	6,921,172	13,311
20	南相馬市馬事公苑	原町	平成3年	24	5,173.13	11,416,290	0	11,416,290	1,175
合計					19,967.93	126,090,496	5,005,483	121,085,013	237,202

※スポーツ系施設については、指定管理者制度導入施設であるため、使用料については、指定管理者事業収入に計上しており、市の歳入（使用料等）としての計上はありません。

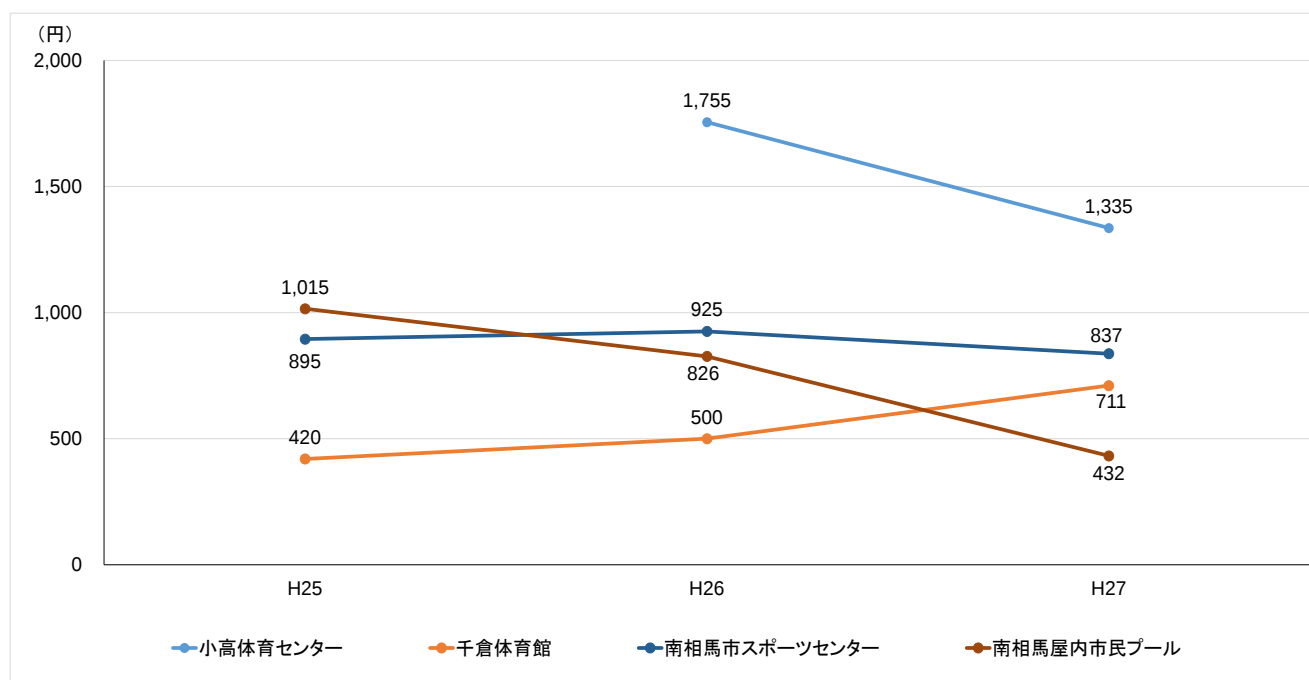
※No.8 については、平成 27 年度から指定管理者制度を導入しています。

スポーツ系施設については、野球場やテニス場、プール、陸上競技場や弓道場、体育館のほか馬事公苑と多種にわたっており、それらの多くは原町区に点在しています。施設の管理は指定管理者が担っています。なお、グラウンドについては、現在、仮設施設が立地するなどしているため、休止中となっているところがあります。

平成 27 年 3 月には“だれもがスポーツを楽しめる環境の充実”をテーマに『南相馬市スポーツ推進計画』を策定しており、それに沿って整備・更新などを行っていく予定です。

また、耐震化については震災前に実施しており、耐震補強が必要な施設についてはすべて実施済みです。

① 利用者一人当たりのコスト
【屋内施設】

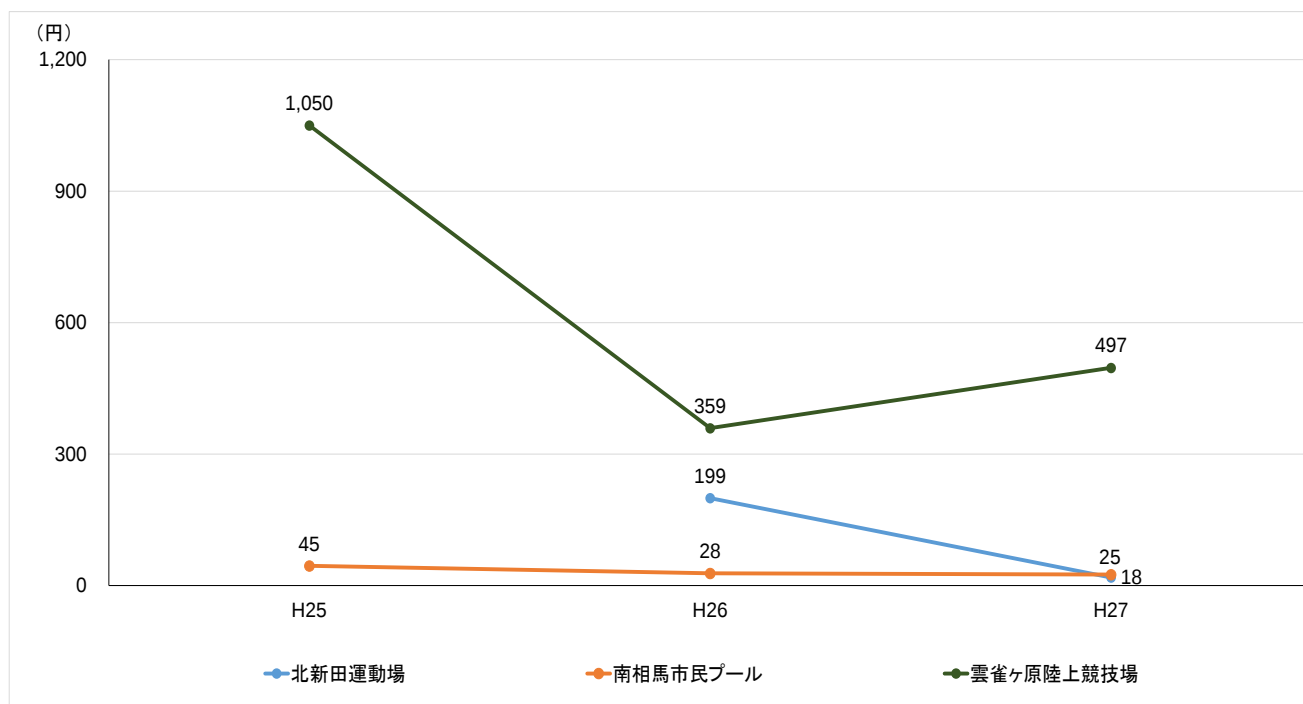


※小高体育センターは平成 26 年 2 月に再開したため、平成 25 年度は除いています。

※前川原体育館、南相馬市弓道場はコストデータがなく、また、小川町体育館は平成 25 年度および平成 27 年度、栄町剣道場は平成 26 年度および平成 27 年度のコストデータがないため対象外としています。

屋内施設で利用者一人当たりのコストが最も高い施設（平成 27 年度）は小高体育センターで、2 番目は南相馬市スポーツセンターです。屋内施設の利用者一人当たりのコストは、千倉体育館を除き、減少しています。

【屋外施設】



※北新田運動場は平成 25 年度のデータがないため平成 26 年度および平成 27 年度のデータです。

※小高中部、小高片草、小高西部、小高東部の各運動場および千倉グラウンドは、現在利用休止中のため、夜の森公園テニスコートはコストデータがなく、北新田運動場は平成 25 年度、南相馬市野球場は平成 26 年度、みちのく鹿島野球場は平成 27 年 7 月、南相馬市馬事公苑は平成 27 年 2 月再開で平成 27 年度のデータしかないため、対象外としています。

屋外施設で利用者一人当たりのコストが最も高い施設（平成 27 年度）は雲雀ヶ原陸上競技場です。屋外施設の利用者一人当たりのコストは、雲雀ヶ原陸上競技場が平成 26 年度から増加していますが、全体としては減少傾向です。

（２）管理に関する基本的な考え方

『南相馬市スポーツ推進計画』の内容に沿い、必要な部分から修繕、更新を行っていきます。運動不足の解消や他地域住民との交流などの側面もあることから利用状況による縮小や統合などは行わない方向としますが、老朽化に伴い更新が必要な際は再配置などを含め検討します。施設の管理運営は今後も指定管理者に委ねる予定です。

グラウンドについては仮設住宅用地としての利用が終了する際に検討するものとなりますが、グラウンドの再整備が必要となることが想定され、市民のニーズも取り入れながら施設のあり方を含め検討していきます。

7 レクリエーション施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)	利用者数 (人)
1	ハートランドはらまちバンガロー	原町	平成1年	26	298.00	8,159,578	休止中
2	農業体験実習館	原町	平成3年	24	384.23	8,718,045	休止中
				合計	682.23	16,877,623	0

平成3年にハートランドはらまち農業体験実習館を山麓部に滞在型施設として開館し、平成18年度から指定管理者により運営しておりましたが、原発事故の影響により、現在は休館となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

震災発生以前と同様の利用形態で運営するには、放射性物質等の様々な課題があることから、現在、施設の利用用途等を検討中です。利用用途等が決まり次第、更新計画を策定する予定です。

8 産業振興施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	小高北部地区営農共同施設	小高	平成5年	22	315.00	137,319
2	真野川漁港漁船保全修理施設	鹿島	平成25年	2	24.30	0
3	角川原総合研修センター	鹿島	昭和63年	27	164.24	8,602,089
4	小高排水機場	小高	平成18年	9	170.28	6,064,570
5	福浦南部排水機場	小高	平成20年	7	518.77	2,737,916
6	小高川ポンプ場	小高	平成8年	19	279.45	2,274,611
7	小浜排水機場	原町	平成27年	0	79.36	366,632
8	大盞揚水機場	原町	昭和59年	31	22.40	0
9	谷地排水機場	原町	平成26年	1	233.37	1,121,166
10	泉排水機場	原町	昭和63年	27	127.16	896,930
11	金沢排水機場	原町	昭和55年	35	98.30	1,307,539
				合計	2,032.63	23,508,771

市内に、営農共同施設、漁船保全修理施設、角川原総合研修センターのほかに排水機場及び揚水機場を有しています。

営農共同施設は農機具を洗浄する施設、漁船保全修理施設は漁船を修理など行う施設です。

営農共同施設は市内に2か所ありますが、現状1か所のみ稼動しており、漁船保全修理施設はここ数年かけて整備されました。

角川原総合研修センターは市民の営農意欲向上等の研修に供する施設であり、平成元年に設置されたため、既に25年以上経過しています。

排水機場については、震災により被災したことにより一部稼動していない施設がありますが、平成29年度には復旧する予定です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

営農再開の時期と利用状況により、稼動していない営農共同施設を点検後再開する予定です。漁船保全修理施設はここ数年で整備しましたが、海岸部という立地のため、日々の点検はこまめに行う必要があります。これらの施設は利用者が限定され、市で保有する必要性が必ずしも高くない施設もあることから、市で所有し続けることが適切かも含めて施設のあり方を検討します。

角川原総合研修センターは避難所に指定されていることから点検をこまめに行っていますが、建替え時には利用者数などを考慮し検討する施設となります。

9 観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(m ²)	コスト (円)	使用料 (円)	市負担相当額 (円)	利用者数 (人)
1	野馬追通り銘醸館	原町	平成16年	11	1,331.32	12,640,333	0	12,640,333	48,800
2	道の駅南相馬	原町	平成18年	9	1,146.69	4,549,000	1,815,333	2,733,667	622,367
3	SA利活用拠点施設(セデッテかしま)	鹿島	平成26年	1	1,367.00	1,735,079	0	1,735,079	1,132,487
合計					3,845.01	18,924,412	1,815,333	17,109,079	1,803,654

※指定管理者制度導入施設であるため、使用料については、指定管理者事業収入に計上しており、市の歳入（使用料等）としての計上はありません。ただし、No.2については、施設の家賃相当分を使用料に計上しています。

観光施設としては、野馬追通り銘醸館、道の駅南相馬、SA利活用拠点施設（セデッテかしま）の3施設を有しています。

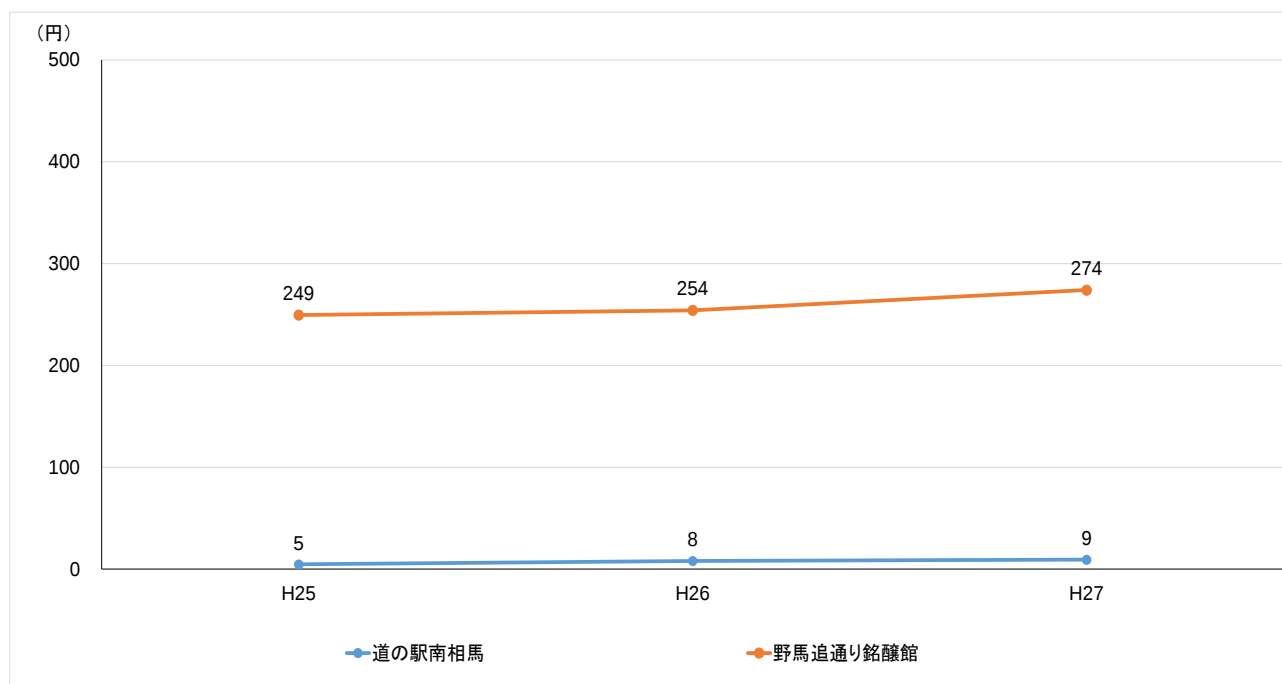
野馬追通り銘醸館は、本市が宿場町として栄えた野馬追通りに面し、明治・大正・昭和の一連の時代と生活の変遷を伝える歴史的建造物である旧松本銘醸の建物群を再生させた施設であり、現在は、街なか観光及び市民交流の拠点施設として活用しています。

道の駅南相馬は、原町区内の国道6号沿いに平成19年に開所し、「休憩機能」「情報提供機能」「交流機能」を併せ持ち、年間60万人以上の利用者が訪れる観光施設です。

SA利活用拠点施設（セデッテかしま）は、鹿島区の常磐自動車道「南相馬鹿島SA」に隣接する観光施設として平成27年に開所し、常磐自動車道と一般道のどちらからも乗り入れできる、年間120万人以上の利用者が訪れる施設として、道の駅南相馬と同様の機能を持ち道の駅南相馬と共に本市の交流人口の拡大に寄与する重要な施設です。

野馬追通り銘醸館は市民文化会館の利用者も利用できる場所に位置しているものの、職員不足により営業時間等に制限があり、課題となっています。

① 利用者一人当たりのコスト



※SA 利活用拠点施設（セデッテかしま）は平成 27 年 4 月開所で平成 27 年度の値のみのため、対象外としています。

観光施設で利用者一人当たりのコストが最も高い施設（平成 27 年度）は野馬追通り銘醸館です。観光施設の利用者一人当たりのコストは、道の駅南相馬はほぼ横ばいですが、全体として増加傾向です。

（２）管理に関する基本的な考え方

道の駅南相馬については建築から日が浅く、耐震性については問題ありません。利用者数も多いことから、長期的に維持していけるよう、予防保全的な修繕を計画的に実施できるよう、点検や修繕情報の収集を行っていきます。

野馬追通り銘醸館は平成 18 年に耐震化は実施済みですが、建物が古く、修繕が必要な状態です。歴史を伝える歴史的建造物でもあることから、今後、大規模改修を実施し、存続していく予定です。

SA 利活用拠点施設（セデッテかしま）は、地域の活性化や産業振興の観点から重要な施設であり、多くの利用者がいることから、安全管理の面からも建築してから日が浅いものの、日々の点検を実施し、適切に修繕を行っていきます。また、施設の長寿命化に向け、修繕記録等の情報を整理します。

10 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

・小学校

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)	児童数 (人)	児童一人当たり 延床面積(㎡)
1	小高小学校	小高	平成4年	23	6,920.21	7,741,751	83	83.71
2	金房小学校	小高	昭和53年	37	2,940.00	2,840,723	30	96.92
3	鳩原小学校	小高	昭和57年	33	2,253.00	1,155,019	12	182.65
4	福浦小学校	小高	昭和56年	34	3,641.00	2,871,940	31	118.72
5	鹿島小学校	鹿島	昭和53年	37	5,175.00	29,156,432	311	16.62
6	八沢小学校	鹿島	平成16年	11	2,924.00	8,241,218	88	33.23
7	上真野小学校	鹿島	昭和39年	51	3,352.00	10,613,690	113	29.58
8	原町第三小学校	原町	昭和47年	43	6,133.00	25,347,990	271	22.66
9	原町第二小学校	原町	昭和57年	33	6,418.00	16,076,619	172	37.39
10	原町第一小学校	原町	昭和44年	46	7,575.40	35,774,380	382	19.83
11	大甕小学校	原町	昭和49年	41	4,191.10	10,145,439	108	38.69
12	太田小学校	原町	昭和53年	37	3,759.00	5,088,328	54	69.18
13	石神第二小学校	原町	昭和51年	39	5,619.00	22,725,784	243	23.16
14	石神第一小学校	原町	昭和53年	37	4,197.00	7,616,884	81	51.60
15	高平小学校	原町	昭和51年	39	4,105.00	10,520,040	112	36.54
合計					69,202.71	195,916,240	2,092	57.36

※学校別のコストについては、小学校全体のコストを総延べ床面積で案分し、各学校の数値としています。

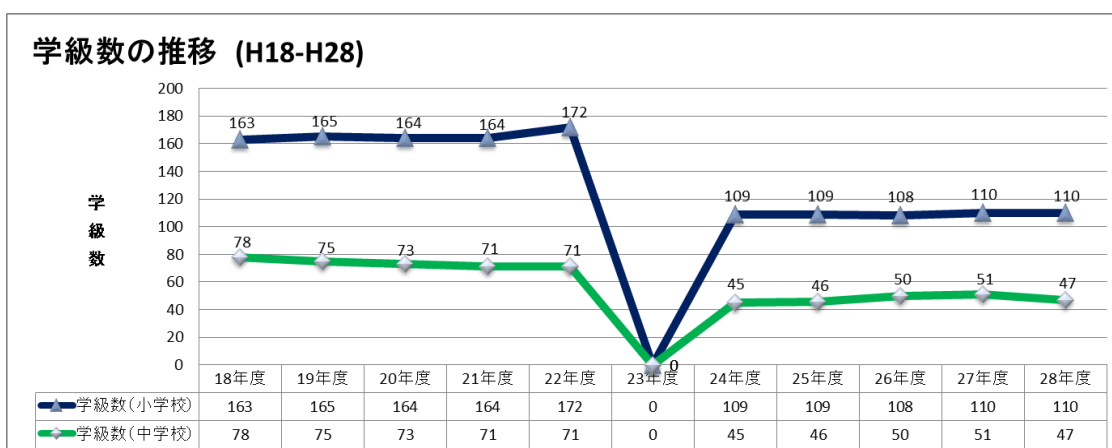
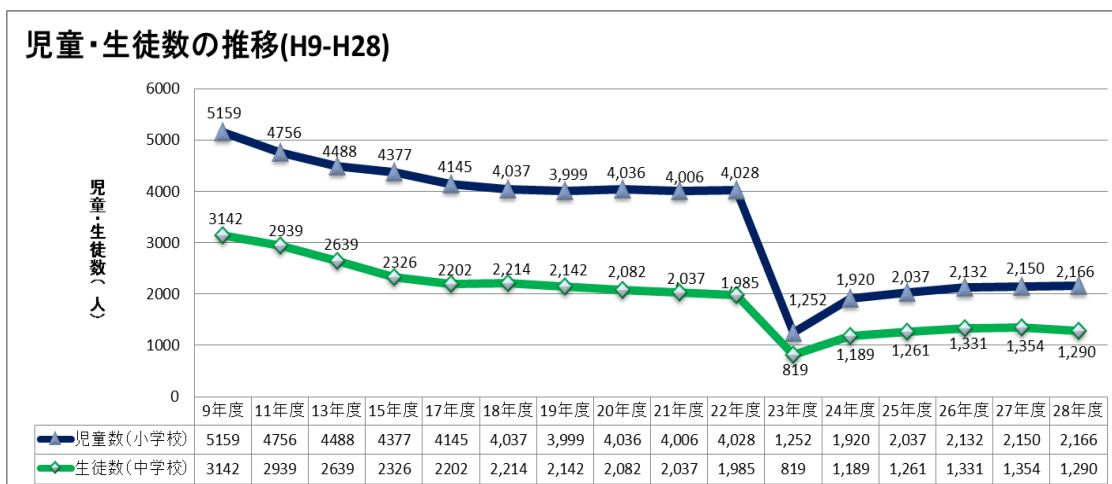
・中学校

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)	生徒数 (人)	生徒一人当たり 延床面積(㎡)
1	小高中学校	小高	昭和47年	43	7,392.00	7,897,346	98	75.17
2	鹿島中学校	鹿島	昭和56年	34	7,156.00	24,254,221	302	23.70
3	原町第一中学校	原町	昭和38年	52	8,140.00	26,128,167	325	25.02
4	原町第二中学校	原町	昭和60年	30	8,041.00	20,318,933	253	31.78
5	原町第三中学校	原町	平成1年	26	5,627.00	7,950,887	99	56.84
6	石神中学校	原町	昭和54年	36	6,031.00	19,087,483	238	25.38
合計					42,387.00	105,637,037	1,315	57.36

※学校別のコストについては、小学校全体のコストを総延べ床面積で案分し、各学校の数値としています。

現在の市内には、小学校が15校、中学校が6校あります。これらの小中学校施設については、建築後30年以上経過している施設が全体の8割以上となっており、新耐震基準（昭和56年）以前の建物については、耐震改修の際に外壁や防水等をはじめとした大規模改修を行っているものの、新耐震基準で建築した建物でも建築後30年を経過し始めており、それらについては外装も含めた全面改修が必要となっています。また、小規模な修繕は、不具合が生じた後に対応する事後保全となることが多く、近年は膨大な件数が発生しており、施設の老朽化が進むことで、今後も続くと考えられます。

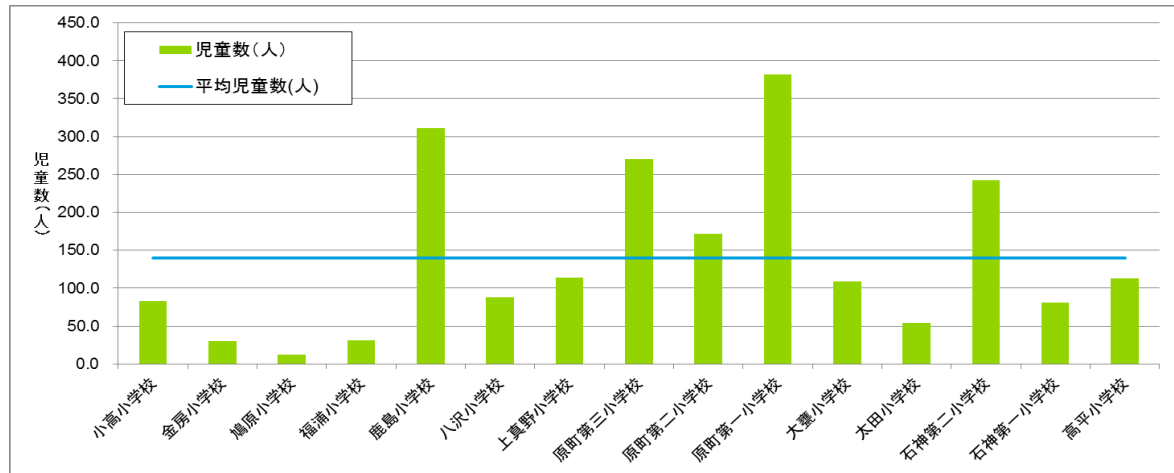
また、老朽改修だけではなく、施設的环境整備として、普通教室の床や壁、トイレ施設、校庭など、新しい教育環境に必要な設備の付加が必要となります。さらに、運動場、プール、フェンス等の外構の老朽化も深刻であり、これらについても順次改修・更新が必要な状況です。



児童・生徒数は減少傾向で推移していましたが、平成23年度に東日本大震災の影響で急減して以降、徐々に回復傾向にあります。震災前の半数程度となっています。

【小学校】

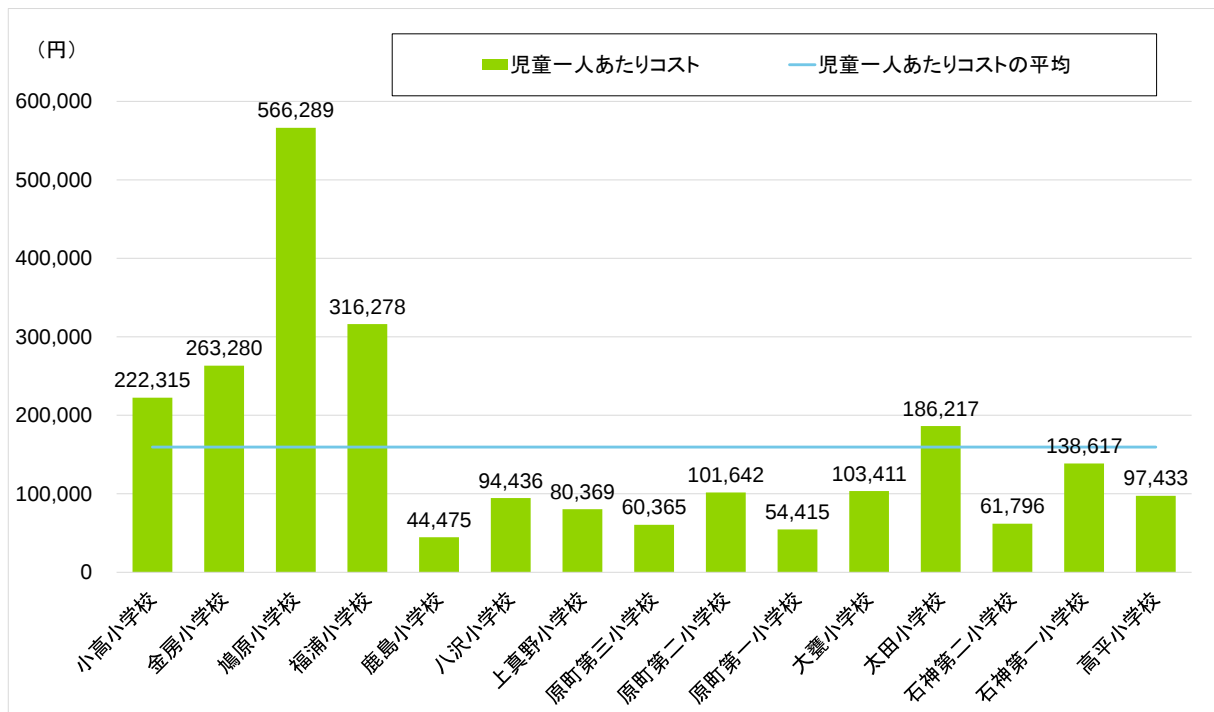
① 児童数の状況



小学校の児童数の全体平均は、139.5 人です。

このうち、最も児童数の多い施設は、原町第一小学校で 382 人であり、2 番目は、鹿島小学校で 311 人です。

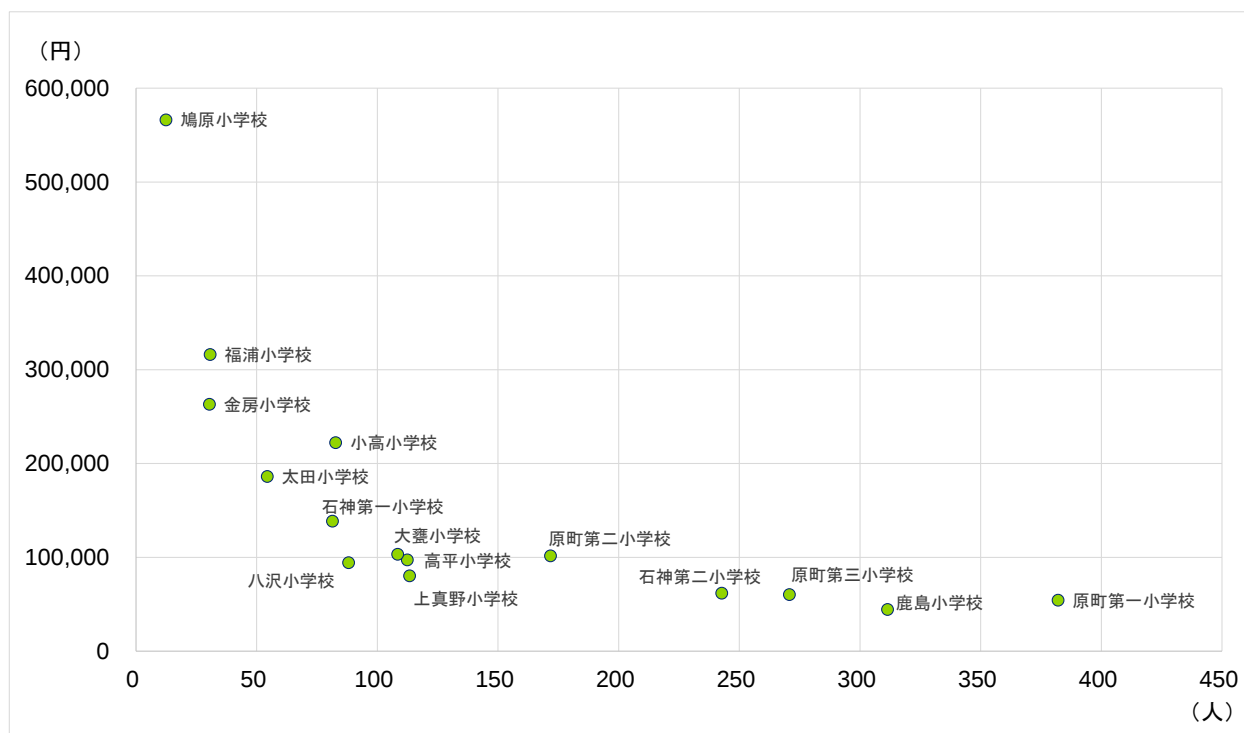
② 児童一人あたりのコスト



※小高区の小学校（小高小学校・鳩原小学校・金房小学校・福浦小学校）については、現在は鹿島区内の仮設校舎での運営となっていますが、本コストについては、本校で再開した場合により試算をしたものです。

児童一人あたり小学校の平均値は 159, 423 円であり、最も高い小学校は鳩原小学校の 566, 289 円で、最も低い小学校は鹿島小学校で 44, 475 円となっています。

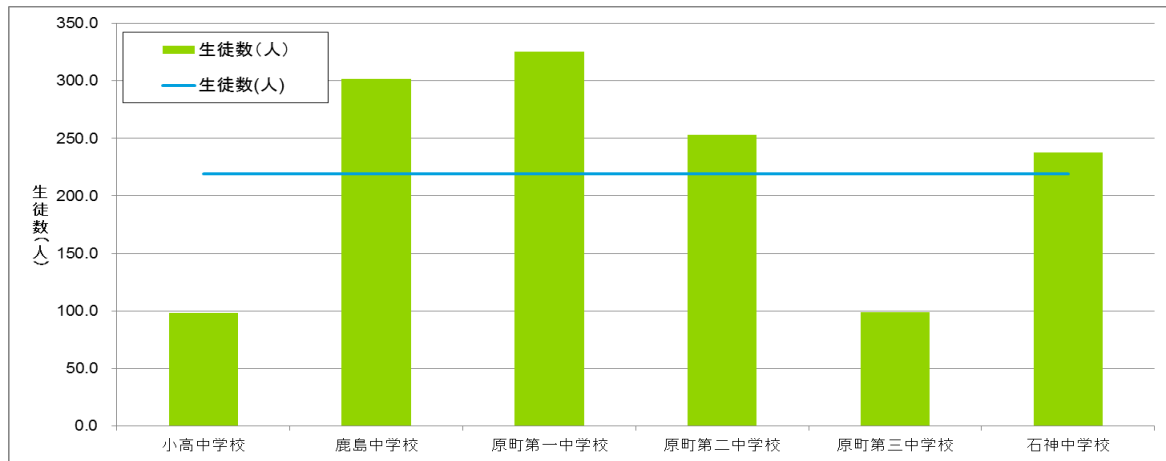
③ 児童数と児童一人あたりコストの関係



児童一人あたりのコストは、小規模な学校ほどコスト高となり大規模な学校ほどコストが低い傾向にあります。これは、児童・生徒数推移表にあるように、児童数が減少傾向にあることから、現在の児童数に学校の規模等が見合っていないことが原因と考えられます。また、今後、児童数の少ない小規模校が多くなることが想定され、よりコスト高になる学校が増加するものと考えられます。

【中学校】

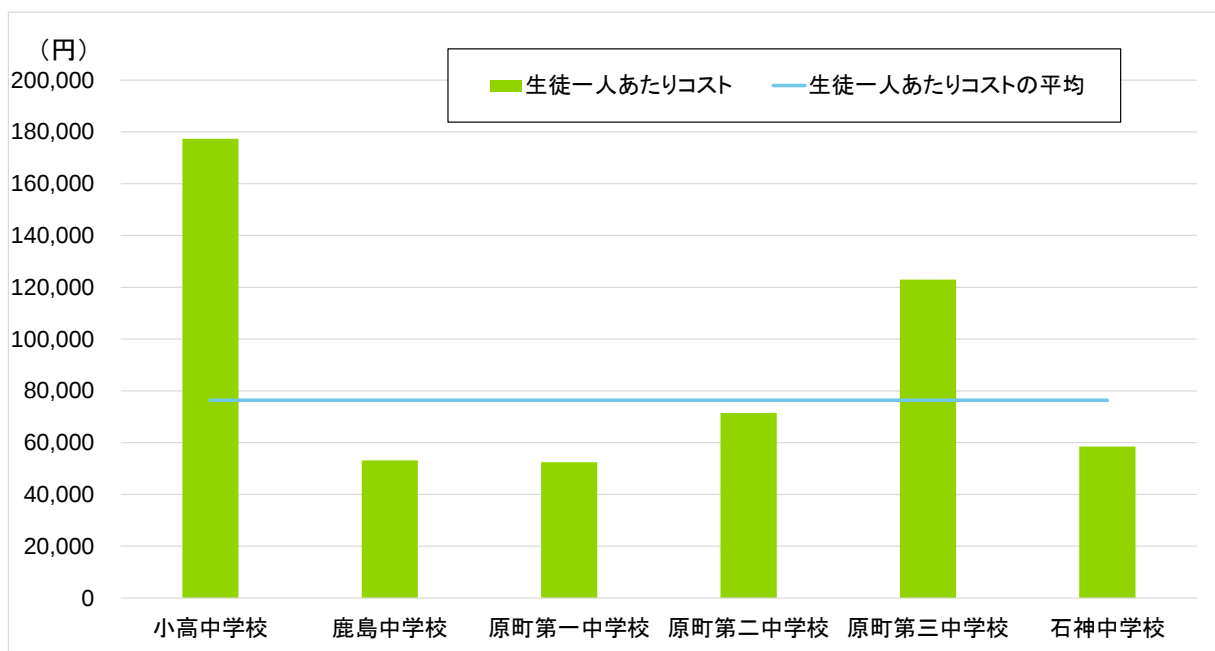
① 生徒数の状況



中学校の生徒数の全体平均は、219.2 人です。

このうち、最も生徒数の高い施設は、原町第一中学校で 325 人であり、2 番目は、鹿島中学校で 302 人です。

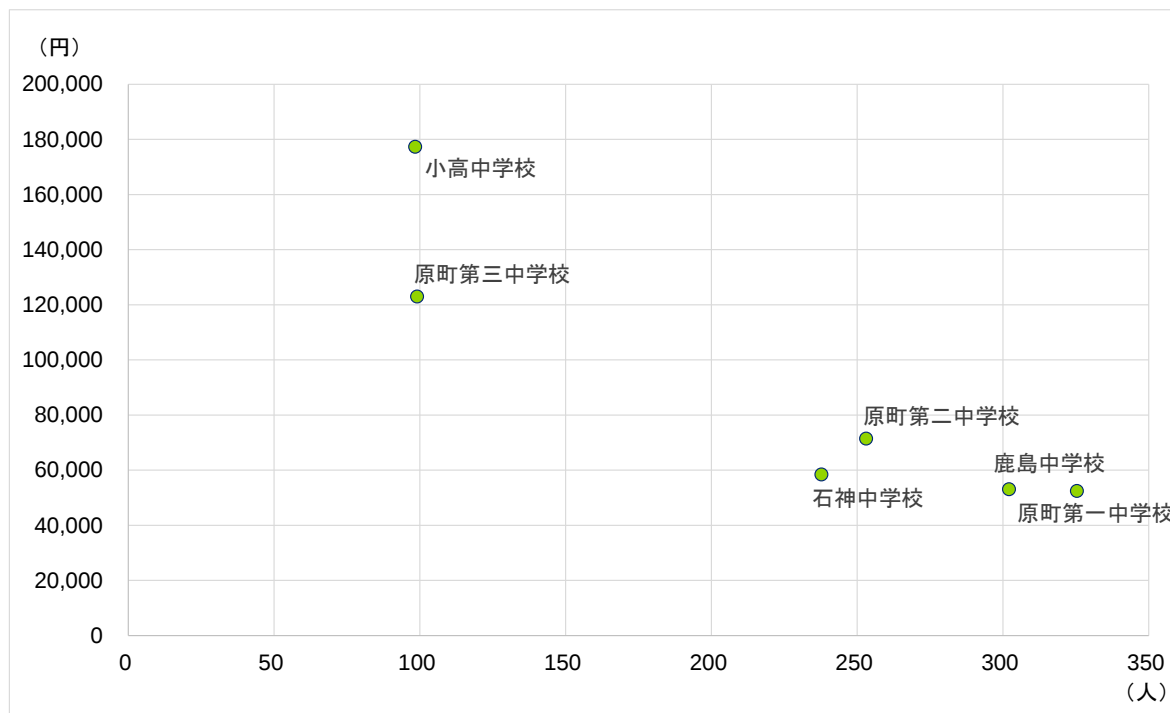
② 生徒一人あたりのコスト



※小高中学校については、現在は鹿島区内の仮設校舎での運営となっていますが、本コストについては、本校で再開した場合により試算をしたものです。

生徒一人あたりコストの平均は 89,333 円であり、最も高い中学校は小高中学校の 177,351 円で、最も低い中学校は原町第一中学校で 52,483 円です。

③ 生徒数と生徒一人あたりコストの関係



生徒一人あたりのコストは、小学校と同様に生徒数が少ない学校ほどコスト高となり生徒数が多い学校ほどコストが低い傾向があります。これは、児童・生徒数推移表にあるように、生徒数が減少傾向にあることから、現在の生徒数に学校の規模等が見合っていないことが原因と考えられます。また、今後、生徒数の少ない小規模校が多くなることが想定され、よりコスト高になる学校が増加するものと考えられます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

安全な教育環境を確保するため、学校施設管理者による日常点検を実施するとともに、建築基準法、消防法等各種法令に基づく法定点検、遊具やプール濾過機等の専門業者による定期点検などのほか、必要に応じて自主点検・診断を適切に実施します。

日常点検や診断結果に基づき、小規模な修繕で改修や更新を速やかに行うとともに、大規模な改修工事や教育環境の維持、向上を図るための改修を計画的に実施します。

大規模改修については、従来の外壁・防水等の劣化に加え、内装や電気設備、給排水設備、運動場、プール、フェンス等も更新が必要な状況となっていますが、平成28年度に策定する「(仮称)南相馬市小中学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に改修等を実施し、長寿命化を図ります。また、トイレ施設、校庭など、新しい教育環境に必要な機能の付加などを同時に実施していきます。

その一方で市内児童生徒数が減少している状況の中で、教育機会の均衡と教育水準の維持向上を図るため、学校施設の規模や配置の適正化を地域とともに検討します。

11 その他の教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	南相馬市学校給食センター	鹿島	平成2年	25	707.59	76,259,734

本市ではその他教育施設として学校給食センターを鹿島区に有しています。

原町区では各学校で給食を作っていますが、鹿島区・小高区については生徒数を考えると給食センター方式が効率的と考えられます。

耐震化については問題ありませんが、築25年以上経過していることから修繕費の増加が想定されます。また、給食センターは数多くの什器を使用しており、それらの修理や交換による費用も見込まなければならず、支出が偏らないよう平準化していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

当面の間は現状の施設を維持していく方向になりますが、今後、学校の統廃合や生徒数減に伴い、給食センターと各学校の給食施設のあり方の検討が必要になっていきます。

12 幼保・こども園

(1) 現状や課題に関する基本認識

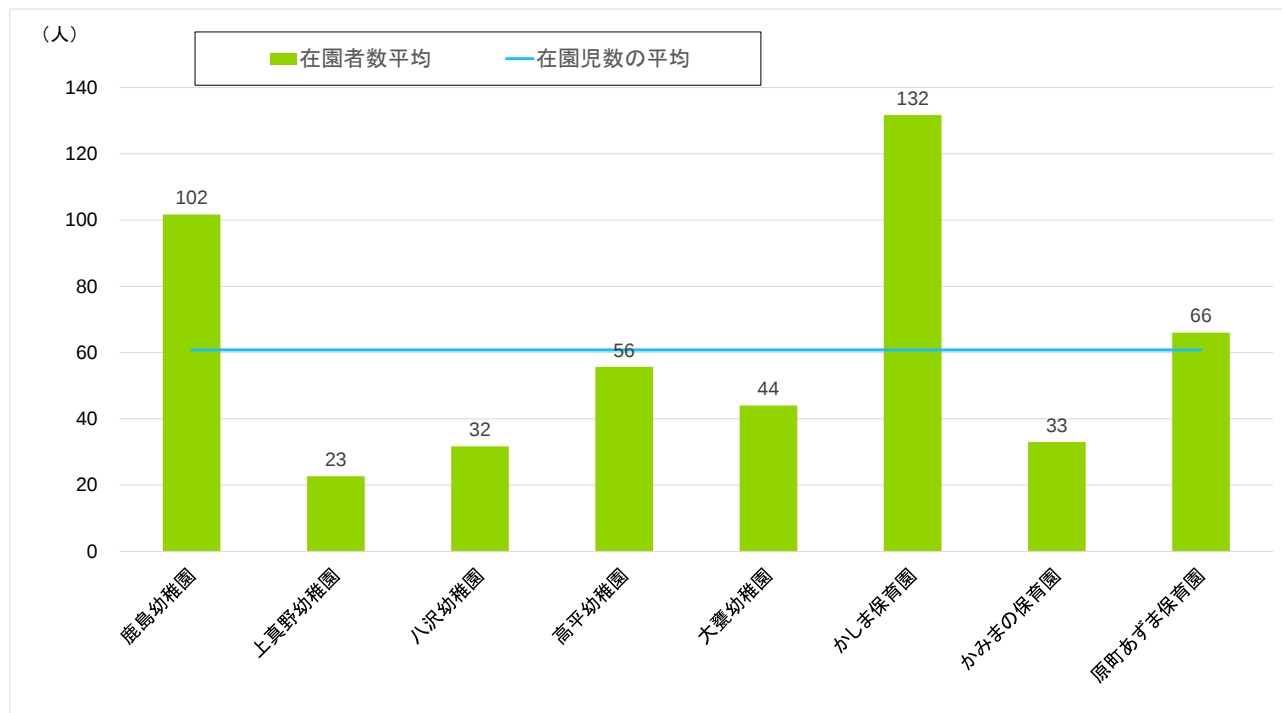
NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)	園児数 (人)
1	金房幼稚園	小高	昭和54年	36	410.00	179,760	休園
2	小高幼稚園	小高	平成6年	21	451.00	243,960	休園
3	鳩原幼稚園	小高	昭和58年	32	309.80	184,116	休園
4	福浦幼稚園	小高	昭和56年	34	574.00	179,760	休園
5	鹿島幼稚園	鹿島	昭和58年	32	635.00	48,607,898	102
6	上真野幼稚園	鹿島	昭和55年	35	280.00	28,839,143	23
7	八沢幼稚園	鹿島	昭和56年	34	395.00	29,134,383	32
8	高平幼稚園	原町	昭和52年	38	517.00	35,500,930	56
9	石神第一幼稚園	原町	昭和54年	36	522.00	1,180,519	休園
10	石神第二幼稚園	原町	昭和53年	37	775.00	1,291,285	休園
11	太田幼稚園	原町	昭和53年	37	451.00	1,446,442	休園
12	大甕幼稚園	原町	昭和52年	38	515.00	39,689,525	44
13	おだか保育園	小高	昭和58年	32	1,022.05	732,548	休園
14	かしま保育園	鹿島	平成18年	9	1,408.00	136,815,187	132
15	かみまの保育園	鹿島	昭和41年	49	336.96	51,111,593	33
16	原町あずま保育園	原町	昭和48年	42	833.37	84,438,707	66
17	原町さくらい保育園	原町	昭和50年	40	656.12	49,536,829	H28年度再開
18	原町なかまち保育園	原町	昭和46年	44	611.13	1,373,807	休園
				合計	10,702.43	510,486,392	486

本市では、幼稚園を12園、保育園6園を保有していますが、現在、震災の影響により幼稚園7園、保育園2園が休園している状況です。これら幼児教育施設については、建築後30年以上経過している施設がほとんどであり、施設の老朽化に伴い躯体及び機械電気設備の修繕費が増加傾向にあります。

また、休園している施設については、長期間にわたり適正な維持管理が不能となっていることから、市民ニーズや民間保育施設の環境変化を的確に捉え、再開時期を見据えた計画的な修繕と魅力ある幼児教育施設の整備が必要となっています。

各施設の利用状況は次のとおりです。

① 在園者の状況

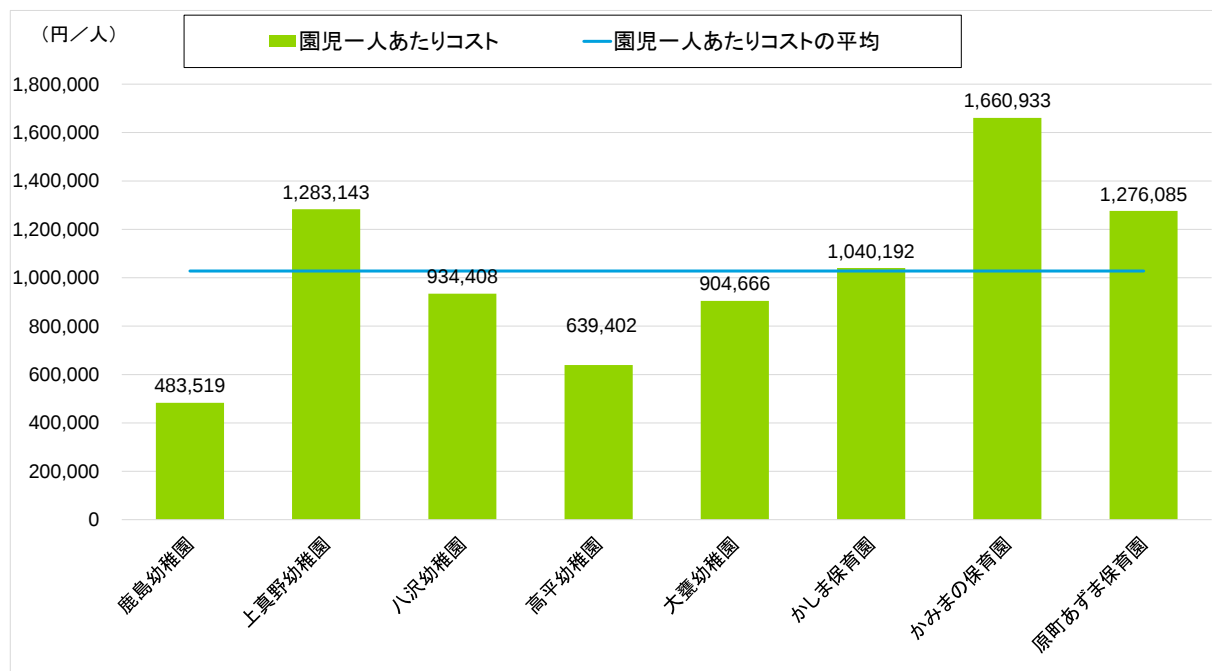


※金房、小高、鳩原、福浦、石神第一、石神第二および太田の各幼稚園、おだか原町さくらいおよび原町なかまの各保育園は平成 27 年度末時点で休園しており、集計からのぞいています。

※原町あずま保育園は平成 27 年 4 月に再開したため、平成 27 年度の値です。

幼保・こども園の在園者数の全体平均は 60.8 人です。このうち、最も在園児数が多い施設は、かしま保育園で 132 人であり、2 番目は、鹿島幼稚園で 102 人です。

② 在園者一人当たりのコスト

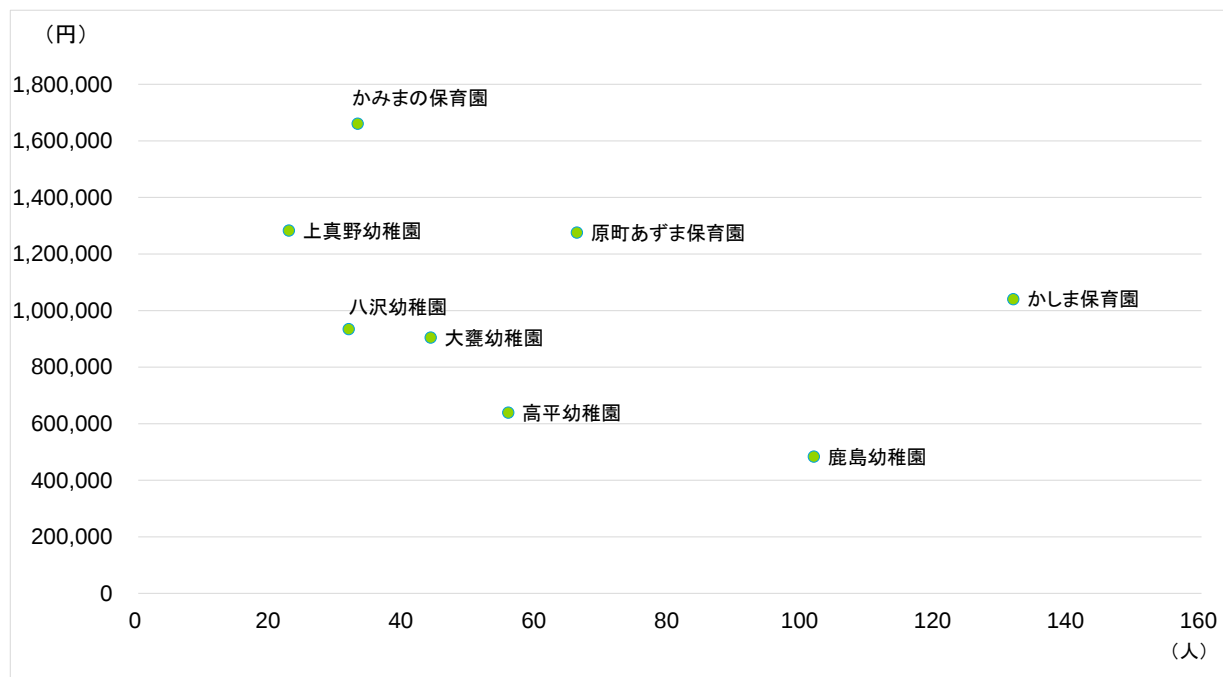


※金房、小高、鳩原、福浦、石神第一、石神第二および太田の各幼稚園、おだか原町さくらいおよび原町なかまの各保育園は平成 27 年度末時点で休園しており、集計からのぞいています。

※原町あずま保育園は平成 27 年 4 月に再開したため、平成 27 年度の値です。

幼保・こども園の在園児一人当たりコストの全体平均は 1,027,793 円です。このうち、最も在園児一人当たりのコストが高い施設は、かみまの保育園で 1,660,933 円であり、上真野幼稚園が 1,283,143 円で続いています。

③ 在園者数と一人あたりコストの関係



在園者一人あたりのコストは、児童数が少ない幼稚園・保育園ほどコスト高となり児童数が多い幼稚園・保育園ほどコストが低い傾向があります。これは、現在の児童数に幼稚園・保育園の規模等が見合っていないことが原因と考えられます。また、今後、児童数の少ない幼稚園・保育園が多くなることが想定され、よりコスト高になる幼稚園・保育園が増加するものと考えられます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

利用者が乳幼児であることから、施設等の点検を毎日実施することで、安全安心な環境を提供しているのに加え、小中学校施設と同様に各種法定点検や専門業者による点検結果に基づき、今後も適正な維持管理を実施します。

しかしながら、老朽化の著しい施設もあり、安全性を確保する観点があることから、近年の生活環境の変化による時間外保育の要望に配慮することや、民間幼児教育施設との役割分担などを明確にしながら、公立幼児教育施設のあり方を検討しつつ、必要となる施設の長寿命化を図ります。

また、幼稚園は小学校に併設される施設が多いこともあり、小中学校施設の規模や配置の適正化に合わせて、今後の施設の配置等を同時に検討します。

13 幼児・児童施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

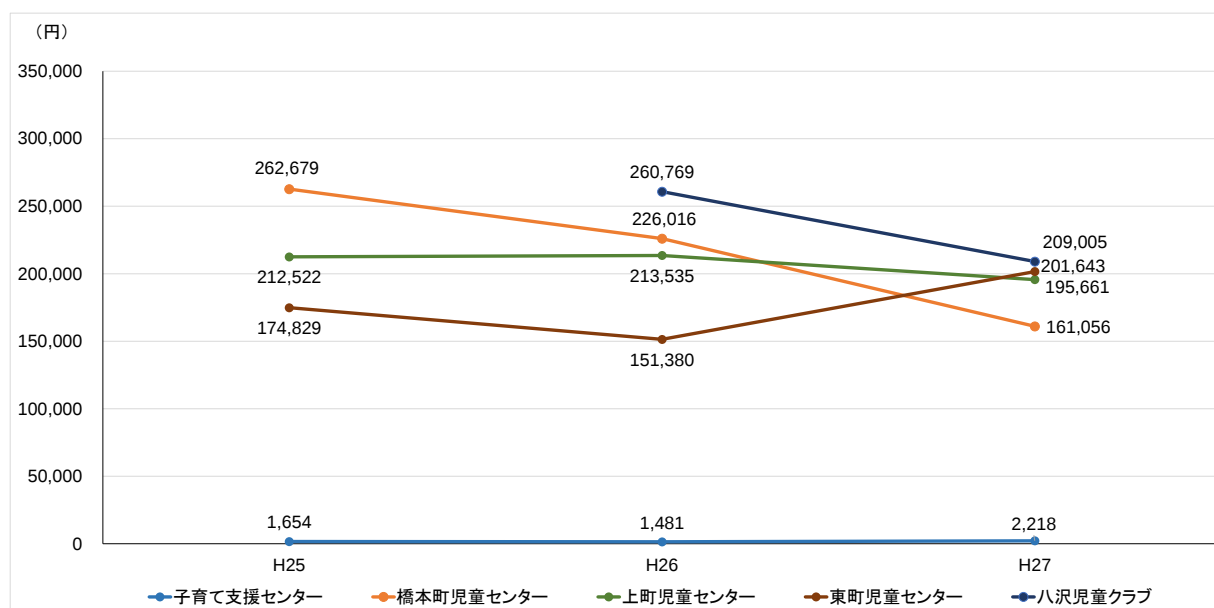
NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)	利用者数 (人)
1	橋本町児童センター	原町	昭和57年	33	308.61	9,761,664	63
2	上町児童センター	原町	昭和55年	35	317.58	15,158,940	80
3	東町児童センター	原町	昭和50年	40	306.27	12,753,010	65
4	八沢児童クラブ	鹿島	平成26年	1	107.00	5,904,551	29
5	子育て支援センター	原町	平成12年	15	127.31	14,829,966	8,534
6	わんぱくキッズ広場	原町	平成25年	2	1,221.30	1,084,982	37,120
				合計	2,388.07	59,493,113	45,891

※利用者数について、児童センター及び児童クラブは1日の利用者数、子育て支援センター及びわんぱくキッズ広場については年間の利用者数です。

幼児・児童施設としては児童センター、児童クラブのほかに全天候型のわんぱくキッズ広場、子育て支援センターといった施設を有しています。児童センター、児童クラブは主に昼間保護者のいない小学校児童等を対象とし、子育てをサポートする施設として、大きな役割を果たしており、すべて直営にて運営しています。

開放施設であるわんぱくキッズ広場については、築年数が浅いものの、施設の特性上、人工芝床、天幕（テント生地）の劣化による大幅な交換が想定されます。

① 利用者一人当たりのコスト



※わんぱくキッズ広場については、開放施設のため他の施設とは性質が異なり、比較対象とならないため、利用者一人当たりコスト算定の対象外としています。

幼児・児童施設で利用者一人当たりのコストが最も高い施設（平成 27 年度）は八沢児童クラブです。児童センターおよび児童クラブの利用者一人当たりのコストは施設間での差は少ないですが、子育て支援センターは 2,218 円（平成 27 年度）と著しく低くなっています。これは、児童センターおよび児童クラブは利用定員が定められ、利用者登録が必要であるのに対し、子育て支援センターは定員や利用登録の手続きがないことが要因と考えられます。

（２）管理に関する基本的な考え方

耐震化は、各施設とも基準を満たしているものの、築 30 年以上経過している施設があるため、老朽化対策が必要となっています。なお、今後も各種法定点検や専門業者による点検結果に基づき、施設修繕を計画的に実施しながら、施設の長寿命化を図ります。児童センター、児童クラブは、小学校周辺に設置していることもあり、学校施設の規模や配置の適正化に合わせて、今後の施設の配置などを検討します。

わんぱくキッズ広場の人工芝と天幕（テント生地）について、今後、実質耐用年数を踏まえ、更新計画が必要になります。

14 高齢福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

※農家高齢者創作活動施設（ことぶき荘）については平成 28 年度に譲渡により廃止している為、表から除いてあります。

① デイサービス施設

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)	利用者数 (人)
1	第1(ひまわり)デイサービスセンター	鹿島	平成9年	18	620.39	45,171,993	7,704
2	第2(すみれ)デイサービスセンター	鹿島	平成16年	11	689.00	51,857,898	8,992
合計					1,309.39	97,029,890	16,696

② 老人福祉施設

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)	利用者数 (人)
1	小高老人福祉センター	小高	昭和57年	33	828.70	22,090,927	256
2	原町老人福祉センター	原町	昭和56年	34	809.03	11,247,138	21,765
合計					1,637.73	33,338,065	22,021

③ 老人入所施設

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(㎡)	コスト (円)	使用料 (円)	措置費 (円)	市負担相当額 (円)	利用者数 (人)
1	高松ホーム	原町	昭和61年	29	3,088.95	185,110,508	86,226	107,038,066	77,986,216	21,292

※自動販売機等の設置使用料について、使用料に計上しています。

※使用料のほかに、入所者の住所がある各自治体が、基準に応じた「入所措置費用」を負担している場合があります。この入所措置費用は、施設利用料と性質が同じものであるため、措置費に計上しています。

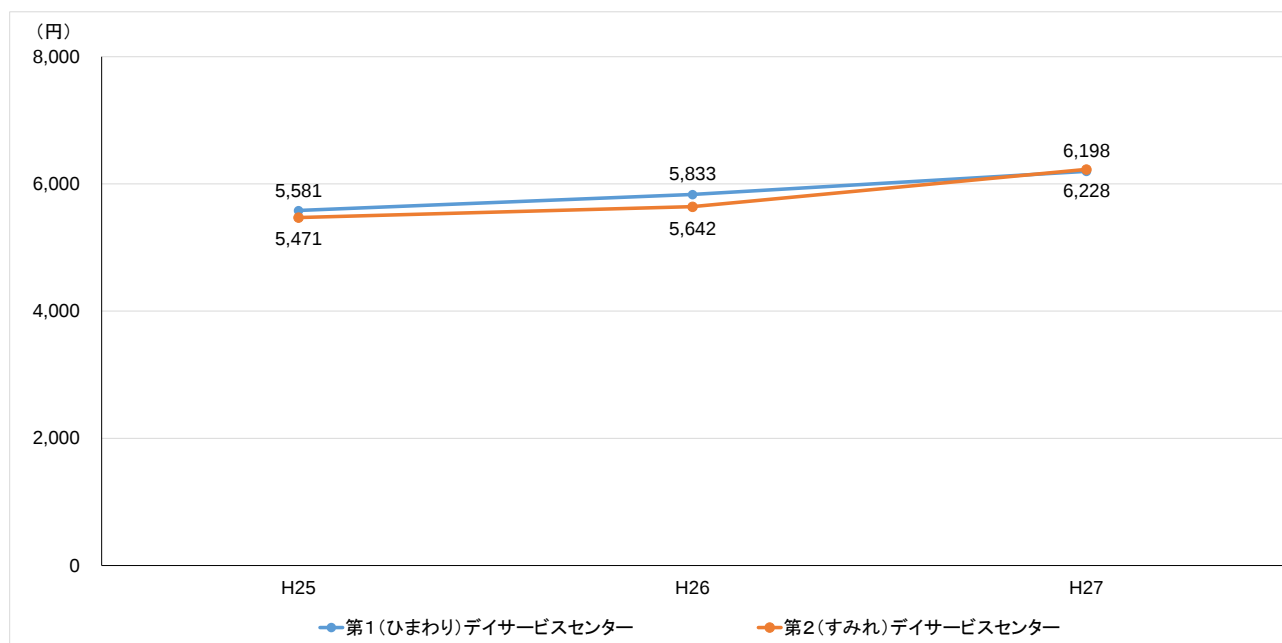
市内には高齢福祉施設としてデイサービスセンター2 か所、老人福祉センター2 か所、高松ホーム、農家高齢者創作活動施設（ことぶき荘）の 6 施設を有しております。農家高齢者創作活動施設（ことぶき荘）については平成 28 年度に民間に譲渡いたしました。

耐震化はすべての施設でクリアしており、今後は老朽化への対策が必要になります。

老人福祉センターは 18 歳以上であれば誰でも利用可能な施設であり、多様な年代の利用者を確保することが課題です。

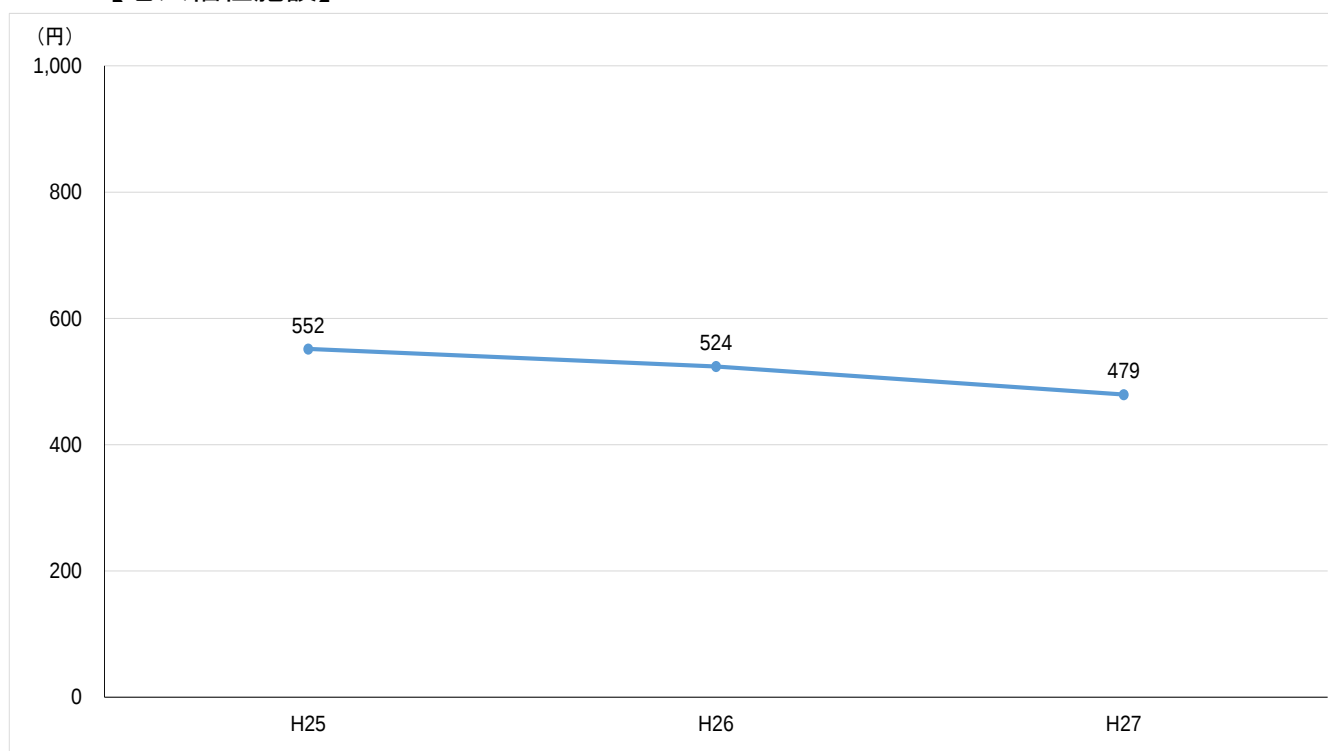
① 利用者一人あたりのコスト

【デイサービス施設】



老人福祉施設の利用者一人当たりコストは、第1(ひまわり)デイサービスセンターおよび第2(すみれ)デイサービスセンターともにほとんど同水準となっています。また、利用者一人当たりコストは、平成25年度以降増加しています。

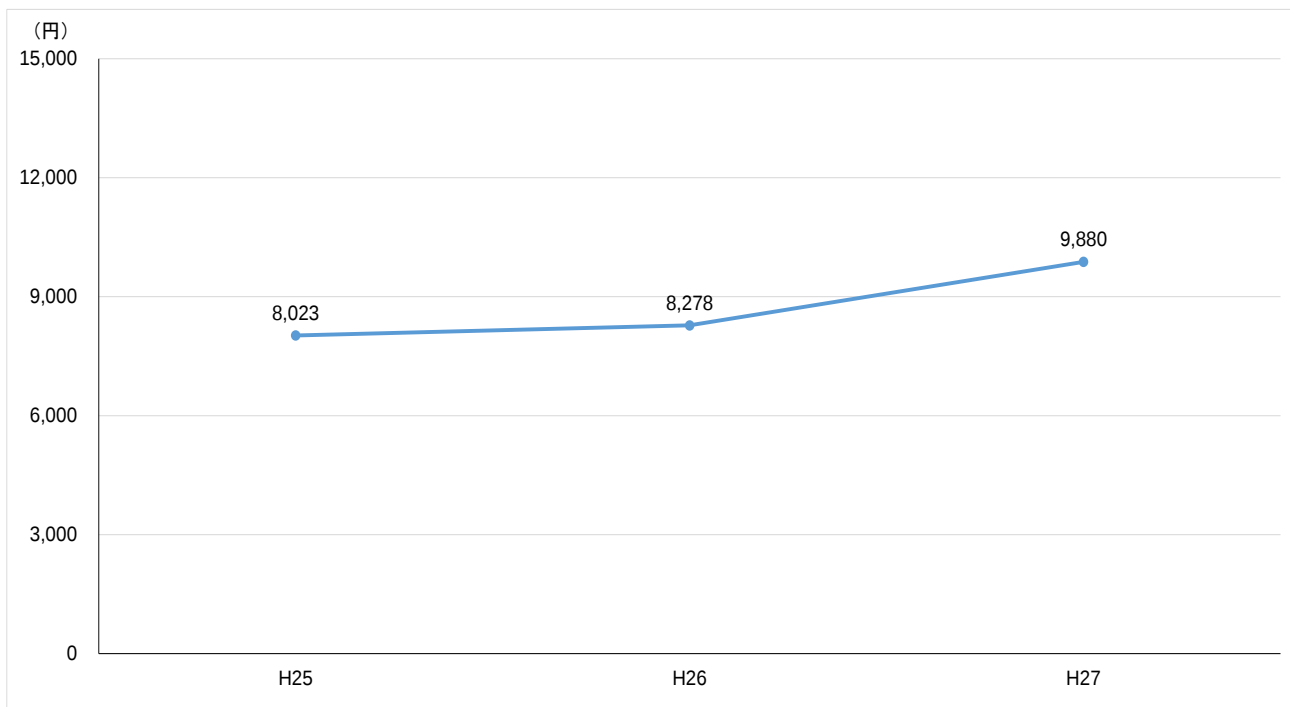
【老人福祉施設】



※小高老人福祉センターは平成 27 年 4 月再開で平成 27 年度のデータしかないため、利用者一人当たりコスト算定の対象外としています。

原町老人福祉センターの利用者一人当たりのコストは、平成 27 年度は 479 円です。平成 25 年度以降、減少しています。

【老人入所施設】



高松ホームの利用者一人当たりのコストは、平成 27 年度は 9,880 円です。平成 25 年度以降、増加しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

高齢福祉施設は、高齢化に伴い、需要の増加が予測されますが、老朽化が激しいことから市内の同様な施設も含め包括的にあり方を検討する時期に来ています。

原町老人福祉センターは更新計画がありますが、今後は若年層の利用者増も図るための方策についても検討していきます。

15 保健施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	小高保健福祉センター	小高	平成11年	16	1,194.47	15,411,599
2	鹿島保健センター	鹿島	平成11年	16	799.89	50,224,151
3	原町保健センター	原町	平成6年	21	1,381.06	236,099,465
				合計	3,375.42	301,735,216

健康相談や健康診断の実施など住民の健康増進を図るための施設であり、市内各区にひとつずつ保健センターを配置しています。

耐震についての問題はありませんが業務内容が幅広いため、いずれの施設も狭いスペースが課題となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

建築してから20年弱ですが、建物の規模が大きいため、今後、長寿命化に向けた計画的な修繕が必要となります。計画的な点検や修繕を行いながら、各施設の利用状況やニーズを把握し、地域の保健活動の拠点施設として、将来、他施設との更新と併せ、複合化も含めた検討が必要になります。

16 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	市役所庁舎	原町	昭和43年	47	7,746.52	96,876,639
2	市役所南分庁舎	原町	昭和53年	37	533.46	24,478,735
3	市役所北分庁舎	原町	平成4年	23	270.00	30,565,658
4	文化財課庁舎	原町	平成5年	22	853.29	6,046,466
5	小高区役所	小高	平成20年	7	1,717.00	38,751,308
7	小高区役所西庁舎	小高	昭和58年	32	348.00	619,257
6	小高区役所田町倉庫	小高	平成21年	6	72.00	0
8	鹿島区役所	鹿島	昭和40年	50	2,263.40	41,303,198
				合計	13,803.67	238,641,261

本庁舎は原町区にあり、西庁舎、東庁舎、北庁舎、南分庁舎の5つの施設に庁舎機能が分散された配置となっています。

また、小高区役所は、区役所と西分庁舎、鹿島区にも区役所を有しており、それ以外にも、文化財課が執務を行う出土遺物整理収蔵施設兼事務所についても保有している状況です。

小高区役所は建築後10年経っておらず、震災後に整備を行った市役所北庁舎とあわせて耐震に対する問題はありませんが、本庁舎及び鹿島区役所は建築後40年以上経過した建物であり、平成20年度から平成21年度にかけて耐震改修工事を行ったものの、東日本大震災を経験していることから、その後の耐震性の確認が必要となっています。また、老朽化に対する修繕費用が年々増加傾向にあり、市民サービスや防災拠点として重要機能を持つ施設でありながら、予防保全的修繕まで至っていないのが現状です。

本庁舎については、平成28年3月に庁舎建設に係る基金を設立し、平成37年度の完成を目指し、今後、取り組んでいく予定です。なお、新庁舎に必要な機能、規模等については、非常に重要な検討課題になりますので、場所の選定を含め、慎重に検討していきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

市役所庁舎は更新の予定はあるものの、市民サービス・防災拠点としての重要な役割を持つことから、安全対策を考慮しながら、必要な修繕については実施していくものとします。小高区役所・鹿島区役所については、本庁舎の更新と併せ、機能の移管等についても検討を行います。

17 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	消防団車庫(小高1-1)	小高	平成6年	21	39.74	8,159,578
2	消防団車庫(小高1-2)	小高	平成20年	7	29.16	8,159,578
3	消防団車庫(小高1-3)	小高	平成11年	16	28.98	8,159,578
4	消防団車庫(小高1-4)	小高	平成19年	8	23.19	8,159,578
5	消防団車庫(小高1-5)	小高	平成20年	7	26.49	8,159,578
6	消防団車庫(小高1-6)	小高	平成15年	12	46.30	8,159,578
7	消防団車庫(小高1-7)	小高	平成8年	19	24.70	8,159,578
8	消防団車庫(小高2-1)	小高	昭和54年	36	25.41	8,159,578
9	消防団車庫(小高2-2)	小高	平成8年	19	24.70	8,159,578
10	消防団車庫(小高2-3)	小高	平成19年	8	23.19	8,159,578
11	消防団車庫(小高2-4)	小高	平成18年	9	23.19	8,159,578
12	消防団車庫(羽倉消防団(小高2-5))	小高	平成17年	10	41.00	8,159,578
13	消防団車庫(小高2-6)	小高	平成5年	22	35.50	8,159,578
14	消防団車庫(小高2-7)	小高	平成10年	17	33.12	8,159,578
15	消防団車庫(小高2-8)	小高	平成6年	21	25.74	8,159,578
16	消防団車庫(小高2-9)	小高	平成18年	9	23.19	8,159,578
17	消防団車庫(小高2-10)	小高	平成8年	19	40.04	8,159,578
18	消防団車庫(小高3-1)	小高	平成6年	21	23.18	8,159,578
19	消防団車庫(小高3-3)	小高	平成15年	12	23.18	8,159,578
20	消防団車庫(小高3-5)	小高	平成10年	17	18.50	8,159,578
21	消防団車庫(小高3-9)	小高	平成15年	12	23.18	8,165,578
22	消防団車庫(小高3-10)	小高	平成19年	8	23.19	8,159,578
23	消防団車庫(小高3-11)	小高	平成12年	15	23.20	8,164,578
24	消防団町第一分団機動部	鹿島	平成5年	22	41.00	8,203,578
25	消防団車庫(鹿島1-1)	鹿島	平成2年	25	22.68	8,199,578
26	消防団車庫(鹿島2-1)	鹿島	平成2年	25	23.18	8,169,578
27	消防団車庫(鹿島2-2)	鹿島	平成3年	24	66.00	8,183,578
28	消防団車庫(鹿島2-3)	鹿島	平成13年	14	46.00	8,159,578
29	消防団詰所及び車庫(鹿島2-4)	鹿島	平成14年	13	48.00	8,165,578
30	消防団鹿島第2分団本部(兼鹿島2-7)	鹿島	昭和53年	37	85.01	8,185,578
31	消防団車庫(鹿島2-8)	鹿島	昭和58年	32	63.54	8,171,578
32	消防団車庫(鹿島3-1)	鹿島	平成3年	24	61.74	8,186,578
33	消防団鹿島第3分団本部(兼鹿島3-2)	鹿島	昭和55年	35	91.56	8,204,578
34	消防団車庫(鹿島3-3)	鹿島	平成14年	13	55.00	8,222,578
35	消防団車庫(鹿島3-4)	鹿島	平成1年	26	42.18	8,200,578
36	消防団車庫(鹿島3-5)	鹿島	平成8年	19	23.00	8,190,578
37	消防団鹿島第4分団本部(兼鹿島4-機)	鹿島	昭和56年	34	149.52	8,211,578
38	消防団車庫(鹿島4-1)	鹿島	平成3年	24	50.00	8,171,578
39	消防団車庫(鹿島4-2)	鹿島	平成6年	21	48.18	8,202,578
40	消防団車庫(鹿島4-3)	鹿島	平成6年	21	42.18	8,171,578

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
41	消防団車庫(鹿島4-4)	鹿島	平成5年	22	48.00	8,159,578
42	消防団車庫(鹿島4-5)	鹿島	平成4年	23	23.00	8,192,578
43	消防団車庫(鹿島4-6)	鹿島	平成5年	22	42.00	8,159,578
44	消防団車庫(鹿島4-8)	鹿島	平成14年	13	26.00	8,159,578
45	消防団車庫(鹿島4-9)	鹿島	平成5年	22	42.00	8,186,578
46	消防団車庫(鹿島4-10)	鹿島	平成4年	23	45.00	8,225,578
47	消防団車庫(鹿島4-11)	鹿島	平成10年	17	23.00	8,162,578
48	消防団詰所兼水防倉庫(原町1-タ、ホ)	原町	平成10年	17	99.00	8,172,578
49	消防団詰所兼車庫(原町1-4)	原町	平成14年	13	66.25	8,203,578
50	太田コミュニティ消防センター(原町2-自)	原町	平成9年	18	66.45	8,194,578
51	消防団詰所兼車庫(原町2-1)	原町	平成4年	23	39.73	8,171,578
52	消防団詰所兼車庫(原町2-2)	原町	平成6年	21	46.37	8,186,578
53	消防団詰所兼車庫(原町2-3)	原町	昭和63年	27	39.08	8,159,578
54	消防団詰所兼車庫(原町2-4)	原町	昭和60年	30	42.52	8,186,578
55	消防団詰所兼車庫(原町2-5)	原町	昭和61年	29	43.06	8,182,578
56	消防団詰所兼車庫(原町3-1)	原町	昭和59年	31	47.52	8,182,578
57	消防団屯所(原町区団3-2)	原町	平成27年	0	26.49	0
58	消防団車庫(原町区団3-2)	原町	平成27年	0	21.91	0
59	零コミュニティ消防センター(原町3-4)	原町	平成11年	16	45.13	8,188,578
60	消防団詰所兼車庫(原町3-5)	原町	昭和63年	27	35.77	8,179,578
61	消防団詰所兼車庫(原町3-7)	原町	平成4年	23	39.73	8,168,578
62	消防団詰所兼車庫(原町4-2)	原町	平成11年	16	49.65	8,201,578
63	消防団詰所兼車庫(原町4-3)	原町	平成5年	22	46.37	8,189,578
64	消防団詰所兼車庫(原町4-4)	原町	平成7年	20	47.19	8,171,578
65	消防団詰所兼車庫(原町4-5)	原町	平成4年	23	39.73	8,171,578
66	消防団詰所兼車庫(原町4-7)	原町	昭和59年	31	45.86	8,196,578
67	消防団詰所兼車庫(原町5-1)	原町	昭和57年	33	39.74	8,183,578
68	深野コミュニティ消防センター(原町5-2)	原町	平成12年	15	80.75	8,199,578
69	消防団詰所兼車庫(原町5-3)	原町	平成17年	10	66.25	8,187,578
70	消防団詰所兼車庫(原町5-4)	原町	昭和54年	36	31.87	8,195,578
71	消防団屯所(原町区団5-5)	原町	平成27年	0	71.25	0
72	消防団詰所兼車庫(原町5-6)	原町	平成17年	10	25.92	8,182,578
73	消防団詰所兼車庫(原町5-7)	原町	昭和56年	34	39.75	8,207,578
74	消防団詰所兼車庫(原町5-8)	原町	昭和61年	29	43.06	8,187,578
75	消防団詰所兼車庫(原町5-9)	原町	平成8年	19	38.09	8,174,578
76	消防団仮設屯所(原町区団)	原町	平成27年	0	25.97	0
				合計	3,206.30	588,754,642

市内には 76 箇所の消防施設が設置されており、地域の防災・災害発生時の初動拠点としての役割を担う施設となっております。

沿岸部については津波の被害を受けた施設があり、それらについては順次再築しています。

消防施設は市民の安全に不可欠な施設であり、各地域のコミュニティを形成している面もあることから、現状維持を基本としますが、団員の減少など今後の地域の実情に応じ、統合等の検討も必要になることが考えられます。

（２）管理に関する基本的な考え方

消防施設は、市民の安全確保のために欠くことができないものです。このため、現状ある施設を長く使い続けることができるよう、計画的に点検や修繕等のメンテナンスを行っていきます。

今後、団員減少に伴い施設の管理が難しくなってくる地区も想定されることから、将来的な施設管理や消防力の維持を含め、統合も視野に入れる必要があります。

18 環境施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	亜炭鉱害復旧施設	鹿島	平成6年	21	480.79	4,086,893

市内には環境施設として亜炭鉱害復旧施設があります。地盤沈下を防ぐため水位調整する国土保全に重要な施設です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

委託にて点検を実施し、修繕はその都度実施しています。今後も維持していく重要な施設ですが、具体的に大規模改修や更新の計画は策定していないため、修繕計画の策定を検討していきます。

19 その他の行政系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	維持センター	原町	昭和38年	52	323.28	77,131,698
2	モータープール・ワークマンセンター	原町	平成4年	23	531.83	0
3	水防倉庫(小高区役所内)	原町	昭和59年	31	33.00	8,159,578
4	水防倉庫(小高区本町)	原町	昭和59年	31	19.80	8,159,578
5	水防倉庫(鹿島区西町)	鹿島	昭和59年	31	19.87	8,159,578
6	水防倉庫(大井)	原町	昭和59年	31	124.20	0
				合計	1,051.98	101,610,433

その他の行政系施設としては水防倉庫、維持センターなどを有しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

いずれの施設も更新や修繕の計画は特に策定していません。水防倉庫は、大雨等の際に、災害から市民の生活を守るための資機材を備えるものであり、市民の安全確保のために欠くことができないものです。このため、現状ある施設を長く使い続けることができるよう、計画的に点検や修繕等のメンテナンスを行っていきます。

20 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(㎡)	コスト (円)	使用料 (円)	市負担相当額 (円)	入居戸数 (戸)
1	北町団地	原町	昭和39年	51	1,469.03	3,279,686	1,300,800	1,978,886	43
2	中里団地	原町	昭和39年	51	1,629.90	4,836,407	434,067	4,402,341	7
3	日の出町(東)団地	原町	昭和47年	43	1,282.44	2,845,941	2,371,950	473,991	20
4	日の出町(西)団地	原町	昭和46年	44	1,090.86	1,585,564	1,808,550	-222,986	17
5	仲町団地	原町	昭和53年	37	15,988.93	22,517,651	38,436,400	-15,918,749	262
6	東町団地	原町	昭和51年	39	682.79	1,182,352	1,733,700	-551,348	12
7	二見町団地	原町	昭和53年	37	1,854.68	1,944,669	5,817,267	-3,872,598	27
8	桜井町団地	原町	昭和55年	35	2,694.94	3,218,833	5,439,333	-2,220,500	41
9	国見町団地	原町	昭和60年	30	7,366.85	8,679,814	20,327,233	-11,647,420	104
10	三島町団地	原町	昭和63年	27	2,058.90	2,821,708	6,771,167	-3,949,459	30
11	北長野団地	原町	平成5年	22	7,407.66	7,375,329	20,628,667	-13,253,338	89
12	大町西地区災害公営住宅	原町	平成26年	1	2,784.30	2,511,955	2,579,933	-67,978	40
13	大町東地区災害公営住宅	原町	平成26年	1	5,535.19	5,023,911	4,204,433	819,477	80
14	大町南団地	原町	平成27年	0	2,122.01	1,905,707	0	1,905,707	-
15	栄町団地	原町	平成27年	0	2,951.08	1,905,707	0	1,905,707	-
16	萱浜地区災害公営住宅	原町	平成27年	0	2,497.69	1,905,707	0	1,905,707	-
17	大河内第一市営住宅	鹿島	昭和29年	61	399.30	1,170,454	138,000	1,032,454	5
18	北畑市営住宅	鹿島	昭和32年	58	667.00	2,358,509	369,167	1,989,343	17
19	下館市営住宅	鹿島	昭和32年	58	289.98	1,073,774	152,000	921,774	5
20	八郎内市営住宅	鹿島	昭和35年	55	347.80	1,138,228	250,800	887,428	9
21	大谷地市営住宅	鹿島	昭和36年	54	1,608.45	5,658,911	1,079,367	4,579,544	31
22	榎内市営住宅	鹿島	昭和43年	47	314.70	1,138,228	381,100	757,128	10
23	大河内第二市営住宅	鹿島	昭和46年	44	803.44	3,416,041	1,091,267	2,324,774	20
24	西沢田市営住宅	鹿島	昭和47年	43	1,030.92	3,221,321	2,368,133	853,188	24
25	広町第二市営住宅	鹿島	昭和52年	38	964.83	2,992,778	2,546,100	446,678	15
26	狐畑市営住宅	鹿島	平成2年	25	661.50	1,138,228	1,752,600	-614,372	10
27	前田団地	鹿島	平成22年	5	429.36	1,202,682	1,447,067	-244,384	5
28	西町地区災害公営住宅	鹿島	平成26年	1	2,093.42	2,631,148	2,937,933	-306,785	30
29	西川原地区災害公営住宅	鹿島	平成24年	3	1,731.35	2,618,930	3,752,033	-1,133,103	28
30	西川原第2地区災害公営住宅	鹿島	平成26年	1	2,191.80	3,263,831	0	3,263,831	-
31	鹿島定住促進住宅	鹿島	平成23年	4	4,248.00	9,753,837	8,474,633	1,279,204	59
32	岡田市営住宅	小高	昭和38年	52	470.25	2,805,270	0	2,805,270	11
33	田町市営住宅	小高	昭和40年	50	363.00	911,546	0	911,546	8
34	岩屋堂市営住宅	小高	昭和43年	47	1,096.20	3,594,555	0	3,594,555	25
35	万ヶ迫市営住宅	小高	平成19年	8	5,336.86	3,660,700	0	3,660,700	3
36	新万ヶ迫市営住宅	小高	平成20年	7	410.79	5,188,832	0	5,188,832	40
37	飯崎市営住宅	小高	昭和61年	29	642.60	910,450	0	910,450	8
38	旧紅梅市営住宅	小高	昭和63年	27	634.50	2,673,648	0	2,673,648	9
39	新紅梅市営住宅	小高	平成7年	20	3,523.88	5,803,508	0	5,803,508	38
40	長迫市営住宅	小高	平成2年	25	317.25	1,137,846	0	1,137,846	5
41	万ヶ迫市営団地	小高	平成27年	0	136.83	0	0	0	-
42	東町地区災害公営住宅	小高	平成27年	0	1,265.98	1,631,916	0	1,631,916	-
43	小高上町地区災害公営住宅	小高	平成27年	0	1,731.35	1,631,916	0	1,631,916	-
合計					93,128.59	146,268,026	138,593,700	7,674,326	1,187

※コストについては、人件費と維持管理経費の3ヶ年の平均値であり、施設の大規模改修費用等については含まれておりません。そのため、実際の市の負担額とは一致しておりません。

公営住宅は市内に 43 か所あり、市内に点在しています。また、公営住宅では昭和 56 年以前に建設された棟数が 71.3%であり、また、耐用年数を経過したものが 62.3%と老朽化が進んでいます。

このため、公営住宅の総合的な活用方針を定めるとともに、公営住宅の活用手法を定め、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的とした「南相馬市公営住宅等長寿命化計画」を平成 25 年 3 月に策定しました。

この計画では、現在の利用状況や老朽化を踏まえ、南相馬市公営住宅等長寿命化計画とともに長期的な視点をもって、各公営住宅の事業計画を作成し、事業を展開しています。

（２）管理に関する基本的な考え方

管理戸数の適正化および効率的な維持管理手法を検討した南相馬市公営住宅等長寿命化計画を着実に実施し、維持施設の長寿命化を進めます。

なお、南相馬市公営住宅等長寿命化計画は、東日本大震災による災害公営住宅を含め、内容を見直します。

21 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	紅梅の里公園	小高	平成9年	18	59.00	304,865
2	中央公園	小高	平成6年	21	11.60	247,784
3	東町児童公園	小高	平成10年	17	3.30	1,253,163
4	浦尻農村公園	小高	昭和62年	28	1.92	0
5	大悲山大蛇物語公園	小高	平成8年	19	66.90	673,409
6	字町公園	鹿島	平成17年	10	11.58	912,859
7	あさひ公園	鹿島	平成20年	7	7.63	967,203
8	新城公園	鹿島	平成4年	23	2.79	125,314
9	サヤノ前公園	鹿島	昭和55年	35	5.70	433,708
10	瀬戸畑公園	鹿島	昭和56年	34	5.70	843,613
11	沼ノ内公園	鹿島	昭和57年	33	7.32	433,708
12	桜平山公園	鹿島	平成19年	8	18.18	1,659,573
13	旭町ポケットパーク	原町	平成15年	12	7.84	261,256
14	栄町フレンドパーク	原町	平成16年	11	7.84	236,224
15	桜井古墳公園	原町	平成13年	14	229.32	5,543,250
16	国見公園	原町	平成12年	15	6.99	363,099
17	国見団地中央公園	原町	平成5年	22	3.14	382,721
18	夜の森公園	原町	平成5年	22	26.00	5,457,600
19	北町西公園	原町	平成17年	10	16.84	358,808
20	北町公園	原町	平成12年	15	6.99	305,545
21	下川原公園	原町	平成5年	22	8.80	482,726
22	小川公園	原町	平成5年	22	10.00	334,259
23	よつば公園	原町	平成5年	22	12.90	508,928
24	しらゆり公園	原町	平成5年	22	3.10	391,484
25	駅前北公園	原町	平成17年	10	16.84	441,854
26	錦公園	原町	平成5年	22	10.00	900,639
27	西殿公園	原町	平成5年	22	8.80	802,234
28	青葉公園	原町	平成5年	22	1.85	321,911
29	原町運動公園	原町	平成5年	22	91.26	4,271,719
30	日の出公園	原町	平成11年	16	6.99	334,365
31	牛越西公園	原町	平成5年	22	1.40	439,876
32	牛越東公園	原町	平成5年	22	1.80	310,691
33	牛越中央公園	原町	平成5年	22	2.30	418,741
34	高田公園	原町	平成5年	22	15.00	452,295
35	高見公園	原町	平成20年	7	13.98	2,774,877
36	北泉海浜総合公園	原町	平成9年	18	257.00	8,629,068
37	陣ヶ崎公園墓地	原町	平成5年	22	45.00	1,769,161
38	国見山森林公園	原町	平成16年	11	14.04	0
				合計	1,027.64	44,348,532

管理している公園は約 40 か所ですが、主にトイレや休憩所であり、比較的小規模な施設となります。

施設のほとんどは、平成になってから建てられており、耐用年数未満の施設が大部分を占めていますが、多くの市民が利用する施設でもあるため、施設の老朽化の状況や利用状況を踏まえ、計画的に維持管理を行う必要があります。

（２）管理に関する基本的な考え方

施設自体が小さく、修繕についても比較的小額ですが、不特定多数の人が利用する施設であり、安全を確保する必要があります。このため、平成 29 年 3 月に策定した公園施設の長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理手法を検討し、日常的な管理により施設の長寿命化を図ります。また、老朽化した施設の建替えは、必要性を含め優先順位を検討し、計画的に実施します。

22 供給処理施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

① ごみ処理施設

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(㎡)	コスト (円)	使用料 (円)	市負担相当額 (円)
1	クリーン原町センター	原町	昭和62年	28	2,704.00	202,901,888	54,356,031	148,545,857
2	クリーン原町センターリサイクルプラザ	原町	平成11年	16	2,703.00	41,283,563	0	41,283,563
3	雪浄化センター	原町	平成6年	21	2,958.42	89,150,846	12,000	89,138,846
合計					8,365.42	333,336,297	54,368,031	278,968,266

※No.3 の使用料については、自動販売機等の設置料です。

② 農業集落排水処理施設

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	鹿島区農業集落排水(西部地区)	鹿島	平成15年	12	284.32	21,458,380
2	鹿島区農業集落排水(南部地区)	鹿島	平成24年	3	30.00	2,075,300
3	鹿島区農業集落排水(北部地区)	鹿島	平成25年	2	53.00	11,640,273
合計					367.32	35,173,953

③ 簡易水道施設

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	小高西部簡易水道浄水場	小高	平成9年	18	40.00	1,817,956
2	小高北部簡易水道浄水場	小高	平成3年	24	35.00	2,090,071
3	西部加圧ポンプ場	小高	平成14年	13	13.10	154,535
4	南鳩原加圧ポンプ場	小高	平成14年	13	18.45	220,060
5	片草加圧ポンプ場	小高	平成6年	21	18.45	76,885
6	北鳩原加圧ポンプ場	小高	平成5年	22	18.45	202,813
合計					143.45	4,562,319

本市では供給処理施設としてごみ焼却施設であるクリーン原町センターを有しています。

排出されるごみは、生活様式の変化等に伴い増加傾向となっており、また、質的にも多様化してきておりその処理については重要な課題となっています。一方で、震災によるごみ処理については減少傾向にあります。

耐震化については基準をクリアしており、平成 27 年度より 4 年をかけて、CO₂ 発生量の削減及び施設の延命化を図るため大規模改修を実施中です。

また、上水道・下水道施設として企業会計以外に農業集落排水処理施設と簡易水道施設を有しており、市民の生活を支えています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

経年劣化が見られ、計画的に修繕に取り組んでいるものの、修繕費が高額になるため、より長期的観点から支出の平準化に向けた計画が必要になります。今後は省エネ化も検討するとともに、人件費も含めた経費削減に努めていきます。

また、農業集落排水処理施設と簡易水道施設は、市民の生活を支えるインフラであり、安心して安定的に利用できるよう、予防保全的な修繕取り組みます。

23 葬祭施設

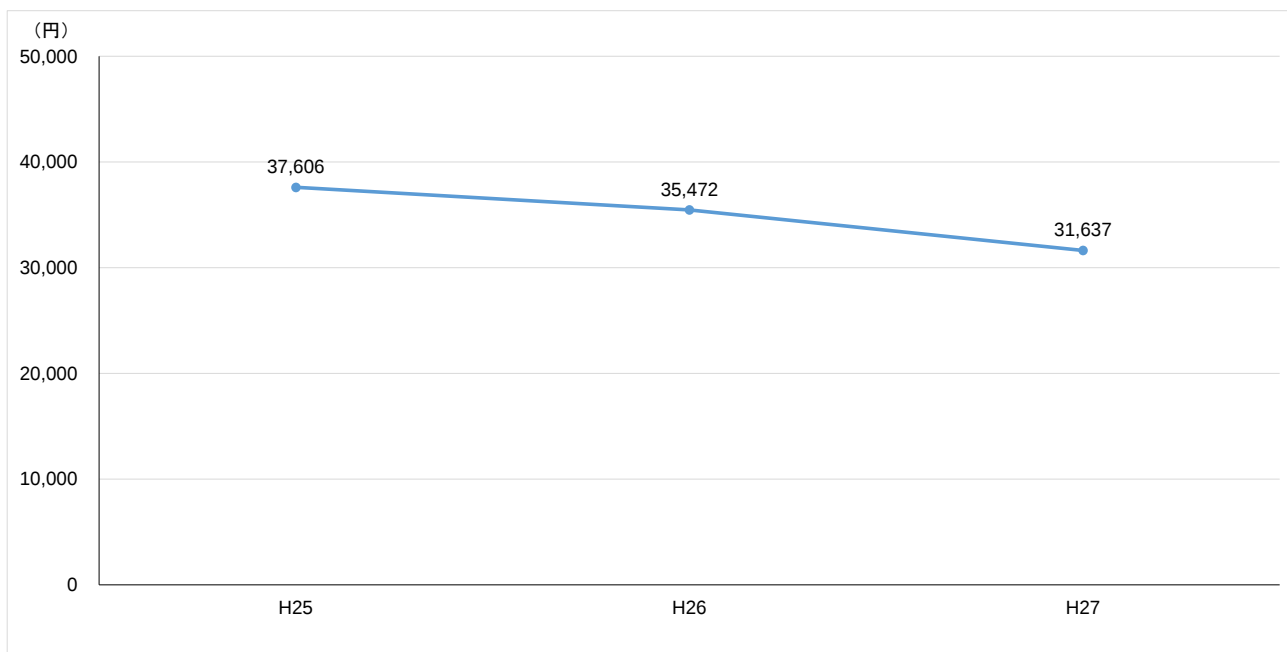
(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過 年数	総延床 面積(m ²)	コスト (円)	使用料 (円)	市負担相当額 (円)	利用者数 (人)
1	原町斎場	原町	昭和59年	31	907.62	27,507,672	12,977,133	14,530,538	792

※指定管理者導入施設ですが、使用料については市の歳入として取り扱っています。

本市は火葬場を1か所有しており、指定管理者が管理運営を行っています。また、隣接する飯舘村も本市の火葬場を利用しています。

築30年以上経過しており、施設および設備の老朽化が進んでおり、施設の補修費用が増加し、今後も増加することが見込まれます。



① 利用者一人あたりのコスト

原町斎場の利用者一人当たりのコストは、平成27年度は31,637円で、平成25年度以降、減少しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

軽微な修繕は指定管理者が行い、点検・診断は専門業者に委託しておりますが、施設の老朽化が進んでおり、大規模な改修等が必要となり市の負担が増えています。また、代替施設がなく、市民の生活に欠かすことのできない施設であるため、機能が停止しないよう、日々の点検と補修を行います。

現在、大規模改修・更新の具体的な計画はありませんが、施設の老朽化が進んでおり、今後、大規模改修や更新について検討を進めます。

24 駐輪場など

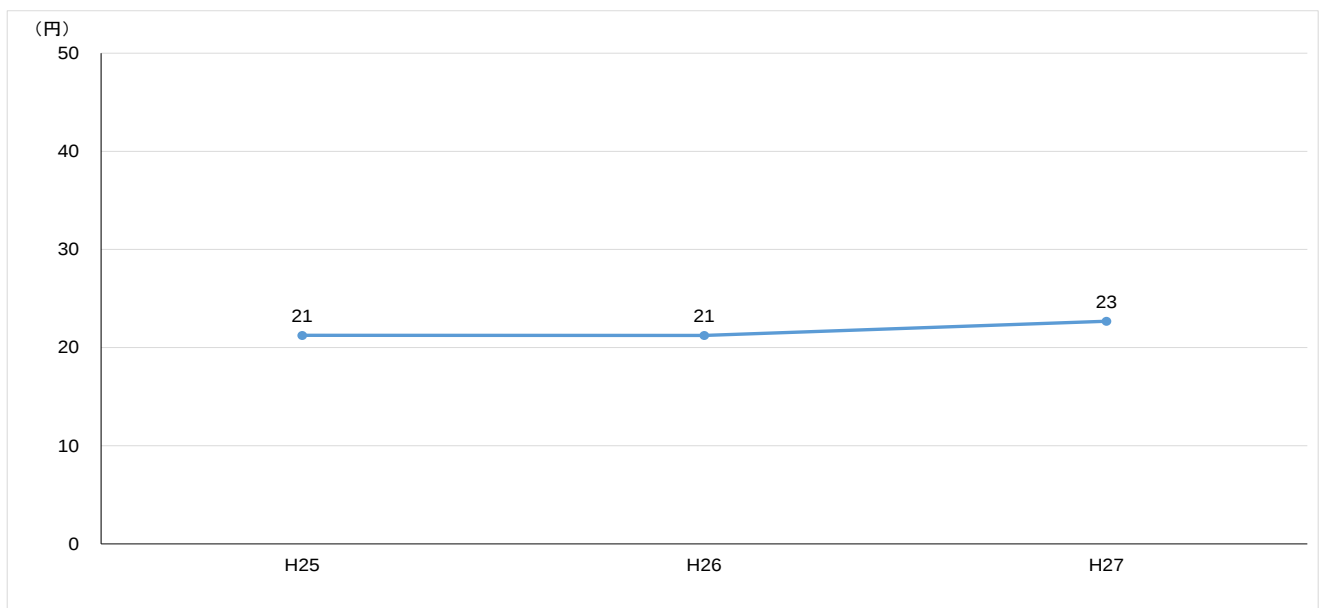
(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)	利用者数 (人)
1	原ノ町駅前駐輪場	原町	平成16年	11	689.49	1,982,352	91,250
2	自転車置場(小高駅前)	小高	平成11年	16	220.00	54,498	0
3	鹿島駅自転車置場	鹿島	昭和51年	39	56.00	0	0
合計					965.49	2,036,850	91,250

原ノ町駅には駐輪場を設置し、管理はシルバー人材センターに委託しています。小高駅の自転車置場については、これまで利用されていませんでしたが、避難区域が解除され、来年度より小高産業技術高等学校（小高工業・商業高校統合）が開校されるため、利用の再開が見込まれます。

学生以外の利用者数は少なく、少子化が進んでいくことから、施設の老朽化と施設の利用環境の変化に合わせた対応が課題となります。

① 利用者一人あたりのコスト



※自転車置場（小高駅前）および鹿島駅自転車置場は、利用者データがないため対象外としています。

原ノ町駅前駐輪場の利用者一人当たりのコストは、平成27年度は23円で、平成25年度以降、ほぼ同額で推移しています。

（２）管理に関する基本的な考え方

３施設とも、現有施設を使用する予定であり、修繕や建替えの計画は立てていないものの、利用者数や維持コスト、利用者のニーズと市の交通政策等を踏まえ、施設の規模や施設の必要性について検討を進めます。

25 その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	南相馬市就業改善センター	小高	昭和59年	31	544.32	955,136
2	小島田バス待機所(真野小)	鹿島	昭和59年	31	9.00	0
3	鹿島駅公衆トイレ	鹿島	平成21年	6	15.00	134,300
4	原ノ町駅東西口エレベーター	原町	平成17年	10	48.00	2,091,198
5	原ノ町駅前トイレ	原町	平成18年	9	36.60	836,625
6	北ノ内住宅(旧校長住宅)	小高	昭和38年	51	72.00	
7	鹿島商工会館	鹿島	平成11年	16	594.80	
8	鹿島交番	鹿島	平成4年	22	229.29	
9	土地改良区事務所	鹿島	昭和43年	46	189.12	
10	真野川鮭ふ化施設	鹿島	平成2年	24	156.11	
11	福島交通バス待機室	鹿島	昭和57年	32	12.42	
12	新町集会所及び青年会事務所	鹿島	昭和54年	35	110.16	
13	旧小池公会堂敷地	鹿島	昭和48年	41	206.00	
14	西部コミュニティセンター	鹿島	昭和60年	30	299.00	
15	精神障害者小規模作業所ポニーハウス	原町	平成5年	22	113.55	
16	北町福祉小規模作業所	原町	平成6年	21	393.29	
17	労働福祉会館	原町	平成2年	25	508.96	
18	シルバー人材センター	原町	平成8年	18	923.73	
19	南相馬市貸工場	原町	平成17年	9	7,972.97	
20	工場・事務所	原町	平成20年	6	673.72	
21	街なか賑わい創出事業屋台	原町	平成21年	6	92.86	
22	消防小高分署	小高	平成22年	5	564.20	
23	植物工場施設	原町	平成25年	2	1,146.00	
24	被災事業者支援仮設施設1	原町	平成24年	3	5,391.10	
25	被災事業者支援仮設施設2	原町	平成25年	1	639.98	
26	小高区東町地区仮設施設	小高	平成27年	0	150.90	
27	原町区北原地区仮設施設	原町	平成27年	0	170.54	
合 計					21,263.62	4,017,259

※NO.6以降は普通財産として貸付を行っており、日常的な維持管理費用については、貸付先において管理を行う施設です。

その他の公共施設としては原ノ町駅にあるエレベーター、原ノ町駅と鹿島駅にある公衆トイレ、就業改善センター、小島田バス待機所などがあります。小島田バス待機所については役目を果たしたため、平成 28 年に廃止し、取り壊します。エレベーターの設置は昭和のため、設置から既に 30 年近く経っています。ただ、公共性が高く、高齢者や体が不自由な方の利用を踏まえ、継続的に維持していきます。現在、更新や大規模改修の計画はまだ立てておりませんが、早急な対策が必要になってまいります。就業改善センターについては社会福祉協議会が利用していますが、建築してからかなり年数が経っており、耐震化についても未実施であることから、今後の施設維持について検討が必要である施設です。

また、本市では公共利用目的以外に普通財産としても施設を有しています。現在貸付を行っている施設については、国や公共的団体等が利用しているもの、被災地支援として利用しているものなどがあります。なお、これらの施設については、日常的な維持管理に係るコストは貸付先において負担しているものの、施設の大規模改修等が発生した場合においては市が施設所有者として対応することとなるため、今後の施設維持については、譲渡等も視野に入れ、施設の在り方を検討していく必要があります。

各施設のコスト及び利用状況は次のとおりです。

(2) 管理に関する基本的な考え方

公共性の高い施設については継続的に維持できるよう修繕や更新も含め計画策定について検討していきます。普通財産については利活用を推進するほか耐用年数が超過している施設については除却も検討していき、市所有の総量を減らしていくことを検討します。

仮設施設については、短期的には保有を前提とし、長期的な観点からは段階的にいずれかの方法で解消していきます。

26 上水道等施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	小高第1浄水場	小高	昭和43年	47	200.09	6,186,587
2	小高第2浄水場	小高	昭和44年	46	190.12	6,103,540
3	小高第2配水池	小高	昭和45年	45	33.08	451,407
4	吉名加圧ポンプ場	小高	平成17年	10	48.30	1,046,953
5	牛越浄水場	原町	昭和43年	47	927.57	69,760,988
6	錦町湧水設備(工水)	原町	平成17年	10	131.52	2,898,657
7	畦原送水ポンプ場	原町	平成24年	3	19.05	136,560
8	牛来浄水場	原町	平成17年	10	462.50	11,708,192
9	増圧ポンプ場(工水)	原町	平成17年	10	58.80	755,616
10	大谷浄水場	原町	昭和58年	32	398.44	10,119,453
11	第2水源	原町	昭和43年	47	12.25	2,368,500
12	第5水源	原町	昭和48年	42	19.59	3,073,802
13	第6-1水源	原町	昭和58年	32	143.00	7,453,238
14	矢川原浄水場	原町	昭和51年	39	159.16	6,065,151
15	流量計室(工水)下太田字道内迫128	原町	平成17年	10	6.50	28,697
16	流量計室(工水)雫字権現下429	原町	平成17年	10	6.50	28,697
17	流量計室(工水)小浜字間形沢481-1	原町	平成17年	10	6.50	28,697
18	流量計室(工水)小浜字狐沢1-1	原町	平成17年	10	6.50	28,697
19	流量計室(工水)青葉町1丁目12-1	原町	平成17年	10	6.50	28,697
20	流量計室(再生水)青葉町1丁目12-1	原町	平成17年	10	6.50	28,697
21	流量計室(工水)北原字赤坂198-1	原町	平成17年	10	6.50	28,697
22	第1水源	原町	昭和43年	47	8.82	0
23	テレメーター室(工水)	原町	平成17年	10	12.50	0
24	横川ダム	原町	平成17年	10	367.53	10,090,311
				合計	3,237.82	138,419,833

上水道等施設についてはインフラ施設であることから必要な施設を保有していきます。上水道等施設については耐震化未実施の施設がまだ存在するため、順次重要な施設から実施していきます。管路の状態を健全に保つためには、今後、更新に伴う負担が見込まれます。

（２）管理に関する基本的な考え方

上水道施設等のうち工業用水道施設については昨年、平成 27 年度に施設等アセット計画を策定済みであり、平成 28 年度以降その計画に沿って、維持管理していきます。なお、上水道と簡易水道の施設等アセット計画は、平成 31 年度まで策定を予定しております。水の安定的な供給を図るため、定期的な点検・修繕を実施します。また、災害に強いインフラ整備をするため、予防保全型の計画のもと、適切な修繕・更新を実施していきます。

今後、需要見込みにより、上水道施設と簡易水道施設の統合も視野に入れ、検討します。

27 下水道等施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)
1	小高浄化センター	小高	平成18年	9	1,429.63	14,346,008
2	鹿島浄化センター	鹿島	平成11年	16	1,108.27	24,126,571
3	原町第一下水処理場	原町	昭和46年	44	3,834.15	180,387,109
4	高見中継ポンプ場	原町	平成6年	21	194.04	6,528,884
5	高松浄化センター	原町	平成2年	25	39.75	16,577,849
				合計	6,605.84	241,966,419

下水道施設については下水処理場、浄化センター、ポンプ場施設として高見中継ポンプ場を有しています。

これら施設は市民生活に直結する重要なインフラ施設です。耐震化については下水処理場については実施しております。

上水道同様、管路の状態を健全に保つためには、今後、更新に伴う負担が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道施設についても市民の生活に必要な施設であることから、耐震化未実施の施設は今後早急に計画を策定します。修繕履歴を施設単位で整理し、長寿命化計画の策定、将来の支出の平準化に努めます。

28 医療施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

NO	施設名称	地区	代表 建築年度	経過年数	総延床面積 (㎡)	コスト (円)	利用者数 (人)
1	南相馬市立総合病院	原町	平成4年	23	12,123.29	2,352,629,431	122,361
2	小高病院	小高	昭和56年	34	4,654.22	61,396,629	939
3	医師住宅	小高	昭和56年	34	1,028.96	0	0
4	医師用車庫	小高	昭和56年	34	67.20	0	0
5	看護婦宿舎	小高	昭和56年	34	252.40	0	0
合計					18,126.07	2,414,026,060	123,300

本市では原町区に総合病院を小高区に小高病院を有していますが、小高病院については震災の影響により、現在病院本館、医師住宅、看護婦宿舎等の利用を休止しています。

総合病院については平成3年度竣工のため、耐震について問題はありませんが、建設後20年以上を経過していることから、平成29年度以降に大規模改修を計画しています。

総合病院は、相双地方のなかでは病床数も多く、重要な医療拠点となっています。平成28年度に新たな「南相馬市立病院改革プラン」を策定、そのプランに基づいて今後の修繕計画を検討します。

小高病院は、震災による被害が著しく、修繕し再開するには多大な費用を必要とします。しかしながら、地域の医療体制を確保するため、平成8年建築（増築）のリハビリ棟を改装し、現在外来診療のみ行っています。

医療機関として存続していく方向ですが、震災前の規模まで回復させることは困難であり、新たな「南相馬市立病院改革プラン」の策定のなかで、保持する規模や機能を明示していきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

市民生活にとって必要な施設であり、震災からの復興を実現するために重要な施設であることから、短期的見地ではなく、中長期的な観点から修繕・維持について検討していきます。

29 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市の鉄道は、常磐線が市の南北を縦貫しているのみであり、道路は重要な生活インフラとなっています。道路の老朽化は安全面から見逃せない観点であり、点検や適切な維持管理を日々継続的に行っていく必要があります。緊急的な修繕が発生することから道路保全については外部委託するのは現実的ではありません。しかしながら、今後の維持管理に伴う負担は増えることが見込まれることから、交通量も鑑みながら維持補修及び整備することを検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

市道整備については緊急性や重要性を踏まえ整備していくこととします。既存の道路についても同様ではありますが、道路利用者の安全確保を優先し、計画的かつ予防保全的な修繕もあわせながら進めていきます。車輛や資機材など保有しなければならないものが多いため、コスト縮減を実施しながら、緊急修繕に対処できる体制を保持していきます。

30 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本市の橋りょうは築造から40年以上経過しているものが多く、今後急速に老朽化が進む見通しで、更新に掛かる負担は重くなることが想定されます。平成27年3月に策定した「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ適切な維持管理に努める必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋りょうについては、5年に1回の頻度で近接目視による点検を行い、健全性を評価し、緊急性や重要性を勘案して、本市の財政状況を踏まえ、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、橋りょうの長寿命化を図るとともに、道路利用者の安全確保等に努めてまいります。

31 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

上水道は、市民生活に直結する、なくてはならない重要なインフラ施設であるため、安定的に安全な水の供給が必要です。このため、管路の状態を健全に保つことが必要であり、更新に伴う負担が見込まれます。

（２）管理に関する基本的な考え方

水の安定的な供給を図るため、定期的な点検・診断を実施します。また、災害に強い上水道とするため、予防保全型の長寿命化に取り組むとともに、適切な維持管理等を行い、コストの平準化、低減を図ります。

32 下水道

（１）現状や課題に関する基本認識

下水道は市民生活に密接に関係する重要なインフラ施設です。今後の更新には多額の費用が見込まれるため、長寿命化と負担の平準化に取り組めます。

（２）管理に関する基本的な考え方

管路の状態を健全に保つため、定期的な点検・診断を実施します。また、下水道管の長寿命化に取り組むとともに、適切な維持管理等を行い、コストの平準化、低減を図ります。

第4章 今後の取り組みの方針

本市における公共施設の現状や課題、将来必要となる更新等の費用を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方に基づき、今後の取り組みの方向性を次のとおり定めます。

(1) 公共施設管理に関する5つの柱

目 標 1

市が保有する施設保有量の最適化を図ります

将来に渡り、現状と同水準の公共施設を維持し続けることは、本市の財政状況からも困難であることは明らかなです。

このため、原則として施設の新規建設の抑制を目指します。公共サービスを提供するための建物の建設（ハード面）を行うだけではなく、提供方法（ソフト面）について最良の方法を検討するとともに、今後の人口構造の変化を見据え、施設保有量の最適化を図ります。また、既存施設を更新する場合には、施設機能の集約や複合化を検討します。

具体的には、延べ床面積を縮減することで、維持更新費用も縮減可能なことから、本計画を実行性のあるものにするため、以下のとおり総量の縮減を数値目標として取り組みます。なお、この縮減率を踏まえ、今後の公共施設のあり方の検討を、専任の担当者を設け、総合計画などに示された市のまちづくりの方向性との整合を図り、全庁的な視点から進めます。

今後20年間で、公共施設（建築物）の施設総量（床面積換算）を現在から25%縮減することを目標として取り組みます。

※目標を達成した場合、一般財源支出額を228.4億円圧縮することができます。

目 標 2

計画的予防保全型の修繕を実施します

これまで、公共施設等の修繕は、何らかの支障が発生した場合に、対症療法的に修繕を行うことが多い状況でした。しかし、一旦支障が発生すると、支障箇所以外にも負担が生じ、大きな修繕が必要となります。

今後は、予防保全型の修繕を継続的に行い、**施設の寿命を延ばす**取り組みにより、施設の長寿命化を推進します。また、修繕の記録や履歴を適切に管理し、今後の計画的な修繕等に活用する必要があります。

このため、施設類型ごとに、今後の維持補修の考え方や修繕の実施計画を定めた個別計画の策定を進めます。**個別計画は、概ね5年以内に策定するものとします。**

目 標 3

施設運営の効率化を図ります

公共施設の運営には、多額の費用が必要となります。したがって、施設を今後も保有し、利用していくためには、運営の効率化を図り、運営コストを縮減する必要があります。

具体的には、保有する施設の有効活用を図る観点から、利用度の向上余地がある施設について、サービスの提供方法を見直すなどして、利用度の向上を図ります。さらに、民間のノウハウを活用することで、より安価で質の高いサービスの提供が期待できる施設には、指定管理者制度やPFI/PPP手法の導入を積極的に検討します。

目 標 4

維持管理コストを縮減します

公共施設を維持するためには、建替えや大規模改修以外にも、施設を維持管理していくための費用が必要となります。したがって、施設を今後も維持していくためには、施設の維持管理の効率化を図り、その費用を縮減する必要があります。

具体的には、現在かかっているコストに縮減余地がないかを検討します。また、光熱水費用等のさらなる節減や長寿命化計画・個別計画に基づき、予防的な修繕の実施を進めます。

目 標 5

受益者（利用者）負担の適正化を図ります

施市の施設の管理・運営にはコスト（経費）がかかっており、市の公共施設を利用される場合には、利用料・使用料金などの形で利用される方にコストの一部をご負担いただいています。

本来、利用料・使用料金等の水準は、施設の管理・運営にかかるコストの一部をご負担いただくという考え方に基づき決定するものですが、現状は、近隣の団体や市内類似施設等の比較や均衡を主な理由として決定しており、コストの負担という考え方に基づくものとはなっていませんでした。

このため、目標 3、4 で掲げた方策により、施設の管理・運営コストを図ったうえで、受益と負担の公平化の観点から、市が公費（税金）で負担すべき範囲と利用者に負担をお願いすべき範囲の明確化し、施設の利用にかかる受益者負担の水準を見直します。また、併せて減額や免除の取扱いの統一化・徹底を図ります。

(2) インフラ施設管理に関する2つの柱

目 標 1

安定的な稼働・サービスの提供に努めます

インフラ施設は市民の生活に密接に関わる施設であり、故障等の発生は市民生活に多大な影響を与えます。このため、日常的な点検・診断を十分に行うとともに、予防保全型の補修の実施、耐震化の取り組みを進め、安定的な稼働・サービスの提供が可能な状況を保ちます。

目 標 2

長寿命化を推進します

インフラ施設の更新には多額の費用が発生し、今後も老朽化への対応等を適切に進める必要があります。このため、点検結果等を活用し、インフラ施設の長寿命化計画を策定し、コストの低減を図りながら、施設の長寿命化を進めます。

なお、すでに計画を策定しているものについても、適時に見直しを進めます。

(3) 取組効果について

(1)・(2)で掲げた目標を推進するとともに、長寿命化・個別計画に基づき、施設維持管理・修繕に係るコストを可能な限り圧縮し、財政均衡が図られるように取り組めます。

第5章 計画の推進方針（フォローアップ実施方針）

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、補修等の実施状況なども含め、公有財産台帳や地方公会計における固定資産台帳などとあわせ、総務部財政課で専任の職員を配置するなどして、一元的に管理する体制とします。また、公共施設の利用状況なども、全庁的な情報を一元的に管理するよう努めます。

本計画を着実に進めるための全庁的な取組みの方向性を検討・調整する組織として、副市長を委員長とする「南相馬市公共施設等マネジメント推進委員会（仮称）」およびその下部組織である施設等に関係する所管課を構成員とする「南相馬市公共施設等マネジメント推進部会（仮称）」を設置します。これらの組織を設けることで、公共施設に関する情報の共有を図り、維持管理の方向性や公共施設の適正規模、効率的な配置の検討および審議等を全庁的な体制で継続的におこないます。

南相馬市公共施設等マネジメント推進委員会（仮称）の概要

【構成】

委員長 副市長
委員 部長級職員

【役割】

・公共施設等のマネジメントの方向性を全庁的な視点で調整

南相馬市公共施設等マネジメント推進部会（仮称）の概要

【構成】

部会長 総務部長
委員 課長級職員

【役割】

・公共施設等のマネジメントの方向性の検討

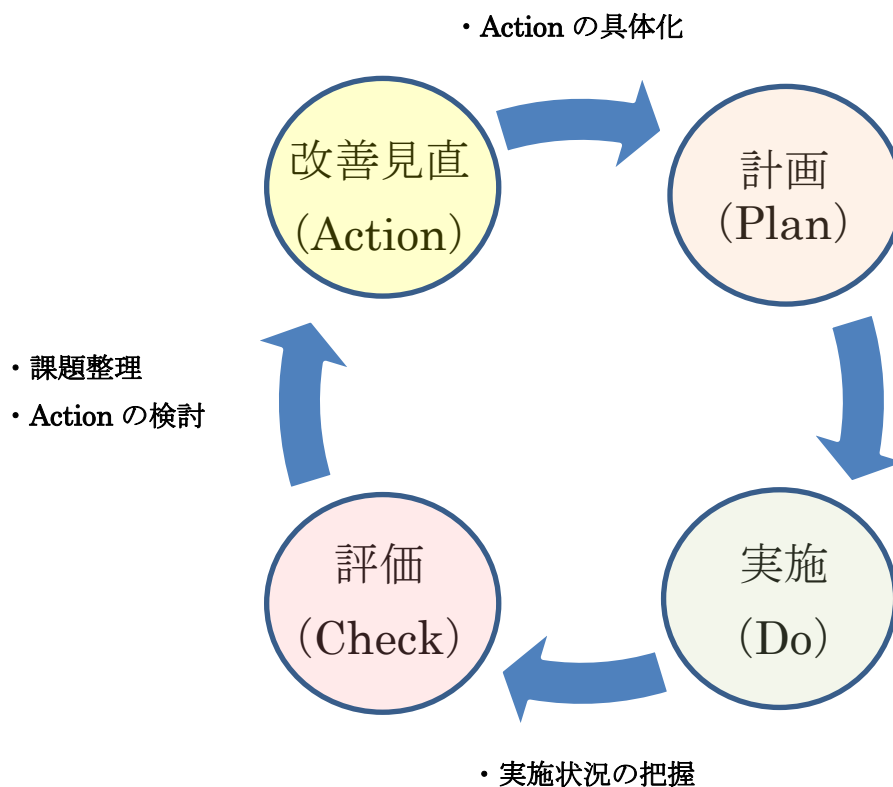
2 フォローアップの進め方について

本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的に評価を実施します。

また、評価結果は、総務部財政課がとりまとめ、「南相馬市公共施設等マネジメント推進委員会（仮称）」および「南相馬市公共施設等マネジメント推進部会（仮称）」に報告することで、情報共有を図るとともに、今後の検討に活用します。また、計画の進捗状況や社会環境の変化などに的確に対応するため、評価の結果を踏まえ、定期的に計画の改定を実施します。

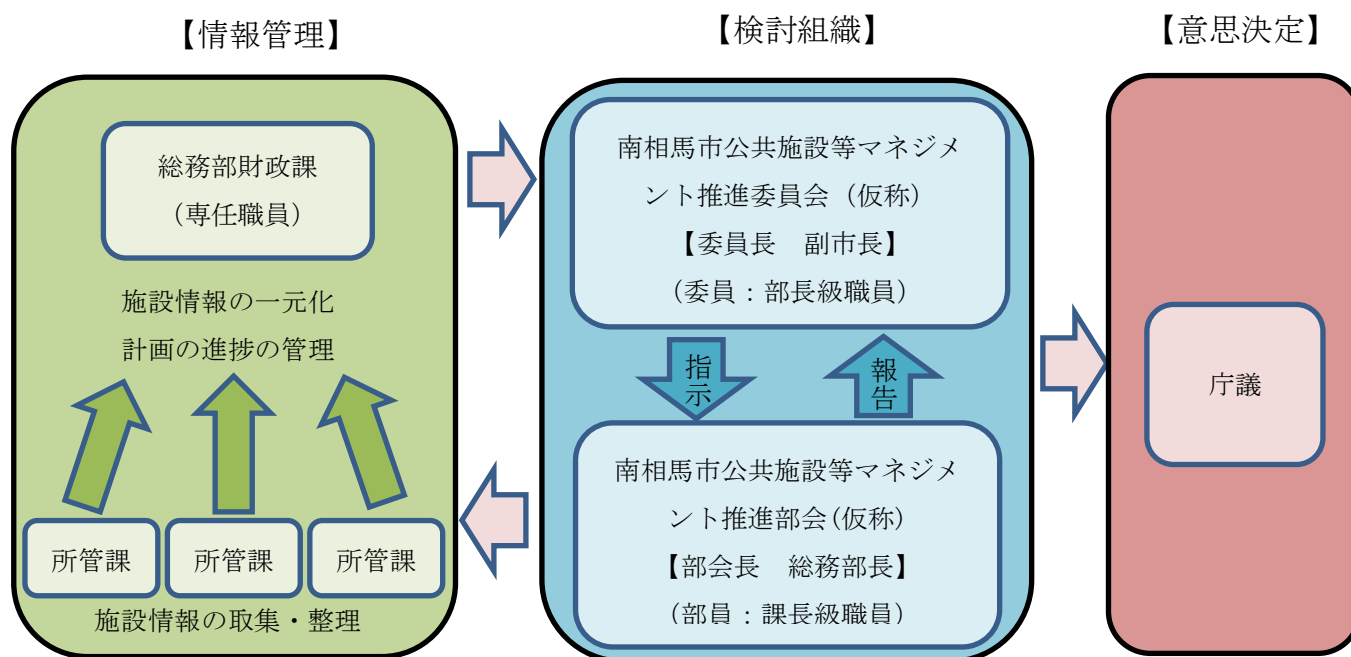
このように、計画を策定するだけでなく、計画の評価、今後の取組みの検討を行い、計画を確実に実行し、さらには、計画の改定を行うための仕組み（マネジメントサイクル）を構築します。

【PDCA サイクルのイメージ】



なお、進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、速やかに本計画を改定し、実態に即した計画とします。

3 全庁的な取組み・フォローアップの流れ



4 市議会や市民との情報共有について

本計画については、十分な市民説明を行いながら推進していきます。なお、本計画の進捗状況については、随時、広報紙やホームページにより情報発信や報告を行います。

また、本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、市議会や市民との協議を重ねていくとともに、施設の整備にあたっては、公共施設等の機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つための最良の方法を検討しながら、地域や市民のニーズを反映し、進めていきます。